

人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷

第5次岡谷市総合計画 (案)

基 本 構 想
2019 年～2028 年

前期基本計画
(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
2019 年～2023 年

長野県岡谷市

目 次

1 序論	1
(1) 計画の策定にあたって	2
①計画策定の趣旨	
②位置づけと役割	
③計画の構成と期間	
(2) 岡谷市の姿	5
①岡谷市の概要	
②岡谷市の誕生	
③歴史・沿革	
④人口の状況	
⑤産業の状況	
(3) 時代の潮流	14
①人口構造の変化	
②経済と産業の変化	
③価値観やライフスタイルの多様化	
④安全・安心に対する意識の高まり	
⑤地方の自立と創生	
⑥「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取り組み	
(4) 市民アンケートの状況	17
①岡谷市の暮らしやすさ	
②岡谷市に対する愛着	
③生活満足度	
④行政満足度	
⑤定住意向	
⑥今後の取り組みについて	

2 基本構想 25

- (1) 将来都市像 26
- (2) 岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 28
- (3) 土地利用の構想 29
- (4) まちづくりの基本目標 32
- (5) 施策の大綱 33

3 前期基本計画(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略) 53

- 重点プロジェクト 56
- 第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 57
- 基本目標『ともに支えあい、健やかに暮らせるまち』 59
- 基本目標『未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち』 75
- 基本目標『人が集い、にぎわいと活力あふれるまち』 85
- 基本目標『安全・安心で、自然環境と共生するまち』 101
- 基本目標『快適な生活を支え、住み続けたいまち』 113
- 基本目標『みんなでつくる、確かな未来を拓くまち』 121

4 計画の進捗管理 139

- (1) 実効性を高めるための視点 140
- (2) 効果の検証 140
- (3) 基本計画の見直し 140

1 序論

(1)計画の策定にあたって

(2)岡谷市の姿

(3)時代の潮流

(4)市民アンケートの状況

1 序論

(1)計画の策定にあたって

①計画策定の趣旨

本市では、2009(平成 21)年度から 2018(平成 31)年度までの 10 年間、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を将来都市像とする、第 4 次岡谷市総合計画に基づき、市政運営に取り組んできました。

今回、「第 4 次岡谷市総合計画」の計画期間が満了となることから、今後 10 年間のまちづくりについて、本市のめざすべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「第 5 次岡谷市総合計画」を策定するものです。

②位置づけと役割

■位置づけ

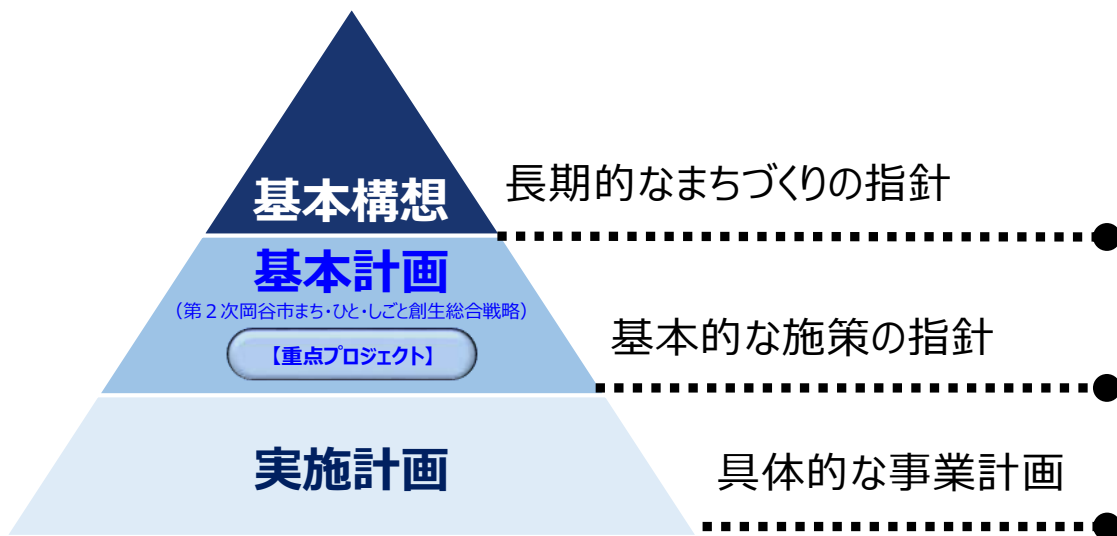
- ・「第 5 次岡谷市総合計画」は、岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例第 1 号)に基づいて策定するものであり、これまでと同様に、本市の市政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

■役割

- ・本市がめざす 10 年後の将来像を掲げ、その達成に向けた市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。
- ・市政の基本的な方向性に関する事項を総合的かつ体系的に示すほか、施策ごとの中長期的な目標を設定し、市民、団体、企業などの市政に対する理解や協力と、まちづくりへの積極的な参加を促進します。
- ・自立的で持続可能な社会の創出をめざす「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体をなす計画として、岡谷市の創生を推進します。
- ・国や県に対しては、本市がめざすまちづくりの方向性や目標を明らかにし、その実現に向けて積極的な支援と協力を要請します。

③計画の構成と期間

第5次岡谷市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。



■基本構想

計画期間を10カ年とし、本市がめざす将来都市像の実現に向け、今後10年間のまちづくりの方向性を基本目標に定める長期計画とします。

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、市民の意見を反映した上で、岡谷市基本構想審議会への諮問、答申を経て、議会による議決を経て策定を行います。

■基本計画

基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すもので、計画期間を前期、後期各5カ年とする中期計画とし、「まち・ひと・しごと」の創生にかかわる取り組み(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を包含する計画とします。

また、前期、後期各5カ年に、施策の垣根を越えて重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設け、具体的な内容は実施計画において示します。

■実施計画

基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すもので、3年間の事務事業を定める実行計画とし、毎年度見直しを行います。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
●基本構想 ・将来都市像 ・将来展望人口 ・土地利用の構想 ・基本目標	計画期間 10年									
●基本計画	前期基本計画 5年間 (第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)					後期基本計画 5年間				
・重点プロジェクト	【前期重点プロジェクト】									
・第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【戦略目標】									
●実施計画	実施計画 3年間					3年度分を策定し、毎年度見直し				
	実施計画 3年間									
	実施計画 3年間									
	実施計画 3年間									

(2)岡谷市の姿

①岡谷市の概要

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接しています。諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く浜松に達しています。



■土地・気象データ

位置	東経	138°03'
	北緯	36°04'
	長野県岡谷市幸町 8 番 1 号	
標高	諏訪湖面	759.3m
	市役所	779.2m
	鉢伏山頂	1,928.5m

広さ	総面積	85.10km ²
	東西	7.3km
	南北	16.7km
気象	年間最高気温	32.9℃
	年間最低気温	-11.0℃
	年間平均気温	11.4℃
	年間平均湿度	72.0%

※総面積:国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

※気象:平成 29 年釜口水門観測所提供。湿度観測基準時刻 午前 9 時

■市章（昭和 11(1936)年 5 月 9 日 制定）



上半円は「岡」、下半円は「谷」を表し、
上下半円が協力円満な市の発展を
表現しています。

■市花・市木（昭和 51(1976)年 7 月 1 日 制定）

市花 「つつじ」



市木 「いちい」



■姉妹都市

国内	群馬県富岡市 （昭和 47(1972)年 10 月 15 日 締結） 富岡市は、古くは生糸、現在は輸送機器を主産業として発展してきました。同市とは明治初期から製糸技術の移入を通じて交流が深く、昭和 47 年 10 月に行われた日本近代産業発祥 100 周年祭を記念して姉妹都市になりました。
	岡山県玉野市 （昭和 55(1980)年 10 月 1 日 締結） 玉野市は岡山県最南端、児島半島にあり、美しい瀬戸内海を臨む風光明媚な都市です。玉野市制 40 周年を契機とし、都市規模、人口、工業形態が類似した岡谷市に姉妹都市提携の聲がかかりました。海辺の玉野市と山辺の岡谷市、対照的な立地ではありますが、各々の特色を生かした交流を続けています。
	静岡県東伊豆町 （昭和 60(1985)年 3 月 2 日 締結） 東伊豆町は、伊豆半島東海岸のほぼ中央に位置しており、美しい海岸と温泉で知られる観光地です。あるホテルの主人が岡谷市内の施設にみかんを送っていたという民間交流もあったことから、東伊豆町 25 周年記念事業の一つとして岡谷市が姉妹都市に選定されました。
海外	アメリカ合衆国ミシガン州 マウント・プレザント市 （昭和 40(1965)年 6 月 14 日 締結） マウント・プレザント市は、アメリカのミシガン州イザベラ郡の中央に位置する群都で、セントラル・ミシガン大学のある緑に囲まれた美しい町です。姉妹都市提携は、当時の少女どうしの文通から生まれました。

②岡谷市の誕生

岡谷市は昭和 11 年 4 月 1 日に誕生しました。明治時代から昭和初期にかけて製糸業で栄えていた「平野村」は、当時世界的恐慌の打撃を受け、不況に苦しんでいました。行き詰まりの村政を転換させ、多角的工業都市として再出発し、人心の一新を図るため、村として日本一人口の多かった「平野村」から、町制を経ず、一気に市制を施行し、「岡谷市」となりました。

昭和 30 年には「湊村」「川岸村」を、昭和 32 年には「長地村」を合併、昭和 33 年、旧長地村地籍内の東山田、東町の一部を下諏訪町へ境界変更して、ほぼ現在の形となりました。

【市域の変遷】

年月日	編入または合併した地域	編入合併 変更面積 (km ²)	変更後の 市 域 (km ²)
昭和 11(1936)年 4 月 1 日	岡谷市制施行（諏訪郡平野村の区域）	39.39	39.39
昭和 30(1955)年 1 月 1 日	諏訪郡湊村を合併	8.64	48.03
昭和 30(1955)年 2 月 1 日	諏訪郡川岸村を合併	19.06	67.09
昭和 32(1957)年 3 月 25 日	諏訪郡長地村を合併	21.62	88.71
昭和 33(1958)年 7 月 1 日	境界変更により東山田・東町が下諏訪へ	▲9.65	79.06
昭和 39(1964)年 10 月 1 日	国土地理院境界変更による	0.13	79.19
昭和 58(1983)年 10 月 1 日	諏訪湖行政分割による面積変更	6.00	85.19
平成 26(2014)年 10 月 1 日	国土地理院測定方法変更による面積変更	—	85.10

③歴史・沿革

本市は、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、戦後はその産業基盤をもとに「東洋のスイス」とも言われる精密工業都市として発展してきました。

現在は、これまでに培われた高度な超精密加工技術を有する企業が数多く立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

【縄文時代】

この地に私達の祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ 1 万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大きなムラが営まれました。

【弥生時代】

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、大小の沢、湧水地、天竜川縁辺に大きなムラが発達し、たくさんの玉類を身に付けた王者が存在するほど発展します。

【古墳・奈良・平安朝時代】

やがて小地域ごとにムラを治めるようになり有力な豪族が生まれ、律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃の国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、大きな高床の建物と役所に勤める役人を中心にマチが発展しました。また、官牧^{かんぼく}の岡屋牧^{おかやのまき}が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に牧馬^{ぼくば}を進献していました。

【中世武士の社会・戦国の世】

鎌倉時代に、諏訪の武士は武運の誉高く、大きな活躍をします。吉野朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡あげて天下に呼号しましたが、足利の季世以降戦乱の巷と化しますと、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、中山道の名物の一つとなって岡谷も栄えます。

【明治維新以後】

明治 4 年 11 月、信濃の国は大きく長野・筑摩の 2 県に分割され、この地は、筑摩県官下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は 17 村に分かれていました。

明治 7 年筑摩権令の合併勧奨指導のもとに平野村(7 か村)、湊村(2 か村)、川岸村(5 か村)、長地村(3 か村)が誕生し、明治 9 年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化がすすめる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の一大製糸業地として発展します。

【市制施行】

昭和 11 年 4 月、当時平野村は全国一の大村から一躍市政を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加、また工業都市への転換をはかるなど画期的な前進からでした。

【産業の変遷 － 製糸業から精密機械工業へ －】

明治以前の諏訪地方は、産業の 90%が農業でした。諏訪地域は盆地のため、耕地面積が少なく、しかも年間通じての耕作期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

江戸時代の後期、安政 6 年(1859 年) 6 月に横浜が開港しました。ヨーロッパから生糸が求められ、輸出されるようになります。その割合は万延元年(1860 年)には、日本からの総輸出品額の 66%にも上り、横浜開港以来、昭和 9 年(1934 年)までの 75 年間、生糸はわが国の輸出総額の第 1 位を占めていました。

明治に入り、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すこととなります。明治 8 年、平野村(現岡谷市)で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地方は日本一の生糸生産量を誇りました。大正初期頃までの輸出生糸の殆どは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後に開発された多条繰糸機、自動繰糸機の開発及び実用化は岡谷人が関わり、生糸の生産量及び品質を飛躍的に向上させました。

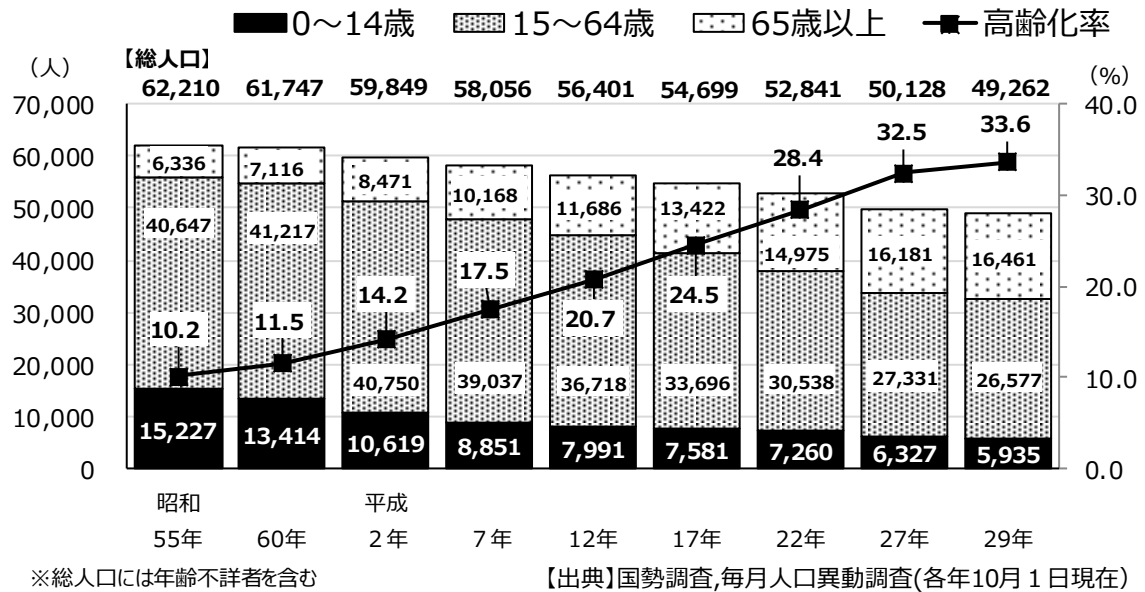
岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候だったこと、原料繭を近隣から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこと、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「絲都岡谷」は実現しませんでした。なかでも 10～15 ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40～50 ミクロンという生糸をつくる根気のいる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

戦中は、戦火を逃れ都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工業が疎開をしてきましたが、それも製糸工場の建物があり、経営者、働く人がいたから、この地で企業として成り立ってきました。戦後は、精密加工業が移転し、この地域に根付き発展しますが、それは偶然ではなく、戦前ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り続ける精密加工としての製糸技術があったからこそ、その後円滑に業務転換が図られ、精密工業都市へと発展したのです。それに加えて、精密業に必要とするきれいな水や空気、乾燥気候など製糸業に必要としたものと同様な条件がこの地に備わっていたことも、製糸業から精密加工業に転換した要因と考えられましょう。

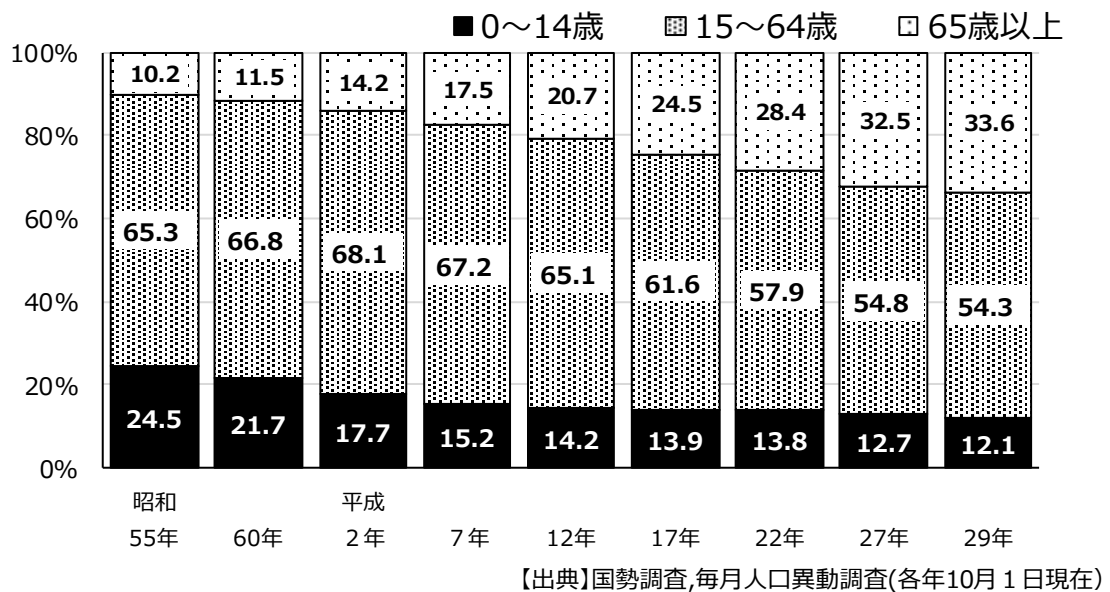
岡谷・諏訪地方の製糸業発展のインパクトが、わが国の近代化とその後の他産業の分野に及ぼした影響は、計り知れません。

④人口の状況

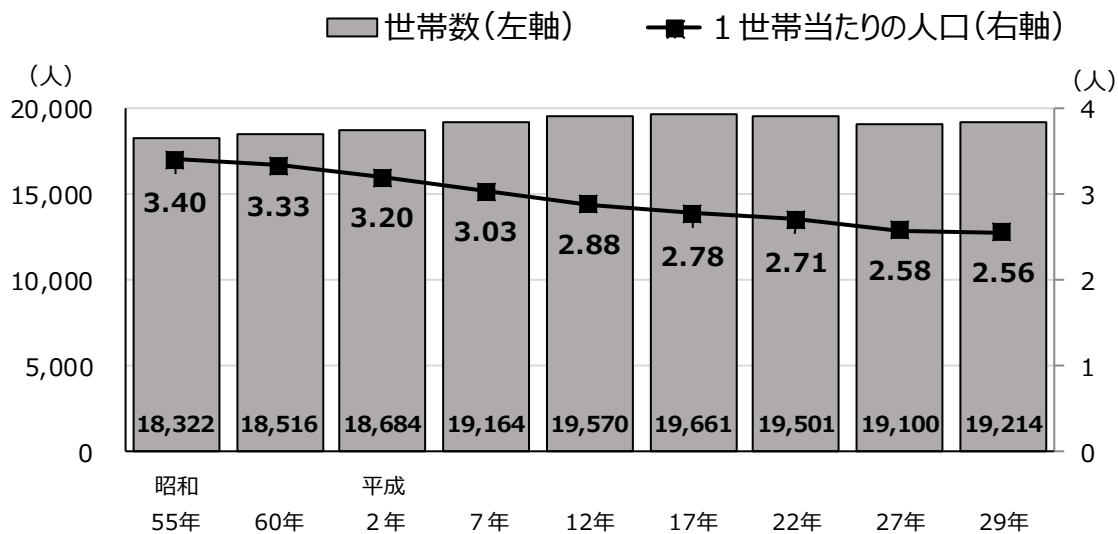
1) 年齢3区分別人口の推移と高齢化率



2) 年齢3区分別人口割合の推移



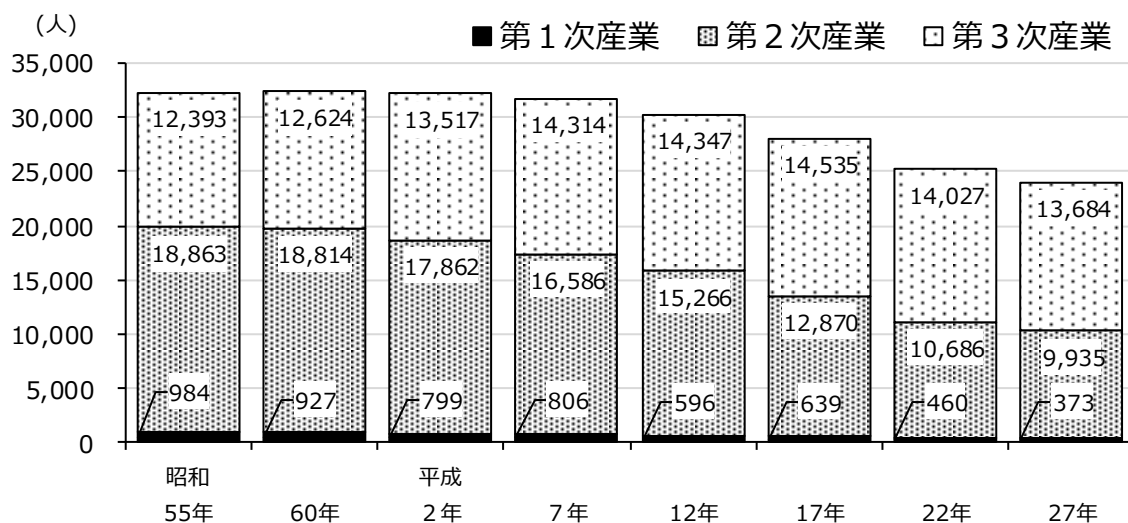
3) 世帯数の推移



【出典】国勢調査,毎月人口異動調査(各年10月1日現在)

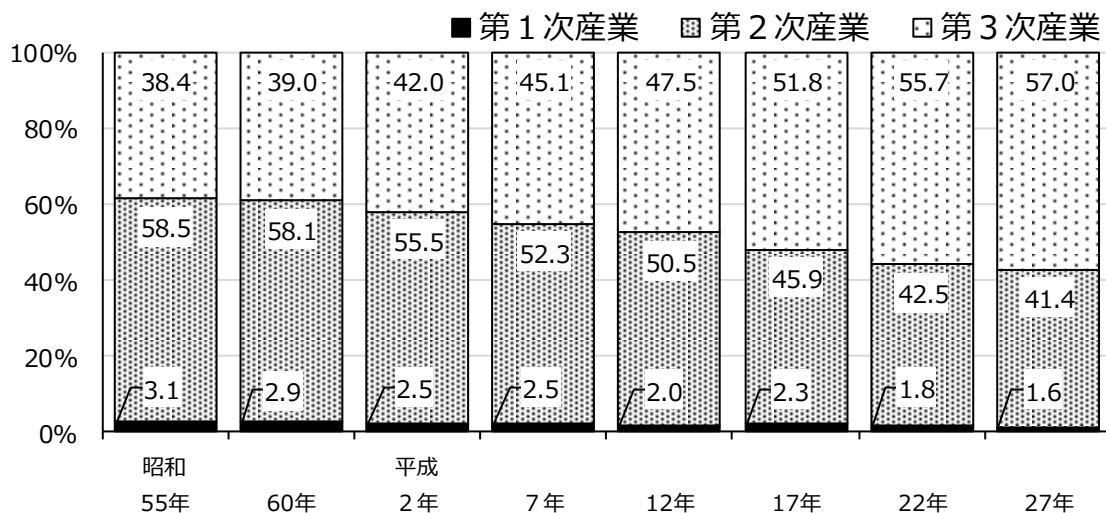
⑤産業の状況

1) 産別就業人口の推移



【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

2) 産業別就業人口割合の推移

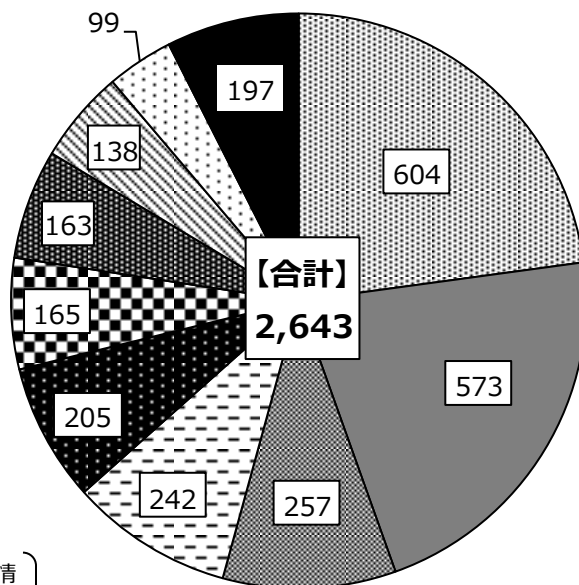


【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

3) 事業所数

- 卸売業, 小売業
 - 製造業
 - 建設業
 - 宿泊業, 飲食サービス業
 - 生活関連サービス業, 娯楽業
 - 不動産業, 物品賃貸業
 - 医療, 福祉
 - サービス業 (他に分類されないもの)
 - 学術研究, 専門・技術サービス業
 - その他
- 〔教育, 学習支援業, 金融業, 保険業, 運輸業, 郵便業, 情報通信業, 複合サービス事業, 農林漁業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業〕

(事業所)

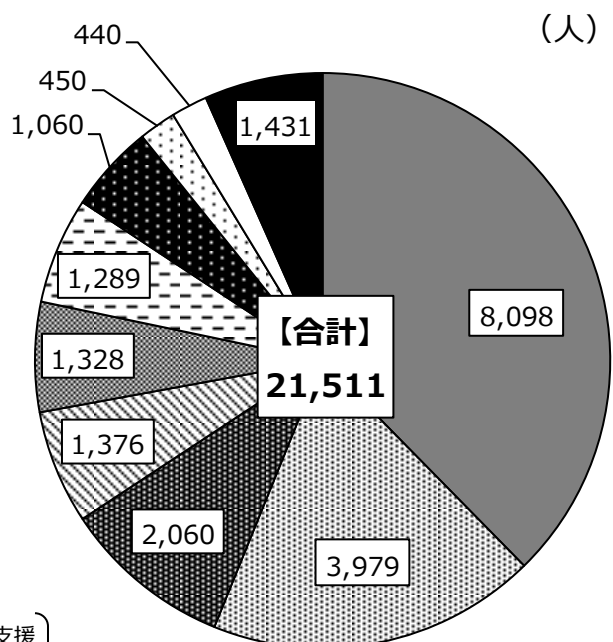


【出典】平成28年経済センサス-活動調査
(平成28年6月1日現在)

4) 従業者数

- 製造業
- ▨ 卸売業, 小売業
- ▩ 医療, 福祉
- ▧ サービス業 (他に分類されないもの)
- ▦ 建設業
- 宿泊業, 飲食サービス業
- 生活関連サービス業, 娯楽業
- 学術研究, 専門・技術サービス業
- 金融業, 保険業
- その他

(不動産業, 物品賃貸業, 運輸業, 郵便業, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業, 情報通信業, 農林漁業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業)

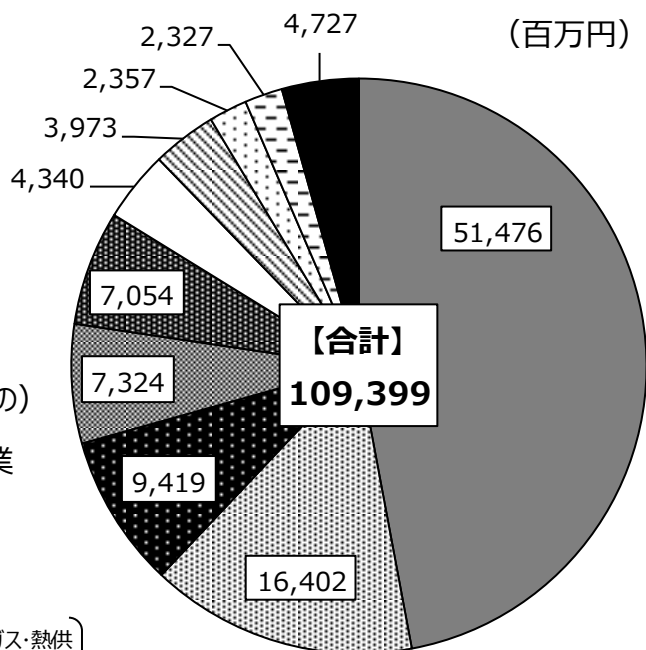


【出典】平成28年経済センサス-活動調査
(平成28年6月1日現在)

5) 付加価値額

- 製造業
- ▨ 卸売業, 小売業
- 生活関連サービス業, 娯楽業
- ▩ 建設業
- ▩ 医療, 福祉
- 金融業, 保険業
- ▧ サービス業 (他に分類されないもの)
- 学術研究, 専門・技術サービス業
- 宿泊業, 飲食サービス業
- その他

(運輸業, 郵便業, 不動産業, 物品賃貸業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 複合サービス事業, 教育, 学習支援業, 農林漁業)



【出典】平成28年経済センサス-活動調査
(平成28年6月1日現在)

(3)時代の潮流

第5次岡谷市総合計画を策定するにあたり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえる必要があるため、時代の潮流について整理します。

①人口構造の変化

平成27年国勢調査の結果によれば、国全体が人口急減という深刻な課題に直面しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成29年推計)でも、2053年に1億人を下回ることが予測されています。

特に、出生数の低下により、15歳未満の人口は減少が続き、2056年には1,000万人を割ることが予測されている一方、65歳以上の人口は増加を続け、2025年には団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えます。

こうした人口構造の急速な変化は、労働人口の減少や購買活動の減退による地域経済の縮小をはじめ、地域コミュニティ機能の低下、税収の減少など、市民生活や地域社会全体にわたって、これまでに経験したことのない大きな影響を及ぼすことが懸念されます。なかでも、地域や産業の担い手が高齢化し、減少することで、まち全体の活力が失われていくことが大きな課題となります。

まちとしての機能や魅力と活力を維持していくため、安心して結婚、出産、子育てができる環境の充実をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、医療、介護、生活支援など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、多様な主体による地域の支えあいの取り組みを促進することが重要となってきています。

そのためには、家庭、地域、ボランティア、NPO、民間企業などの協働のほか、市民サービスの新たな担い手の育成に努めるなど、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取り組むことが必要です。

②経済と産業の変化

経済と産業をめぐる環境は、経済活動のさらなるグローバル化に加え、新興諸国の技術力向上のほか、すべてのものがインターネットと繋がる「IoT」や「人工知能(AI)」など、情報通信技術のさらなる発展により起こりつつある「第4次産業革命」によって生み出される超スマート社会「Society5.0」など、その構造に大きな変化をもたらす時代の波が押し寄せています。

各企業の新たな市場開拓や成長分野への取り組みとして、ビッグデータの活用の拡大、自動車や家電の情報化といった情報通信技術のさらなる進化、電子商取引の拡大、健康志向の高まりへの対応など、技術革新やライフスタイルの変化を反映した、さまざまな研究開発が行われています。

今後も企業を取り巻く社会経済情勢は、加速度的に変化することが予測されるため、経営環境を的確に把握しつつ、消費者ニーズへの迅速な対応や今後の成長が期待される分野へ参入することが必要となります。

こうした変化に応じて、産業の振興を支援し、市民一人ひとりがもてる能力を発揮できる就労環境を確保することにより、まちの活力を高めていくことが求められています。

③価値観やライフスタイルの多様化

国際化、経済活動のグローバル化の進展に加え、情報通信技術の急速な発達にともない、多種多様な情報を入手することが可能になり、個人の価値観が多様化しています。とりわけ、結婚や家庭に対する価値観の変化、女性の活躍推進、終身雇用にこだわらない働き方など、これまでの標準的な社会モデルにとらわれない、多様なライフスタイルを選択できる時代となりました。

こうした価値観の変化が地域における支えあい関係の希薄化を招き、身近な生活を守る地域活動の維持が課題となっています。

多様化・複雑化する市民生活に対応した行政サービスの提供を図るとともに、互いに多様な価値観を認め合い、市民一人ひとりが活躍できるための仕組みづくりが必要となっています。

④安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化の進行による、地球規模での異常気象の発生、生態系の変化など広範な影響が予想される環境問題は、世界共通の課題となっています。

こうした中で、恵まれた豊かな自然環境を後世へ繋いでいくため、廃棄物の適正な処理や循環型社会の形成、自然環境の保全、再生などの取り組みをより一層推進することが必要です。

また、近年、東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震、さらに台風や集中豪雨など、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害の発生が増加傾向にあり、本市においても、平成 18 年 7 月豪雨災害の教訓を基に、防災・減災対策について、市民一人ひとりの意識高揚が求められています。

さらに、自然災害以外にも、食の安全、新たな疾病、特殊詐欺やインターネット犯罪などの日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化してきています。

こうしたさまざまな危険から身を守るため、危機管理能力を高める取り組みや、地域の防災力を向上させるための取り組みなど、行政はもとより、地域住民や関係機関などとも連携した取り組みが必要です。

⑤地方の自立と創生

地方行財政運営を取り巻く地域経済は、一部の都市圏では回復の兆しを見せていますが、全国的には、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少などにより、地方自治体の財政状況は厳しさを増しています。

さらに、社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費など、今後、増大する経費負担は、自治体運営に大きな影響を与えることが予想されます。そのため、公共施設の利用需要の変化を見定めた適正なマネジメントなど、これまで以上に効率的で健全な行財政運営に取り組むことが求められています。

このような状況下において、国では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が特色を持った地域づくりや地域にあった行政を展開することができるよう、国と地方の役割分担を見直し、地域がみずからの発想と創意工夫により課題解決を図るため、地方分権改革の取り組みが引き続き進められています。

また、地方の創生については、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、人口の東京一極集中の是正をはじめ、若い世代の就労、結婚、子育てに対する希望の実現や、地域特性に即した地域課題の解決に向け、市民と行政の協働のもと一体的に取り組むことが求められています。

⑥「持続可能な開発目標^{エスディー・ジーズ}(SDGs)」の実施に向けた取り組み

国際社会では、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することをめざす「SDGs(Sustainable Development Goals)」の実施に向けた取り組みが、始まっています。

国も、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、地方自治体が策定する各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

(4)市民アンケートの状況

本計画の策定あたり、本市のめざすべき姿などに関して市民意識を把握するため、各種アンケート調査を行いました。アンケート調査の概要と主な結果は次のとおりです。

【市民アンケート調査 実施概要】

調査対象：市内在住の18歳以上の市民1,000名無作為抽出)

調査方法：郵送調査

調査期間：平成29年9月22日～10月6日

有効回収率：52.4%

【中学生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内4中学校の中学2年生 394名

調査方法：学校配布

調査期間：平成29年11月27日～12月6日

有効回収率：91.1%

【高校生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内にある県立高校3校の高校2年生 550名

調査方法：学校配布

調査期間：平成30年2月1日～2月7日

有効回収率：94.5%

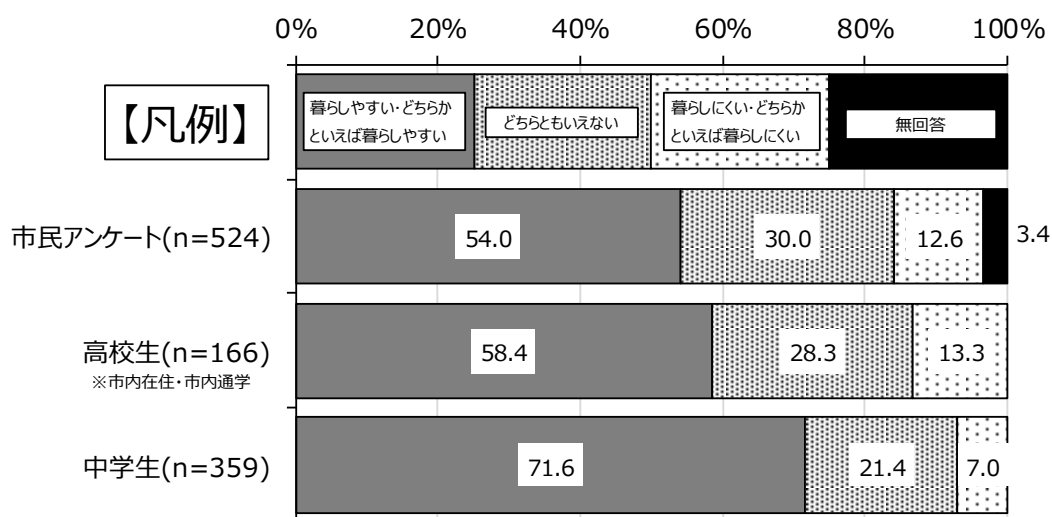
①岡谷市の暮らしやすさ

暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい(住みやすい)」、「どちらかといえば暮らしやすい(住みやすい)」と思う割合は、市民アンケートでは54.0%、市内在住で市内3高校に通学している高校2年生では58.4%、中学生では71.6%となっています。

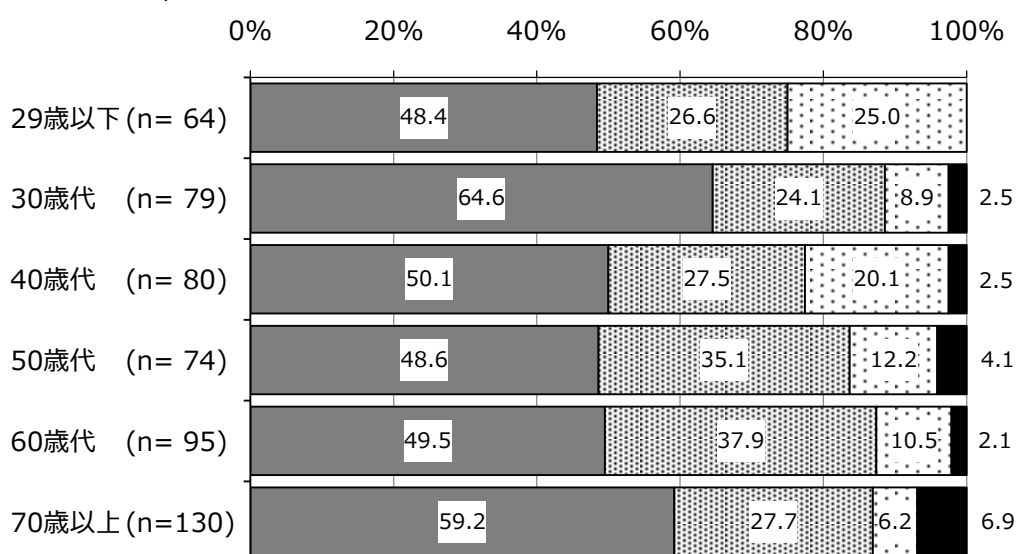
市民アンケートにおける暮らしやすい理由は「買い物が便利だから」「自然環境に恵まれているから」「友人・知人が多いから」が上位となっており、暮らしにくい理由は「買い物が不便だから」「交通事情や交通の便が悪いから」「働く場所がないから」となっています。

年代別に暮らしにくい理由を見ると、「買い物が不便だから」は29歳以下、70歳以上で多くっており、「交通事情や交通の便が悪いから」と「働く場所がないから」は40歳代から60歳代で多くとなっています。

30歳代から60歳代の働き盛りの世代において、通勤のための交通手段の充実が求められていることが考察されます。また、自家用車の所有の割合が低い若年世代や高齢世代では、買い物の利便性が求められていることがわかります。



【市民アンケート調査；年齢別】

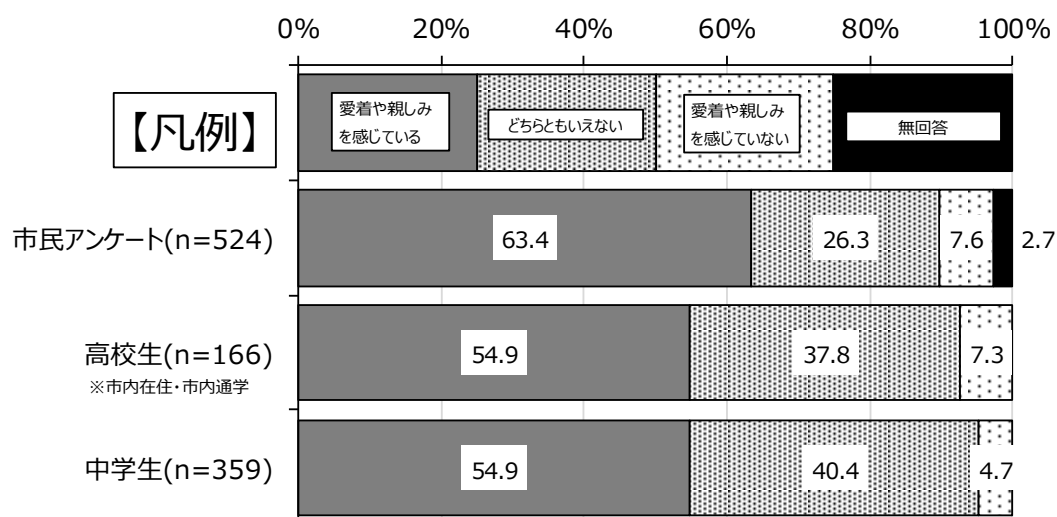


②岡谷市に対する愛着

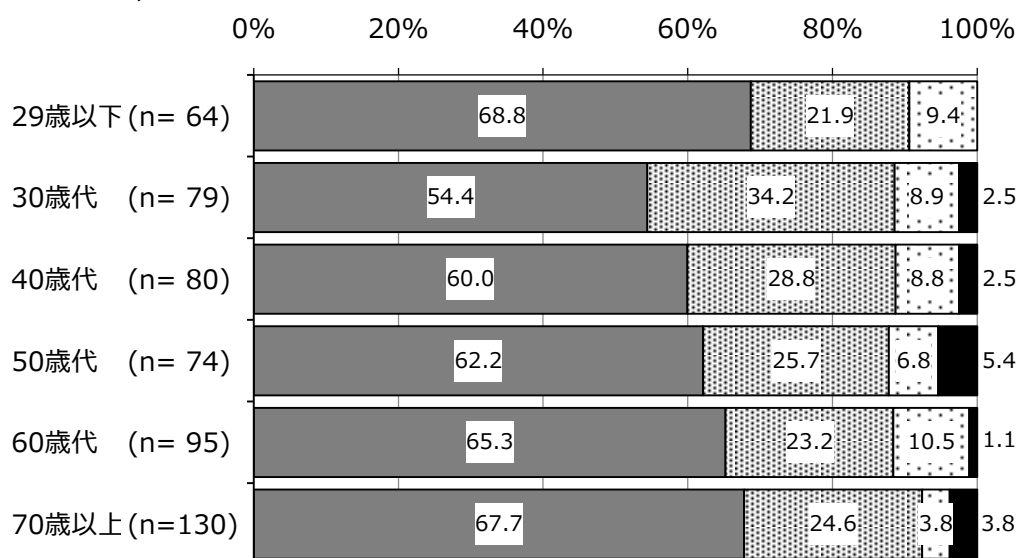
本市に対する愛着や親しみについて尋ねたところ、「愛着や親しみを感じている」と思う市民の割合は63.4%となっています。また、中学生・高校生については54.9%の生徒が、本市のことを「好き・どちらかといえば好き」と回答しています。

市民アンケート調査を年代別に見てみると、29歳以下では、「感じている」と答えた割合は約7割となっている一方で、30歳代では54.4%となっており、そこから年代が高くなるにつれて「感じている」と答える割合が高くなる傾向が読み取れます。

若い世代から本市に対する愛着をもてるような啓発活動をさらに推進していく必要があります。



【市民アンケート調査；年齢別】

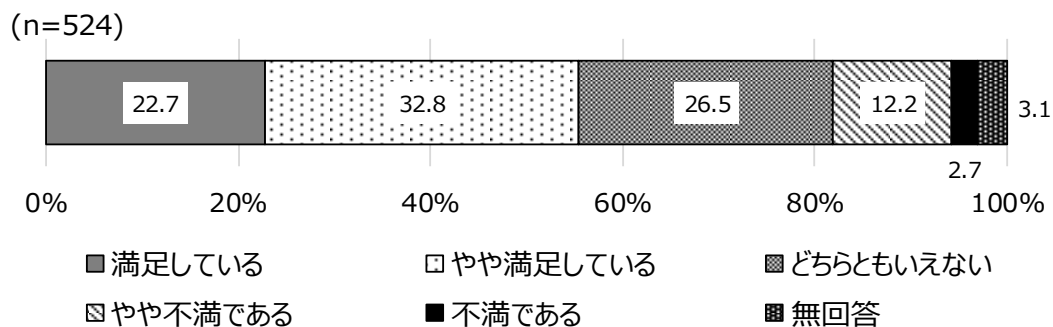


③生活満足度

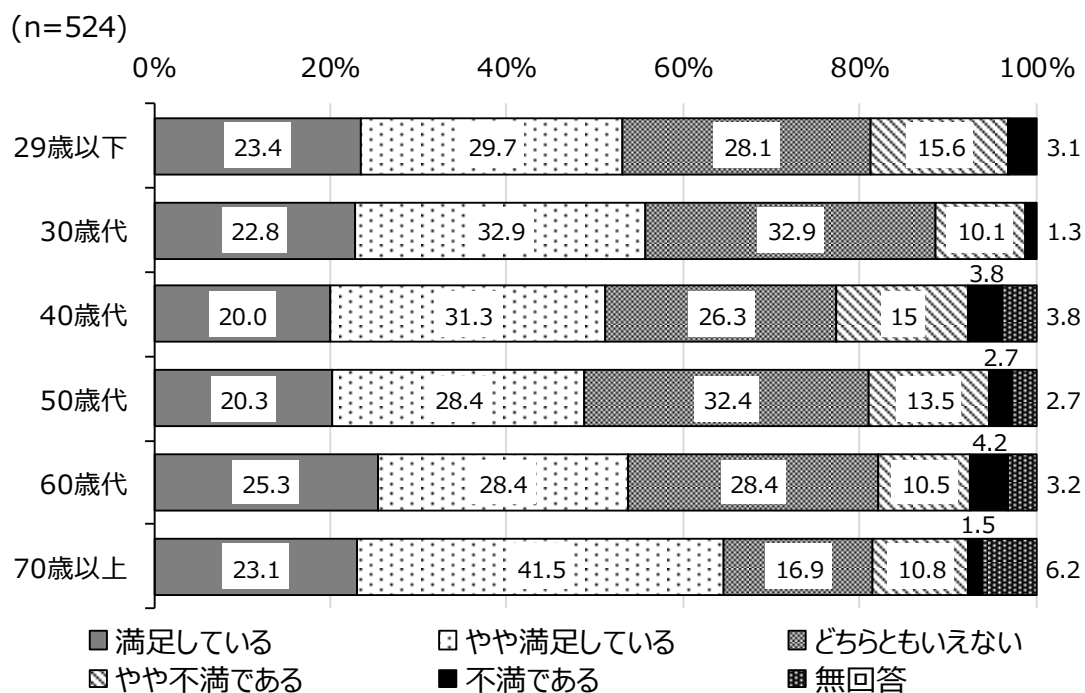
生活について満足しているか尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」を合わせると55.5%となっており、年代別に見ると、70歳以上が64.6%で最も高く、次いで30歳代が55.7%、60歳代が53.7%となっています。40歳代で51.3%、50歳代で48.7%となっており、全体よりも低い傾向が読み取れます。

生産年齢人口における主要な働き世代である40歳代、50歳代のニーズを把握しながら、生活満足度を高めていく必要があります。

【市民アンケート調査】



【市民アンケート調査；年齢別】



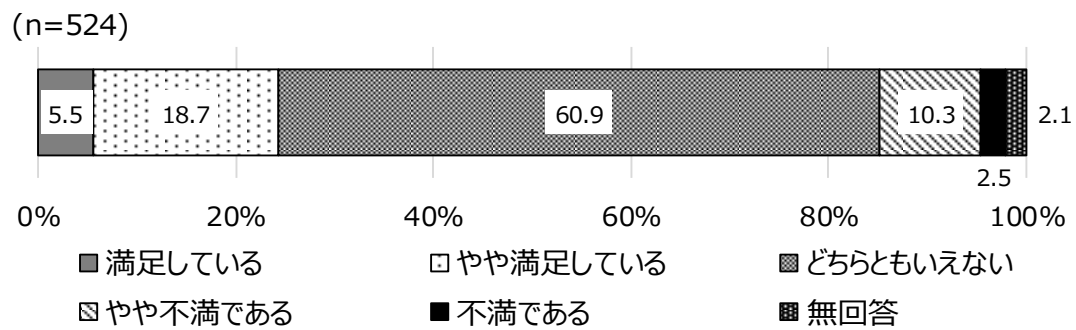
④行政満足度

行政施策全般に対する満足度について尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」は24.2%であり、その理由では、「企業支援や市民活動への支援のほか、医療体制が充実している」、「社会福祉が充実している」、「教育面が充実している」、「市報などを通じた市民への情報提供がきちんと行われている」などが挙げられています。

一方、「不満である」、「やや不満である」は12.8%であり、その理由では、「人口減少」、「市内に活気がない」、「道路が狭く、整備が不十分」、「多くの公共施設の老朽化に対する将来不安」などが挙げられています。

医療体制や教育などのほか、福祉面の満足度が高いことがわかる一方で、道路や公共交通といったハード面の不満が挙げられています。人口減少問題の克服を通じた市内の活性化も求められています。

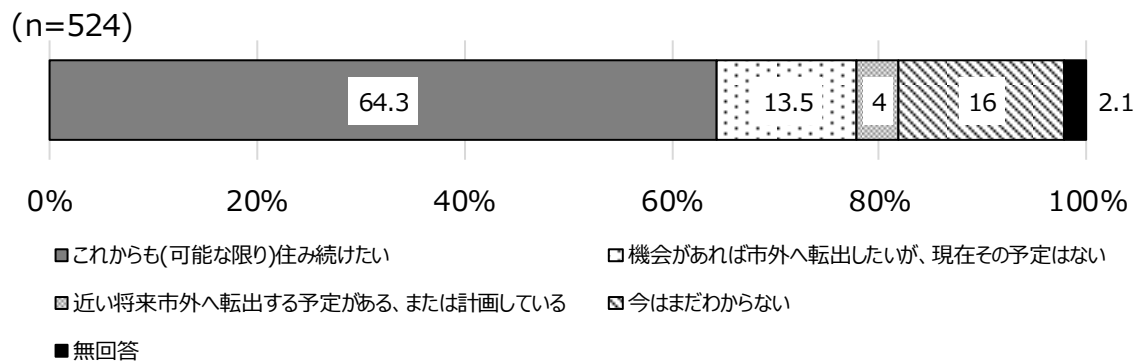
【市民アンケート調査】



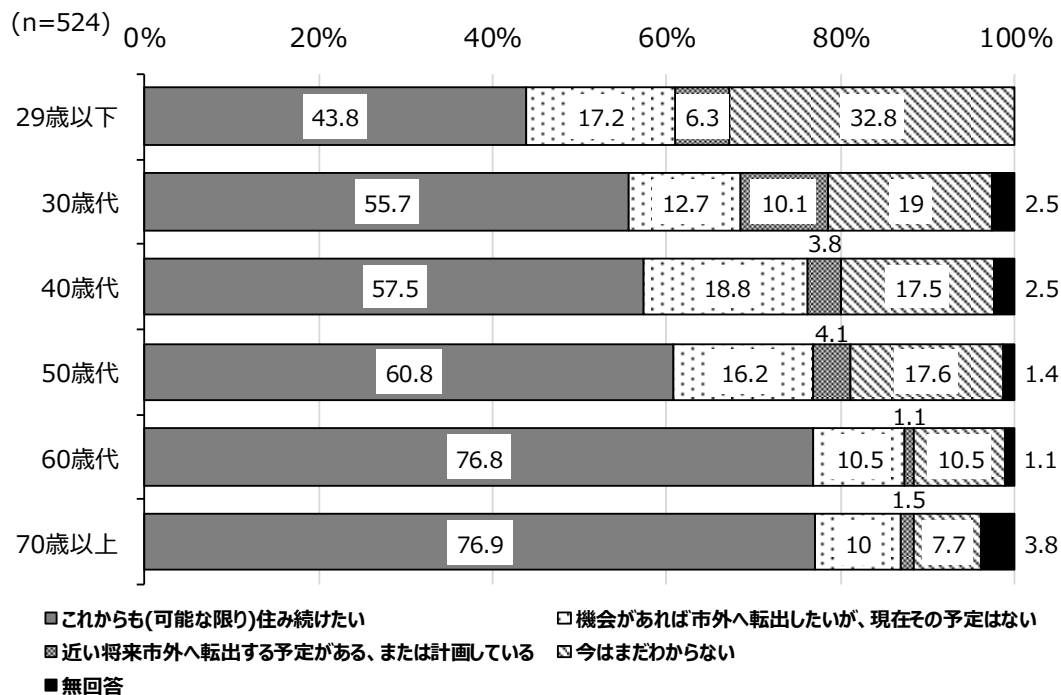
⑤定住意向

本市に住み続けたいか尋ねたところ、「これからも(可能な限り)住み続けたい」が 64.3%で最も多くなり、年齢別にみると、年代が上がるにつれて割合が高くなっています。

【市民アンケート調査；全体】



【市民アンケート調査；年齢別】



⑥今後の取り組みについて

今後の取り組みとして「力をいれるべき」施策としては、「医療体制の充実」や「商業の振興」などのほか、「子育て支援の充実」、「工業の振興」、「雇用対策の充実」、「高齢者福祉の推進」、「道路の整備」、「観光の振興」、「母子保健の充実」、「社会保障の円滑な運営」などが上位に位置しています。

また、人口減少を踏まえた取り組みとして必要なこととしては、「子育て支援の充実」、「雇用対策の充実」、「医療体制の充実」、「工業の振興」、「商業の振興」、「学校教育の充実」などが上位に位置しています。



【市民アンケート調査；人口減少を踏まえた取り組み】

「子育て支援の充実」、「雇用対策の充実」、「医療体制の充実」、「工業の振興」、「商業の振興」は共通してあげられており、この5点が主な市民ニーズであることがわかります。



2 基本構想

(1)将来都市像

(2)岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(3)土地利用の構想

(4)まちづくりの基本目標

(5)施策の大綱

2 基本構想

(1) 将来都市像

① まちづくりの基本理念

本市は、緑と湖に囲まれた美しい自然のもとに、先人の培ってきた歴史、文化、伝統を受け継ぎながら、生活の質や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化的な活力あるまちづくりを進めてきました。

岡谷市民憲章は、このまちづくりに関する市民共通の基本的な姿勢を示したものであり、いつの時代にあっても変わらない普遍的な目標として市民に根づいています。

このため、第 5 次岡谷市総合計画においても、岡谷市民憲章をまちづくりの基本理念として、市民総参加によるまちづくりを力強く進めていきます。

◆ 基本理念 ◆

- あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります
- 自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります
- 心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります
- 教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります
- 仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります

②将来都市像

地方自治体の責務として、市民のみなさんの福祉の増進を図ることや、まちの活力や魅力を生み出すことを使命とし、中長期的な視点の下で、人口減少や社会経済状況の変化と地域課題に対応しながら、これからの 10 年間の岡谷市が、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち。

将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像を次のとおり定め、その実現をめざします。

『 人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷 』

【解説】

まちづくりの中心は「人」であり、いつの時代も、また、どのような状況下にあっても変わることのない、普遍的なものです。

「人結び」とは、本市に関わるすべての「人」と「人」があたたかい「心」でまじわり、多様な主体による地域の支え合いがさらに強くなっていくことをはじめ、「人」と「モノ」や、「人」と「コト」、「人」と「情報」など、あらゆるものの結びつきが深化していくことを表しています。

また、「夢と希望を紡ぐ」とは、本市の礎を築いた製糸業－繭から繊維を引き出し、^よ縫いをかけて糸にする－になぞらえて、さまざまなものの結びつきにより、市民一人ひとりがもつ夢や希望が引き出され、実現し、シルクのように美しく強く、そして輝きを放つ人々が生活するまちであることを表しています。

そのためには、安全で安心して暮らせる環境づくりをはじめ、まちの活力とにぎわいの創造や、安定した財政基盤を確立することが重要です。

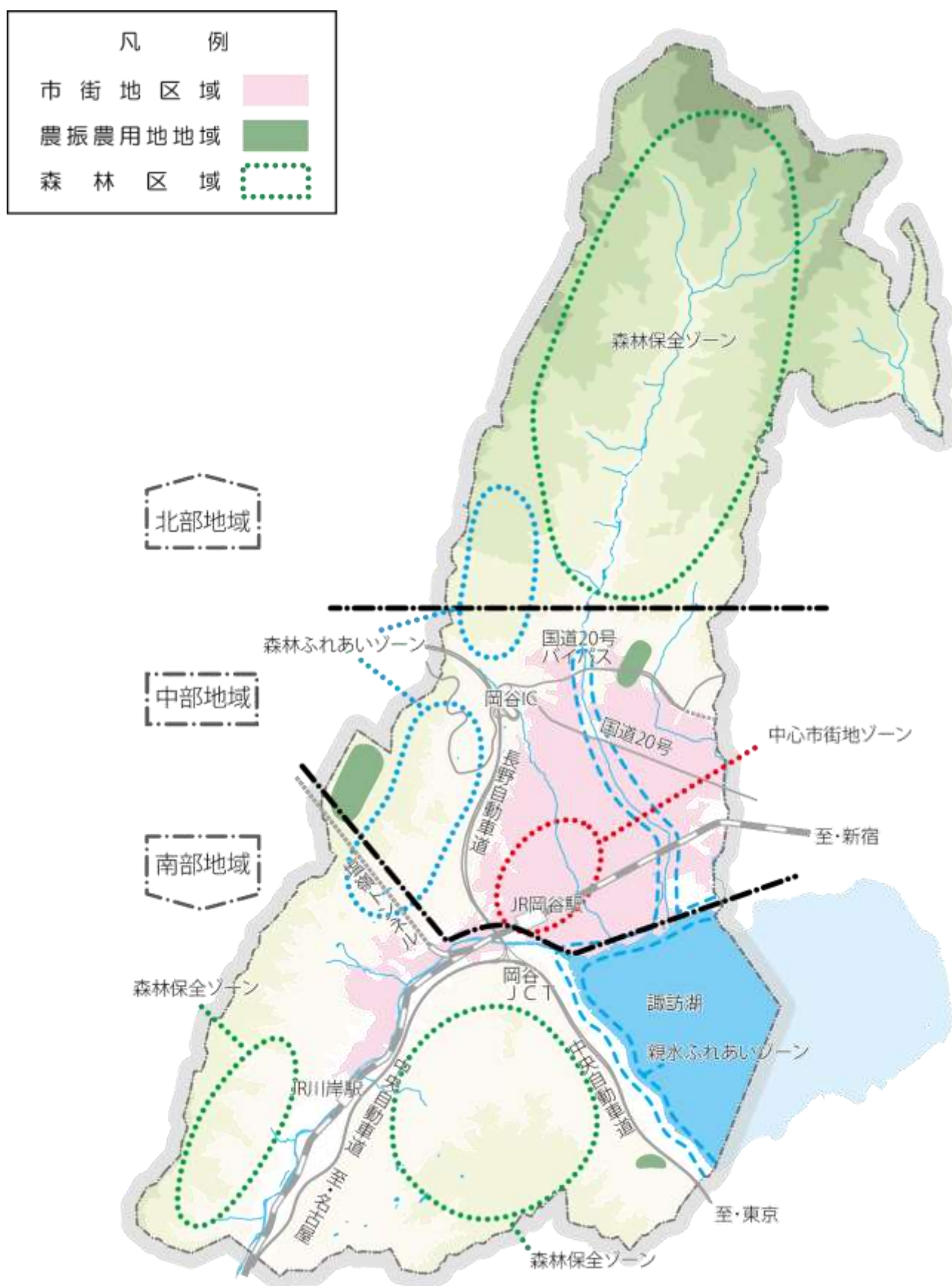
「たくましいまち」は、岡谷に住み、働き、学び、訪れるすべての人々が、安全で安心して暮らし、過ごし、過ごしたりすることができるまちとしての「やさしさ」と「揺ぎない力強さ」をイメージしています。

(2)岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

- 平成 27(2015)年国勢調査結果を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、2045 年に 31,525 人まで減少すると予測されており、国全体が人口急減という深刻な課題に直面するなか、本市においても人口減少は避けられない状況にあります。
- 平成 27(2015)年に策定した「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、「出生数の減少」と「市外への転出超過」の 2 点を、本市における人口減少の課題として捉えており、なかでも企業などで働き手の中心となり、今後、出産や育児を迎える 20 歳代、30 歳代の若い世代の転出抑制が、人口減少対策のポイントであるとしています。
- また同ビジョンでは、「出生数の減少に歯止めをかけ、年少人口を増加に転じる施策」や、「20 歳代、30 歳代の転出を抑制し、20 歳代、30 歳代の転入を促進する施策」などを講じることなどにより、2060 年に 4 万人台の維持をめざしています。
- 第 5 次岡谷市総合計画では、同ビジョンに掲げる 2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持に向けた 2019 年から 10 年間の取り組みとして、「ものづくり産業の振興による働く場の確保」、「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」、「本市の魅力を市内外に発信」することなどにより、将来展望人口の実現をめざします。

(3)土地利用の構想

①土地利用構想図（整備ゾーン）



本市の面積は 85.10k m²で、その約 3 割の可住地に約 49,000 人の市民が生活しています。そのため、市民共有の財産である市域の有効利用を図ることは、大変重要な意味を持ちます。

人口減少社会の到来を踏まえつつ、地域の振興を基本として、自然的、社会的、文化的な特性に配慮した、土地の有効活用を図り、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進します。

②地域別土地利用

本市の地域を、横川山を中心に豊かな自然をたたえる「北部地域」と、市街地と塩嶺一帯の山林を含む「中部地域」、さらに、湊地域、川岸地域と西山地域からなる「南部地域」に分けて、土地利用を検討します。

ア 北部地域

北部地域については、水源かん養などの機能が低下しないよう、自然環境の保全に努めるとともに、森林の保全、整備を推進します。

イ 中部地域

中部地域については、都市化の進展に対応して、地域の実情に応じた秩序ある土地の有効利用と都市機能の充実に努め、基盤整備とあわせて都市景観整備を進めることにより、市民の憩いの場としての公園、緑地、水辺環境などの充実を図り、快適な都市環境の整備を推進します。

また、地域内の農用地については、優良農地の確保に努め、農用地の適切な維持、管理を促進するとともに、将来を展望した土地の有効利用を検討します。

ウ 南部地域

南部地域については、周辺環境などに配慮しながら、地域の実情に応じた活性化に向けて都市基盤整備を推進します。

また、西山地域は、森林保全整備を推進し、自然を守り育て、森林の総合的な利用を推進します。

一方、諏訪湖については、自然環境、景観の保全に努め、湖と景観を活かした親水環境の形成を推進します。

③目的別土地利用

地域の特性を活かした均衡ある発展を図るとともに、乱開発の防止および適切な土地利用を誘導するため、4つの整備ゾーンを設定し、地域整備を推進します。

ア 中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンについては、商業、業務、医療、文化、住宅と交通並びに情報通信機能の集積、誘導を進め、それぞれの有機的な連携を図ることによって、本市の中核的な拠点地区の形成を図ります。

イ 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンについては、保安林指定、もしくは保全を優先すべき森林区域であり、土砂流出防備、水源かん養などの公益的機能の充実、自然資源を活かした整備を図ります。

ウ 森林ふれあいゾーン

森林ふれあいゾーンについては、自然とふれあい、レクリエーション活動などの場として、森林や公園施設などの機能を増進するための整備を進め、森林の総合的な利用を推進します。

エ 親水ふれあいゾーン

親水ふれあいゾーンについては、水辺の自然環境に配慮しながら、水辺空間と自然を活かした緑豊かな快適空間を確保し、憩いとやすらぎの場、心身の健康づくりの場、スポーツ、文化などの交流の場として整備を進めます。

(4)まちづくりの基本目標

将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標のもとに、施策の大綱を掲げます。

- ・ともに支えあい、健やかに暮らせるまち
- ・未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち
- ・人が集い、にぎわいと活力あふれるまち
- ・安全・安心で、自然環境と共生するまち
- ・快適な生活を支え、住み続けたいまち
- ・みんなでつくる、確かな未来を拓くまち

(5) 施策の大綱

基本目標	政 策	施 策	ページ
ともに支えあい、 健やかに暮らせるまち	1 子ども・子育て支援の推進	1-1 子ども・子育て支援の推進	34
	2 福祉の推進	2-1 地域福祉の推進	35
		2-2 高齢者福祉の推進	35
		2-3 障がい者(児)福祉の推進	36
		2-4 社会保障の円滑な運営	36
	3 保健・医療の推進	3-1 健康づくりの推進	37
		3-2 地域医療体制の推進	37
未来の担い手を育み、 生涯を通じて学ぶまち	4 学校教育の推進	4-1 学校教育の推進	38
	5 生涯学習の推進	5-1 生涯学習の推進	39
	6 スポーツ・文化の振興	6-1 スポーツの振興	40
		6-2 文化・芸術の振興	40
人が集い、 にぎわいと活力あふれるまち	7 産業の振興	7-1 工業の振興	41
		7-2 商業・サービス業の振興	41
		7-3 農林漁業の振興	42
	8 地域資源の活用	8-1 ブランドの振興	43
		8-2 観光の振興	43
	9 働く環境の充実	9-1 働く環境の充実	44
安全・安心で、 自然環境と共生するまち	10 安全対策の推進	10-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化	45
		10-2 生活安全対策の推進	45
	11 環境保全の推進	11-1 自然環境の保全	46
		11-2 生活環境対策の推進	46
	12 居住環境の充実	12-1 居住環境の充実	47
快適な生活を支え、 住み続けたいまち	13 計画的土地利用の推進	13-1 計画的土地利用の推進	48
	14 都市基盤の整備	14-1 幹線道路と交通網の整備	49
		14-2 上下水道の維持・整備	49
みんなでつくる、 確かな未来を拓くまち	15 地域コミュニティの振興	15-1 市民総参加の推進	50
		15-2 地域活動の振興	50
	16 市政運営の推進	16-1 持続可能な行財政運営	51
		16-2 公有財産の適量・適正化	51
		16-3 I C T 利活用の推進	52
		16-4 広域行政の推進	52

■ 政策 1 子ども・子育て支援の推進

・施策 1-1 子ども・子育て支援の推進

未来を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長できるよう、家庭や子どもを取り巻くさまざまな課題に的確に対応するほか、出会いや結婚、妊娠期からのライフステージに合わせた切れ目ない支援を通じて、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めます。

また、家庭、学校、地域、行政、企業がともに連携しながら、子どもを社会全体で支える環境づくりを促進し、生活と仕事と子育ての調和を図ります。

このほか、多様なニーズに対応した質の高い保育・幼児教育の提供を行うとともに、将来を見据えた子育て環境の充実に努め、輝く子どもを育成します。

■ 政策 2 福祉の推進

・施策 2-1 地域福祉の推進

子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、一人ひとりが地域社会の担い手という意識の醸成を図るとともに、自助、互助、共助、公助それぞれが役割を担い、ともに支えあう地域福祉の推進体制の充実に努めます。

・施策 2-2 高齢者福祉の推進

高齢者一人ひとりが尊厳を持ち、自分らしくいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、生きがいを持ち活躍できるまちづくりを推進します。

また、地域での見守りを推進するとともに、医療、介護、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

介護保険制度については、保険者である諏訪広域連合と連携して、介護サービスの質と量の充実に図るとともに、地域包括支援センターを中心とした支援体制の充実に努めます。

・施策 2-3 障がい者(児)福祉の推進

障がいのある方々が、主体性や自主性を持って、自立した生活を送ることができる環境をつくるため、相談支援体制や福祉サービスの充実に努めるとともに、ノーマライゼーションのさらなる普及と定着に向け、市民と行政が一体となって取り組みます。

また、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を提供するため、保健、医療、保育、教育、就労などの関係機関と連携した支援体制を強化するとともに、必要な支援が適切に提供される環境づくりに努めます。

・施策 2-4 社会保障の円滑な運営

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの医療保険制度の円滑な運営に努めます。

特に国民健康保険事業については、財政運営の責任主体である県と共同して、財政の安定化と市民の健康の保持増進を図ります。

子どもや障がい者、ひとり親家庭などに対しては、福祉医療制度により経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう支援します。

また、生活の安定と自立に向けた取り組みを推進するため、公的扶助や各種援護制度の適切な運用に努めるとともに、相談支援体制などの充実に努めます。

■ 政策 3 保健・医療の推進

・施策 3-1 健康づくりの推進

健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性について理解を深め、主体的な心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。

また、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた、望ましい生活習慣の定着に向けた保健事業を推進するとともに、家庭、学校、職場、地域などと、連携、協働し、一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりに努めます。

感染症の予防対策や疾病の早期発見、早期治療のための各種健康診断などを実施し、市民の健康の保持増進に努めます。

・施策 3-2 地域医療体制の推進

医師会など関係機関との連携を強化し、地域医療体制の維持に努めるとともに、将来にわたって安定した地域医療が提供できるよう、医師や看護師をはじめとした医療専門職の確保や養成に取り組みます。

岡谷市病院事業については、市民病院として地域に密着した総合医療を安定的かつ継続して提供するため、医療スタッフの確保や医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実を図るとともに、健全経営の維持に努めます。

■ 政策 4 学校教育の推進

・施策 4-1 学校教育の推進

子どもたち一人ひとりの個性、人格、人権を尊重しながら、個々の能力、適性に応じた教育を推進し、魅力と活力ある学校づくりをめざします。

さらに、知識を活かすための思考力、判断力、表現力などの能力を高め、自ら主体的に学び、たくましく生き抜く子どもを育てます。

また、地域に根付き、地域とつくる学校づくりを推進するとともに、ものづくりなど地域の資源を活用したふるさと学習を推進し、郷土を愛する心を醸成します。

■ 政策 5 生涯学習の推進

・施策 5-1 生涯学習の推進

ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育施設の利用促進に努め、その学習の成果が市民の自主的、主体的な社会参加につながる支援に努めます。

また、未来を担う青少年の健全育成と自立を支援するため、家庭、学校、地域と連携し、安全で心豊かに成長できる環境づくりを推進します。

■ 政策 6 スポーツ・文化の振興

・施策 6-1 スポーツの振興

子どもから大人までだれもがスポーツを好きになり、生涯にわたってスポーツに取り組み、活気あふれるまちづくりを推進します。

また、競技力向上に向けたスポーツへの支援のほか、スポーツ団体等と連携しながらスポーツ人口の増加や指導者の養成などを通じて、さまざまな種類のスポーツに多くの人が気軽に参加できる環境づくりに努めます。

さらに、スポーツを通じて健康で活力に満ちた生活が送れるように、高齢者や障がい者を含めた市民ひとり1スポーツの実現を目指します。

・施策 6-2 文化・芸術の振興

市民一人ひとりの日々の暮らしを豊かにし、心の充足感、生きる力、他人に対する優しさなどをはぐくむことができるよう、文化や芸術に触れる機会の充実に努めるほか、個人や団体の主体的な文化芸術活動を発表できる場を提供し、文化や芸術への関心を高めることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

また、本市の礎を築いた製糸業にかかわる近代化産業遺産群や製糸機械類をはじめ、特徴的な遺跡や出土品などの文化財を活用し、関係自治体と連携した情報発信に努め、地域の活性化を図ります。

このほか岡谷市の発展、歴史を継承する歴史資料の調査、収集、保存に取り組み、その成果を広く発信します。

■ 政策 7 産業の振興

・施策 7-1 工業の振興

基幹産業である製造業の持続的な成長を実現するために必要な環境整備に努めるとともに、高度な精密加工技術をさらに高め、さまざまな分野で貢献することをめざし、新技術・新製品や高付加価値製品などの開発、人材育成、革新的技術も活用した生産性向上や新規成長産業分野参入に向けた支援などに取り組みます。

また、さまざまな技術を保有する産業集積地の優位性を強化するため、既存企業流出防止、企業誘致に取り組むとともに、新規創業支援や次世代を担うものづくり人材の育成にも努めます。

・施策 7-2 商業・サービス業の振興

商業の振興では、地域の魅力を活かした商店街の育成を支援するとともに、消費者ニーズや時代の変化に的確に対応できる、個性ある個店の魅力づくりを関係団体と連携して支援します。また、消費者、商業者などとの協働により、中心市街地の活性化に取り組み、活力とにぎわいの創出と向上をめざします。さらに、意欲的な商業者や創業者を積極的に支援し、新たな商業活力となる人材の育成に努めます。

サービス業の振興では、高度情報化や少子高齢化のほか、環境に配慮した省エネルギー型社会の進展など、時代とともに進展するサービス経済化の流れに的確に対応しながら、経済の活性化や市民生活の向上につながるサービス産業の育成に努めます。

・施策 7-3 農林漁業の振興

自然的、社会的立地条件を活かし、花き、野菜などの施設園芸を中心とした都市型農業の振興を図るとともに、食の安全に対する消費者の関心の高まりと地場産業振興の観点から地産地消を推進します。また、生産基盤の整備や、意欲の高い担い手への農地の利用集積を進め、優良農地の確保と有効利用を図り、農地の適切な保全と活用に努めます。

森林は、木材の生産はもとより、国土の保全、水源のかん養、保健休養などの公益的機能を有しています。「平成 18 年 7 月豪雨災害」の経験から得た教訓も踏まえ、森林の機能を維持していくため、計画的な造林や育林などを図り、森林の適切な保全と管理に努めます。

諏訪湖、天竜川を基盤とする内水面漁業は、漁場の浄化や人工種苗放流などによる漁場、漁業資源の維持に努めます。

■ 政策 8 地域資源の活用

・施策 8-1 ブランドの振興

「岡谷ブランドブック」に掲げる「湖に映える、美しいものづくりのまち」をコンセプトとし、諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産や本市の基幹産業であるものづくりを活用した産業観光資産のほか、まちの礎を築いたシルク関連資産、童画家 武井武雄の아트を中心とした文化資産、食資産など、本市が持つさまざまな地域資源を活用した「岡谷ブランド」の構築を図り、魅力ある地域づくりを推進するとともに、積極的な情報発信に努めます。

また、岡谷ブランドの発信拠点である岡谷蚕糸博物館「シルクファクトおかや」を核に、シルク岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、新たなシルク文化が生まれるまちとして、養蚕から生糸生産、商品化まで取り組むなど、シルクのまちづくりを推進します。

・施策 8-2 観光の振興

諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産、特色ある文化施設や個性ある観光施設などを有効に活用し、岡谷ならではの体験価値を提供するとともに、新たな資源の掘り起こしに努めます。さらに、多様な情報発信手段を通じて観光情報を積極的に提供するとともに、関係団体などとの連携により、国内外からの観光客の受入れ体制の充実に努めます。

また、近代化産業遺産群を巡るツアーやものづくり技術を活かした体験ツアーなどの産業観光を推進し、魅力ある観光ルートの確立を進めるとともに、県内外の広域的な観光連携の推進に努めます。

■ 政策 9 働く環境の充実

・施策 9-1 働く環境の充実

性別、年齢、心身の状況、介護や子育てなどにかかわらず、市民一人ひとりが安心して「やりがい」を持ち働くことができる社会の実現をめざすとともに、働く誰もが豊かで幸せを実感できる生活の実現のため、勤労者福祉推進団体の育成や支援に努め、福利厚生の実施を図ります。

また、県外などへ進学した学生が、生まれ育った地元の企業への就職支援にも取り組みます。

■ 政策 10 安全対策の推進

・施策 10-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

集中豪雨などの風水害や大規模地震などの自然災害はもとより、市民生活に重大な影響を及ぼす事件、事故など、多種多様な危機事象や緊急処理事態に適切に対応できる危機管理体制および消防力の強化に努め、災害などに強い安全・安心なまちづくりを推進します。

特に、「平成 18 年 7 月豪雨災害」の経験から得た教訓や知識を忘れることなく後世に伝承し、防災・減災意識の普及啓発を一層促進し、災害危険箇所の定期的な調査を実施するなど地域防災体制の充実、国や県と連携した治山、治水を含む防災・減災基盤の整備を計画的に進めます。

また、消防団の組織や装備を強化し、自主防災組織の充実を図るとともに、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、市民、事業者、地域および市が相互の連携を深め協働することにより、総合的な地域防災力の強化に努めます。

・施策 10-2 生活安全対策の推進

関係機関や関係団体との連携の強化を図りながら、交通安全、防犯、消費生活などの生活の安全・安心にかかわる施策を推進します。

オレオレ詐欺や還付金詐欺に代表される主に高齢者をターゲットとした詐欺事件をはじめ、インターネットを悪用した犯罪など、新たな手口の犯罪被害の防止に努め、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

■ 政策 11 環境保全の推進

・施策 11-1 自然環境の保全

地球温暖化などの地球規模での環境問題に対処し、持続可能な社会を構築するため、低炭素社会、資源循環型社会への転換をめざして、市民の日常生活や事業者の事業活動における、資源の効率的な利用や再生可能エネルギーの利用促進などの取り組みをさらに推進します。

また、先人から受け継いだ豊かな自然環境を次代へとつなぐため、里山や水資源の保全のほか、水辺環境整備などを推進し、豊かな生態系の保全とふれあいの機会の確保を図り、自然共生社会の実現をめざします。

このほか、子どもから大人まで市民一人ひとりが、環境保全に向けた活動に継続的に取り組めるよう、環境教育の推進に努めます。

・施策 11-2 生活環境対策の推進

市民や事業者などが、環境保全活動に主体的に参加することを通じて、環境に対する意識とモラルの向上が図れるよう、市民、事業者、行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

また、生活環境に影響を与える不法投棄や騒音や振動などについては、関係機関と連携した調査・パトロールの実施など監視体制の一層の充実に努めます。

このほか、諏訪湖周クリーンセンターの適正な管理運営を図るとともに、市民、事業者、行政が、一体となって、ごみの排出抑制とごみの適正処理に努めます。また、湖北火葬場および湖北衛生センターの適正な管理運営を図ります。

■ 政策 12 居住環境の充実

・施策 12-1 居住環境の充実

住宅地の活力と安全性の向上を図るため、防災、衛生、景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家の発生抑制や適正な管理を推進するとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。

また、省エネルギーやバリアフリーなど住宅性能の向上に関する情報提供と既存住宅の有効活用により、移住・定住などに対応し住宅確保を推進します。

低額所得者、高齢者や子育て世帯等住宅の確保に配慮を要する方の住宅セーフティーネットの充実の検討を進めるとともに、施設の老朽化が進む市営住宅については、将来需要を踏まえ統廃合、更新の検討を進め、適正な供給量の確保と適切な維持管理に努めます。

諏訪湖、八ヶ岳、富士山の眺望景観や歴史ある美しい街並みなどの都市景観形成を維持し、住環境の向上に努めます。

■ 政策 13 計画的土地利用の推進

・施策 13-1 計画的土地利用の推進

現在のコンパクトな都市構造を維持しながら、持続可能なまちを実現するため、低未利用地、岡谷駅周辺地域の有効活用、人口密度の維持や公共施設の配置の効率化を図ります。公園は機能や目的に沿った整備を推進します。諏訪湖辺面の活用を促進し、自然との共生を図ります。

また、交通の円滑化、良好な街並みの形成を構築するため、骨格的な道路などの都市基盤整備を図りながら、みどり豊かなまちづくりを市民との協働により推進し、道路、公共施設、民有地の緑化の促進を図ります。

■政策 14 都市基盤の整備

・施策 14-1 幹線道路と交通網の整備

道路は、市民生活ばかりでなく、地域経済や地域間交流などの都市機能を支える重要な社会基盤であることから、平時はもとより災害時における緊急活動の円滑化や避難路としての機能を確保するため、国道、県道や都市計画道路などの幹線道路を整備します。また、市民生活の安全・安心を支える生活道路の適正な維持管理や整備に努めます。

コンパクトなまちの利便性をさらに高めるため、鉄道、路線バス、シルキーバス、スワンバスが連携して、市民一人ひとりが利用しやすく、歩いて暮らせる、公共交通の構築に努めるとともに、高速交通網整備を推進します。

・施策 14-2 上下水道の維持・整備

上下水道は市民生活や企業活動に欠かすことのできない社会生活基盤です。人口減少、施設の老朽化等経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり安定的に事業継続するため、事業運営の効率化と適正な受益者負担を通じて経営の健全化を図り、関係施設や設備の適正な維持管理、更新に努めます。

水道事業は、安全で安心な水道水の供給を安定して継続するため、施設の更新や再構築を計画的に進めるとともに、危機管理体制の強化をめざし、水道施設の耐震化に努めます。

下水道事業は、諏訪湖をはじめとする河川などの水質汚濁防止や環境保全を図り、あわせて市民が快適で衛生的な生活を営むため、既設施設の適切な維持管理と長寿命化を図るほか、施設の耐震化に取り組みます。また、豪雨災害の被害軽減をめざし、雨水渠事業に取り組みます。

温泉事業は引き続き施設の適切な維持管理に努めます。

■ 政策 15 地域コミュニティの振興

・施策 15-1 市民総参加の推進

多様化・複雑化する市民ニーズに応え、市民総参加のまちづくりを推進するためには、行政だけではなく、市民、事業者、NPO、市民活動団体など多様な関係者が手を携えてまちづくりに取り組む必要があります。

このため、さまざまな情報通信手段を活用し、正確でわかりやすい広報と市民ニーズを的確に捉える積極的な広聴に努めるとともに、市民などの声や意見を市政に反映する仕組みを充実させ、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

また、男性も女性もそれぞれの個性や能力を発揮し、あらゆる分野で活躍することができる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

・施策 15-2 地域活動の振興

価値観やライフスタイルの多様化により、地域活動に対する関心の希薄化が進み、地域コミュニティ機能が低下しています。

このため、円滑な地域活動の運営ができるよう地域住民の意識高揚を図り、新たに地域リーダーとなる人材の育成や自治活動の支援に努めます。

また、市内に在住する外国人が、適切な行政サービスや医療サービス、学校教育などを享受できるよう、関係団体などとの連携による支援を推進するほか、円滑なコミュニケーションが図られるよう、幼少期からの国際理解教育を充実するなど、異文化に対する理解の醸成に努め、多文化共生社会の実現をめざします。

■ 政策 16 市政運営の推進

・施策 16-1 持続可能な行財政運営

社会経済状況の変化や急速に進行する人口減少などにもない、行政需要はますます多様化、複雑化、高度化しているため、的確に市民ニーズを把握し、社会情勢に適した質の高い行政サービスを将来にわたって提供する必要があります。

こうした中で、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、市の歳入は減少する見込みであり、一方歳出は高齢化の進展による社会保障関係経費や公共施設などの老朽化対策に係る経費の増加が予想されます。

このため、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、市民生活への影響を考慮しながら、不断の行財政改革に取り組むことで、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に努めます。

・施策 16-2 公有財産の適量・適正化

これまでに市民サービスの向上、充実に図るため、福祉、教育、文化、産業振興分野など多くの公共施設の整備を進めてきましたが、今後、厳しい財政状況が見込まれる中で、老朽化する施設の維持・更新が課題となります。

こうしたことから、貴重な財産である公共施設などを次世代に引き継ぐため、そのあり方や適切な規模について、将来に向けた可能性を幅広く議論、検討を行い、総合的かつ計画的な適量や適正化に取り組みます。

また、公有財産の適切な管理を行うとともに、遊休財産については、民間などでの有効活用が図られるよう、積極的な売却などに努めます。

・施策 16-3 ICT 利活用の推進

I C Tの進展は、マイナンバー制度の導入をはじめ、A I (人工知能)やI o T (モノのインターネット)などの利活用に向けた動きなど、市民生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしつつあり、そのスピードが加速度的に増しています。

このような状況を踏まえつつ、I C Tの利活用による、時間や場所に制約されない利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、個人情報などの情報資産を守るセキュリティ対策の強化を行い、効率的な行政経営の推進を図ります。

さらに、技術革新に伴う社会の変化を的確に捉え、地域の情報化を推進し、市民生活の豊かさや利便性の向上を図ります。

・施策 16-4 広域行政の推進

道路交通網などの社会基盤の整備により、市民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、社会構造の変化やライフスタイルの多様化も相まって、行政サービスのより広域的な提供が求められています。

このため、広域的に対応すべき課題については、周辺市町村との連携により、効率的かつ効果的に取り組みます。

また、市町村合併については、地域の将来を見据える中で、的確な情報提供と民意の把握に努めます。

3 前期基本計画

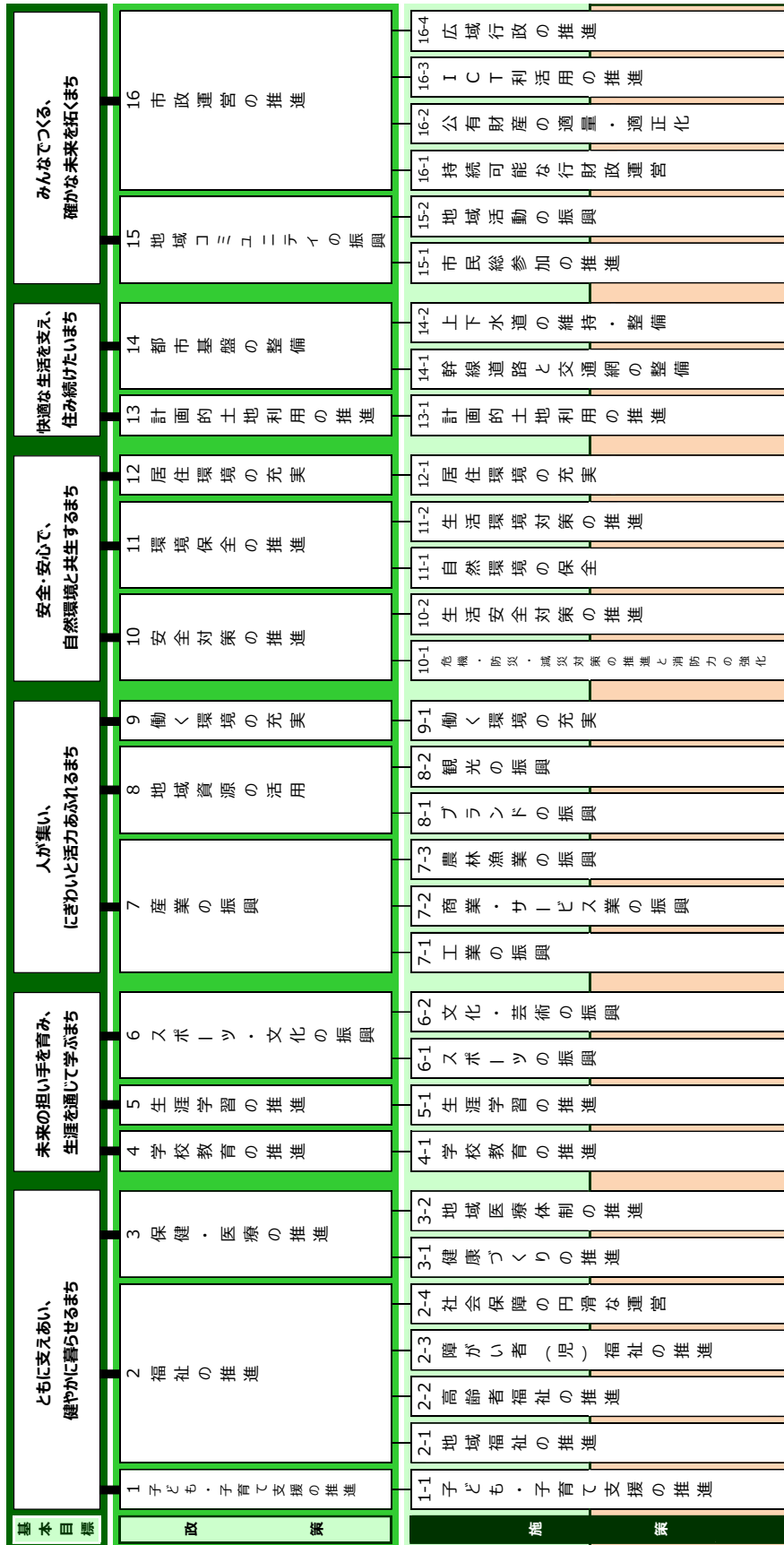
(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

目 次

前期基本計画 施策体系図	55
前期基本計画 重点プロジェクト	56
第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略	57
基本目標 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち	59
基本目標 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち	75
基本目標 人が行き交い、にぎわいと活力あふれるまち	85
基本目標 安全・安心で、自然環境と共生するまち	101
基本目標 快適な生活を支え、住み続けたいまち	113
基本目標 みんなでつくる、確かな未来を拓くまち	121

前期基本計画 施策体系図

【将来都市像】 人結び 夢と希望を紡ぐ たくまいまち岡谷



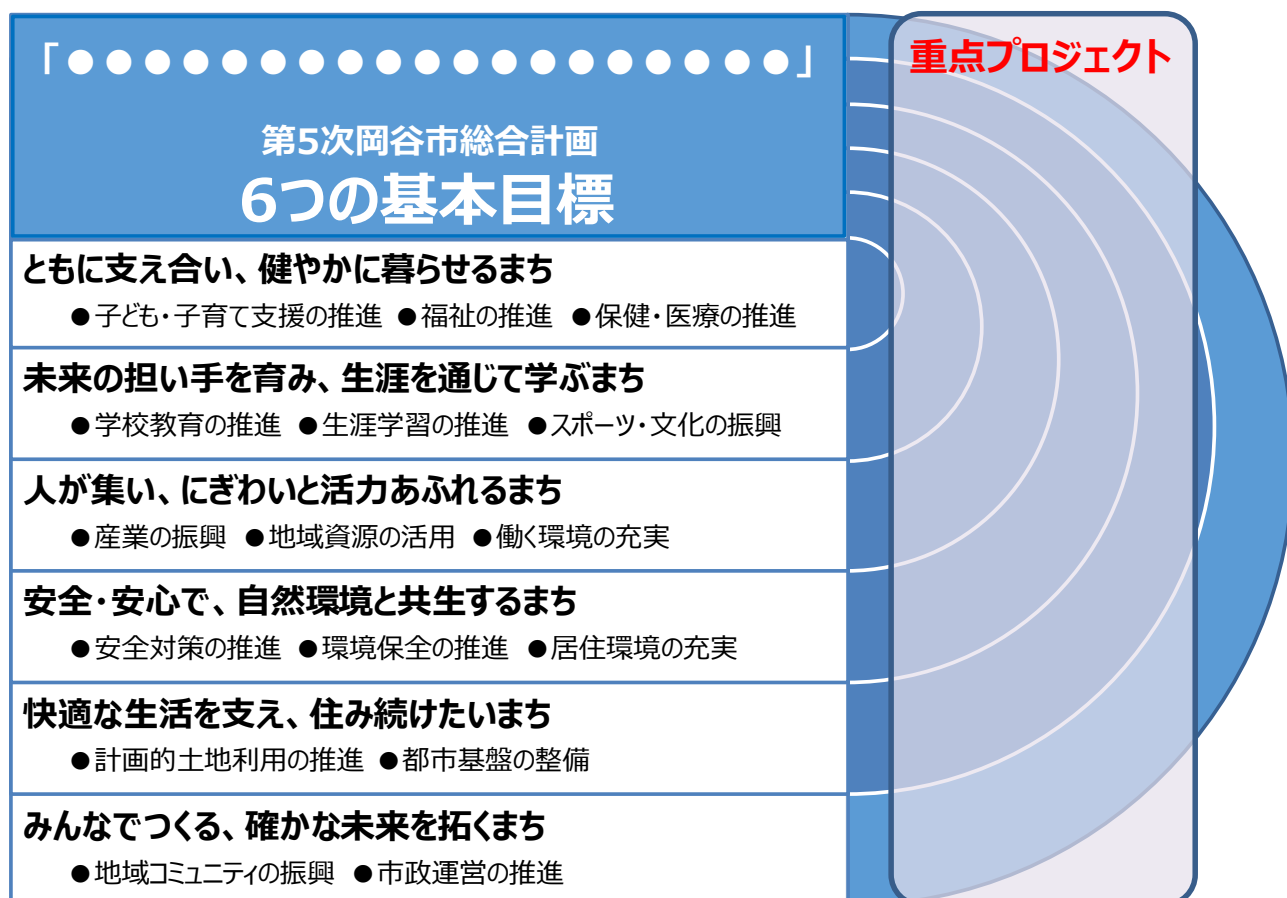
前期基本計画 重点プロジェクト

重点プロジェクト

(1)重点プロジェクトとは

「重点プロジェクト」は、前期基本計画の５年間に、施策の垣根を越えて取り組むもので、具体的な事業は、毎年度策定する「実施計画」の中で示していきます。

(2)前期基本計画 重点プロジェクト



第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)基本戦略

基本戦略Ⅰ「たくましい産業創造戦略」

しごとをつくり、安定した雇用を創出する

市外への人口流出を防ぎ、本市に人の流れを呼び込むため、基幹産業である製造業を中心にさまざまな既存産業の活性化に取り組むほか、企業誘致、新規創業や事業承継の促進により、しごとをつくり、安心して働くことができるよう雇用の創出を図ります。

■戦略展開のための施策

基本戦略Ⅱ「岡谷ブランド発信戦略」

魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

シルクの歴史や文化、豊かな自然などの地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めるとともに、岡谷ブランドとして積極的に情報発信し、本市の認知度を高め、交流人口を増加させることで、移住、さらには定住意欲の醸成につなげます。

■戦略展開のための施策

基本戦略Ⅲ「輝く子ども育成戦略」

結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる施策を展開し、未来を支える輝く子どもを育成します。

■ 戦略展開のための施策

基本戦略Ⅳ「安全・安心の伸展戦略」

活力ある安全・安心なまちをつくる

いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、少子高齢社会に適応したまちづくりに取り組みます。

■ 戦略展開のための施策

ともに支えあい、健やかに暮らせるまち

政策１ 子ども・子育て支援の推進

施策１－１ 子ども・子育て支援の推進

政策２ 福祉の推進

施策２－１ 地域福祉の推進

施策２－２ 高齢者福祉の推進

施策２－３ 障がい者(児)福祉の推進

施策２－４ 社会保障の円滑な運営

政策３ 保健・医療の推進

施策３－１ 健康づくりの推進

施策３－２ 地域医療体制の推進

政策 1 子ども・子育て支援の推進

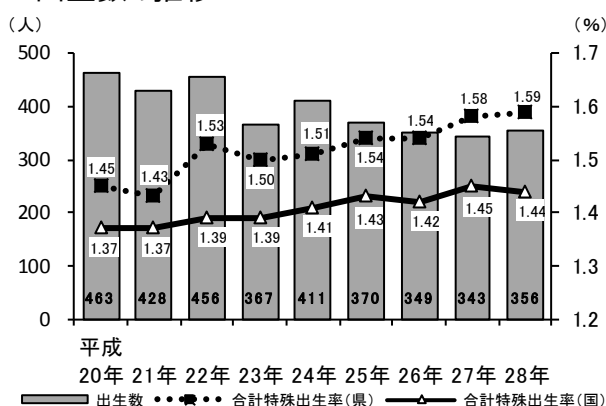
施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

【現状】

- 少子化の進展に伴う、出生数、児童数の減少、晩婚化や晩産化が進行しています。
- 児童虐待など、社会的養護が必要な子どもが増加しています。
- 発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。
- 子育て世代の就労機会の増加に伴う、保育ニーズが高まっています。

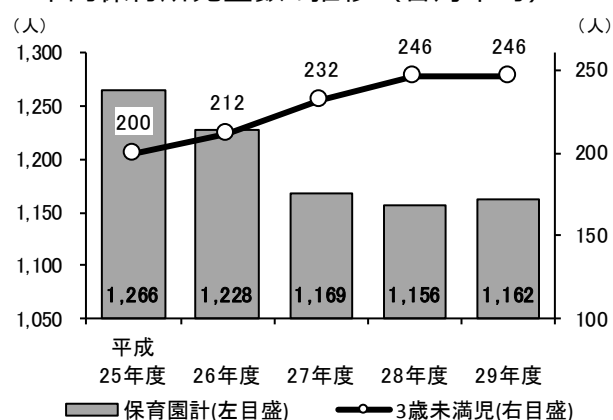
【資料・データ】

● 出生数の推移



【出典】 出生数：毎月人口異動調査（各年12月末日現在）
合計特殊出生率：人口動態調査（各年12月末日現在）

● 市内保育所児童数の推移（各月平均）



【出典】 岡谷市健康福祉部子ども課調べ

【課題】

- 少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚、非婚など、個人の価値観や結婚観などの変化が挙げられています。男女の出会いや結婚の機会を創出し、安心して出産でき、健やかに育てられる、さまざまな子育て支援策を切れ目なく提供する必要があります。
- 出産、育児期の家庭においては、育児や発達に関する不安や負担感、孤立感、仕事と家庭の両立、経済的な問題など、多くの悩みを抱えています。
- 核家族化の進展や、共働き、ひとり親家庭など、ライフスタイルの変化に伴い、家庭における子育て力の低下、地域との関わりの希薄化などの課題に対応する必要があります。
- 子育て家庭を支えるため、多様なニーズに応じた安定的な保育と幼児教育の受け皿の確保と質の高いサービスの提供が求められています。安全・安心の保育を提供するため、保育力の向上を図り、ニーズに応えられる保育環境を整備する必要があります。
- 社会的養護が必要な子どもや、発達特性のある子どもとその家庭に対し、社会全体で支え、きめ細かく支援できる体制を強化する必要があります。

【施策展開の方針】

- ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実、強化

【主な取り組み】

●母子保健の充実

妊娠、出産、子育て期の切れ目のない相談支援に取り組むとともに、乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に努めます。

●地域とともに支える子育て支援の充実

こどものくになどの子どもの遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など、子育て世代を地域で支える環境づくりを推進します。

家庭児童相談員による支援をはじめ、児童相談所などの関係機関や、地域との連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見、早期支援に努めます。

●子どもの育成支援

質の高い保育と多様なニーズに応じた各種保育サービスの提供に努め、ワークライフバランスの調和を図るとともに、発達特性のある子どもの療育環境を充実します。

「岡谷市保育園整備計画」に基づき、計画的な保育園整備を推進します。

幼児教育の推進に向け、私立幼稚園を支援し、幼保小の連携強化を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合

②待機児童のいない保育環境

●指標内容：①3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時に行うアンケート調査において

「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合

②保育ニーズに応え、待機児童を発生させない保育環境を維持

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合	2015(平成27)年度 94.5%	100%
②待機児童のいない保育環境	2018(平成30)年度 0人	維持

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第3次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度
岡谷市保育園整備計画	2012(平成24)年度～
第3次岡谷市健康増進計画	2018(平成30)年度～2023年度

政策 2 福祉の推進

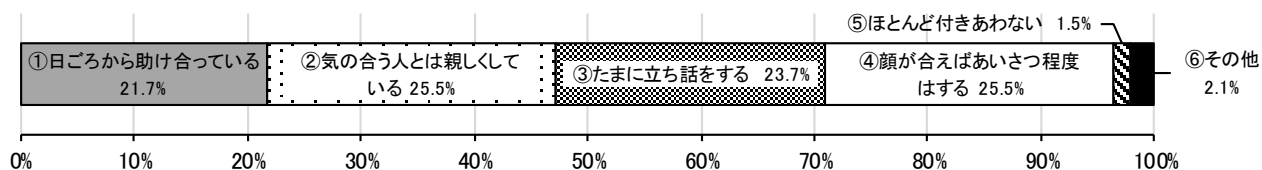
施策 2 - 1 地域福祉の推進

【現状】

- 社会構造の変化により、地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。
- 地域福祉活動の担い手、支え手が不足しています。
- 少子高齢化などにより、支援を必要とする方が増加しています。

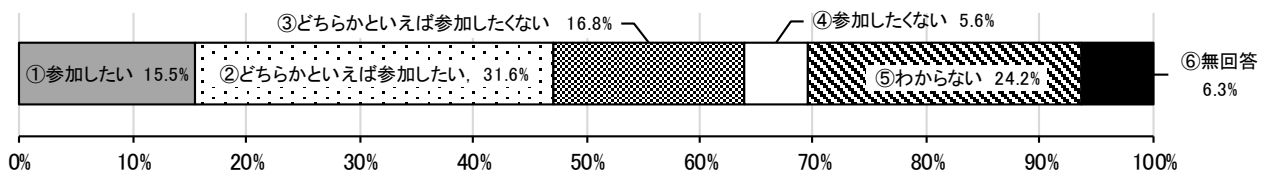
【資料・データ】

- 近所づきあいの程度について



【出典】平成29年度高齢者福祉に関する調査

- 地域福祉を推進する活動への参加意向について



【出典】平成29年度高齢者福祉に関する調査

【課題】

- 支援等を必要とする方の増加が見込まれることから、これまで以上に、市民や各種団体、地域、行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、融合した地域コミュニティづくりが必要です。
- 地域の福祉力を高めるためには、地域の活動を牽引するリーダー役の養成など、担い手、支え手の確保とその育成が必要です。
- 全国で想定を超える自然災害等が発生していることから、要配慮者への支援体制の整備による、地域の安全・安心体制の強化や充実に、より一層取り組む必要があります。

【施策展開の方針】

- 自立した生活を支えあう地域づくりの推進

【主な取り組み】

- 地域サポートセンターの充実

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域サポートセンターの一層の充実を図るため、地域福祉ネットワーク会議などを通じ、各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政がさらなる連携、融合を図り、地域福祉の推進に取り組めます。

- 地域福祉の担い手の確保・育成

地域住民の積極的かつ主体的に活動できる環境づくりのため、各地区等と情報交換等を行いながら、地域福祉活動を担う人材の確保や、活動を牽引するリーダーの育成に努めます。

- 地域の支えあい体制の充実

ともに支えあい生きる地域づくりを推進するため、避難行動要支援者への支援体制の整備など、住民同士の互助や地域の共助による支えあい体制の充実を図り、『地域共生社会』の実現に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：避難行動要支援者個別計画登録申請率

- 指標内容：避難行動要支援者への支援体制づくり（個別計画）の申請率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
避難行動要支援者個別計画申請率	64%	100%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度

政策 2 福祉の推進

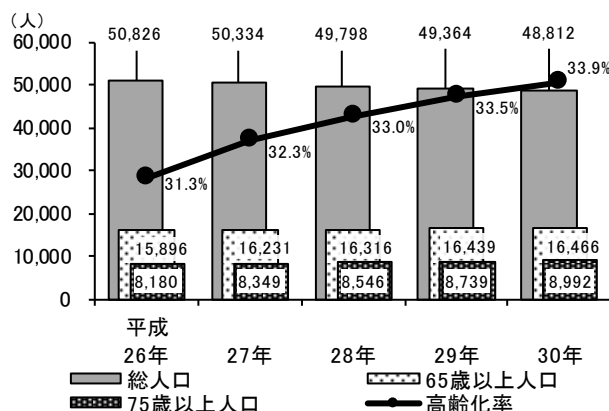
施策 2 - 2 高齢者福祉の推進

【現状】

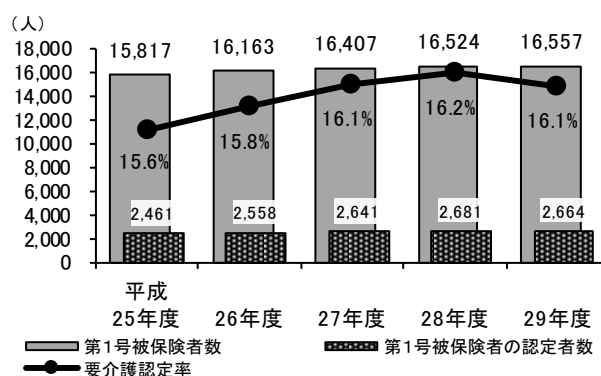
- 高齢化率は全国平均および長野県平均を上回り、高齢化が進行しています。
- 要介護・要支援を必要とする高齢者は増加傾向にあります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。

【資料・データ】

● 総人口・65 歳以上人口・高齢化率



● 要介護・要支援認定



【出典】諏訪広域連合「平成29年度介護保険事業の推移」
※要介護認定率は、第1号被保険者(65歳以上の方)における認定者の出現率(各年度末現在)

【課題】

- 高齢者が生きがいを持って、明るく活力に満ちた高齢期を過ごすために、生きがいづくりや仲間づくりなど社会参加の支援が必要です。
- 支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域における助け合い、支え合いの体制の充実強化が必要です。
- 高齢者の健康づくりや介護予防事業の充実と、一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境整備が必要です。
- 認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進や、当事者やその家族を支援する体制整備などの総合的な支援が必要です。
- 医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えるため、切れ目ない在宅医療と在宅介護の情報提供や、相談支援の体制整備が必要です。
- 住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して暮らせるよう生活環境の向上に向けた支援が必要です。

【施策展開の方針】

- 生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりの実現
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みの強化

【主な取り組み】

- 生きがいを持ち活躍できるまち(地域)づくり

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、社会参画の促進や生涯学習の推進に取り組み、「元気・いきいき・いつも現役」の実現をめざします。

- 共に支え合い助け合うまち(地域)づくり

地域住民やボランティア等との連携を強化し、地域での見守り活動などの支援体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

- 介護予防・生活支援の充実

介護が必要な状態にならないよう、介護予防の推進を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化に努め、認知症の方やその家族への総合支援体制の充実、医療機関と介護事業所等の連携体制の構築などに取り組みます。

- 安全・安心な社会環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、外出時の環境整備と居住環境の整備に努めます。

- 介護保険サービスの充実と適正運営

保険者である諏訪広域連合と連携し、介護保険事業の安定的な運営に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：要介護認定率

- 指標内容：介護サービスを必要とする高齢者の割合

(第1号被保険者における要介護認定者数÷65歳以上人口×100)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
要介護認定率	16.07%	16.35%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第8次岡谷市高齢者福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

政策 2 福祉の推進

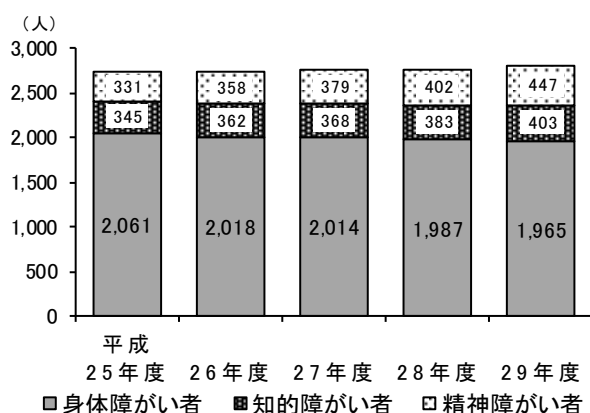
施策 2－3 障がい者（児）福祉の推進

【現状】

- 身体障がい者は減少傾向にあり、知的障がい者や精神障がい者は増加しています。
- 発達障がい児や発達の経過を観察している児童は増加傾向にあります。
- 入所施設からの地域移行者数はここ数年減少傾向にあります。

【資料・データ】

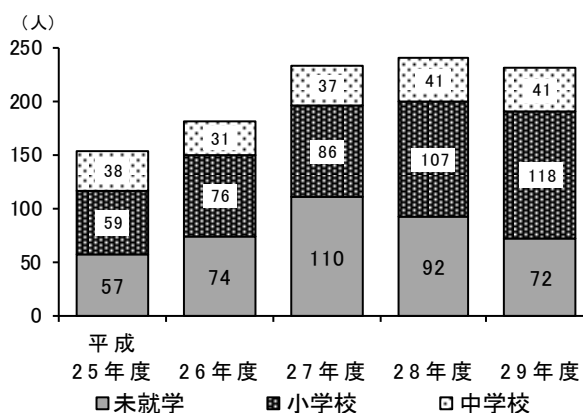
● 障がい者数の推移



【出展】岡谷市健康福祉部社会福祉課調べ

● 発達の経過を観察している未就学児

● 小中学校の特別支援学級児童生徒



【出典】第4次岡谷市障がい者福祉計画

【課題】

- 障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及が必要です。
- 障がいのある子どもが、もてる能力や可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要です。
- 障がいのある人の生活支援につなげるため、障がい者就労施設からの優先調達を推進する必要があります。
- 障がいのある人の自立を促進するためには、各種手当の給付や、より一層の就労支援および雇用支援が必要です。
- 障がいのある人が増加していることから、地域移行や社会参加を促進するための地域支援体制を拡充していく必要があります。

【施策展開の方針】

- 障がいのある人もない人も、お互いを理解し尊重しあう地域社会の実現

【主な取り組み】

- 障壁のない社会への取り組み

障がいのある人に対する理解や正しい認識、ノーマライゼーションの普及に努め、障壁のない社会の実現に向けた取り組みを推進します。

- 生涯にわたる切れ目のない支援体制の強化

乳幼児期から学齢期、就職へと、それぞれのライフステージで切れ目のない支援体制の強化に努めるとともに、保育、学校、就労支援センター、福祉等の関係機関が連携し、生涯にわたるきめ細かな相談支援に取り組みます。

- 生活の安定と自立への支援

特別障害者手当などの給付や、障がい者就労施設などからの物品の調達などを促進することにより、障がい者の経済的な自立を促進し、生活支援の充実を図ります。

- 総合支援法に基づくサービスの充実

障害者総合支援法に基づき、個々のニーズにあった地域支援サービスの提供と、地域で生活するために必要な生活支援、就労支援などの充実に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：就労移行支援事業所の利用者数

- 指標内容：一般企業等への就労をめざし、知識、能力の向上など必要な訓練を行なう就労移行支援サービスを利用する人数。（年度末利用者数）

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
就労移行支援事業所の利用者数	16 名	30 名

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 4 次岡谷市障がい者福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 5 期岡谷市障がい福祉計画及び 第 1 期岡谷市障がい児福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

政策 2 福祉の推進

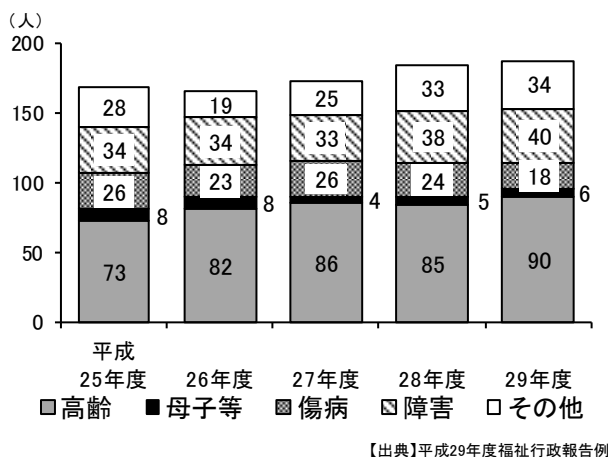
施策 2 - 4 社会保障の円滑な運営

【現状】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療は、加入者の高齢化や医療の高度化により、一人当たり医療費が増加しており、県内 19 市の平均を上回っています。
- 福祉医療費として、中学生までの子どもや障がい者、ひとり親家庭等の医療費の一部を支給しています。特に、子どもについては、医療機関等の窓口で 500 円の自己負担金を支払うことで、医療を受けます。
- 高齢者の生活保護受給世帯が増加傾向にあります。
- 生活困窮者はさまざまな課題を抱え、幅広い年代に渡っています。

【資料・データ】

● 生活保護における累計別世帯数の推移



● 医療費の推移

岡谷市国民健康保険における 1人当たり医療費の過去5年間の推移	
平成 25年度	319,640円
26年度	347,551円
27年度	355,698円
28年度	364,172円
29年度	(後日) 円

※平成(28)年度 19市平均
1人当たり医療費(349,502)円

【課題】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営のため、加入者の健康の保持増進を図り、医療費抑制に努める必要があります。
- 困窮の程度に応じて必要な制度に繋げる一方、地域で自立した生活を送れるよう、より一層の支援が必要です。
- 生活に課題を抱える方の多様化・複雑化する相談等に対して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援と、解決に向けた相談体制の強化、充実が必要です。

【施策展開の方針】

- 国民健康保険の特定健康診査および特定保健指導をはじめとする保健事業のさらなる推進
- 長野県後期高齢者医療広域連合※との連携による事業運営
- 福祉医療費支給による安心な生活の支援
- 生活保護制度などの各種援護制度の適正かつ一体的な運用
- 困難や課題を抱える方への相談支援体制の充実

【主な取り組み】

- 国民健康保険の特定健康診査受診率の向上

国民健康保険の特定健康診査は、受診率が長野県の平均を大きく下回ることから、受診率の向上とデータ分析に基づく被保険者の特性に応じた保健事業の実施に努めます。

- 高齢者医療制度の周知・徹底

高齢者医療制度に対する理解が深まるよう、長野県後期高齢者医療広域連合と協力し、制度の周知や適正な運営を図ります。

- 各種援護制度の適正かつ一体的な運用

生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度などとの一体的な運用により、生活に困難を抱える方の自立に向けた支援を推進します。

- 福祉相談体制の充実

ひとり親家庭や生活困窮者など、さまざまな課題を抱えた方の必要とする支援を適切に把握しながら、きめ細かな相談支援体制の強化と充実に取り組みます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：国民健康保険特定健康診査受診率

- 指標内容：国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2016(平成 28)年度	終了時目標 2023 年度
国民健康保険特定健康診査受診率	37.0%	60.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第 3 期特定健康診査等実施計画	2018(平成 30)年度～2020 年度
第 3 次岡谷市地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 3 次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

【用語解説】

※長野県後期高齢者医療広域連合：後期高齢者医療制度を運営するため、長野県内の全ての市町村で組織されている団体。

政策3 保健・医療の推進

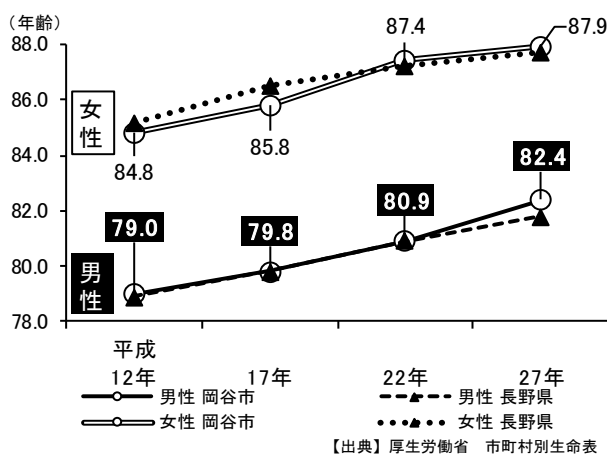
施策3-1 健康づくりの推進

【現状】

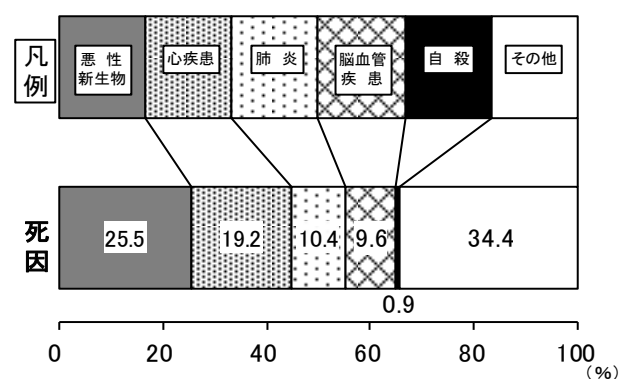
- 平均寿命は延び続けており、長野県平均を上回っています。
- 死因別死亡率は、悪性新生物(がん)、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順に多くなっています。
- 健診の受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至っていません。

【資料・データ】

● 平均寿命



● 死因別割合 (平成28年1月1日～12月31日)



【課題】

- 市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、より良い生活習慣と、病気の予防を心がける意識の醸成や環境づくりが必要です。
- 疾病の早期発見、早期治療の意識啓発や、健診を受けやすい体制づくりが必要です。
- 身体の健康と共に「こころの健康」が重要であり、不安やストレス等の悩みを抱えた方を地域とともに支える環境づくりが必要です。
- 市民が、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活の実践に向けた食育の推進が重要です。

【施策展開の方針】

- 健康寿命の延伸に向けた保健事業の推進

【主な取り組み】

- 市民自らの健康づくり・健康に関する生活習慣の改善

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、市民が主人公の健康づくりの取り組みを支援します。

●生活習慣病・がんの発症予防、早期発見と重症化予防の徹底

食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の発症を予防する「一次予防※」を重点に、疾病を早期に発見し、早期に治療する「二次予防※」や、合併症の発症・症状の進行などの重症化予防の対策を推進します。

●健康づくりを支援する体制の強化

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、家庭、学校、職場、ボランティア団体、自治会、医療機関、行政など、地域全体での協力が必要です。そのため、関係機関同士や庁内各課等のより一層の連携強化を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：健康寿命

●指標内容：「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」の延伸

(「健康寿命」の算定方法)※厚生労働省による「日常生活動作が自立している期間の平均」(介護保険の要介護データを活用)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
健康寿命 (男性)	81.36 歳	延伸
健康寿命 (女性)	85.55 歳	延伸

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 次岡谷市健康増進計画	2018(平成 30)年度～2023 年度
岡谷市自殺対策計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

【用語解説】

※一次予防：生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等を予防すること。

※二次予防：健康診査等による疾病の早期発見、早期治療。

政策３ 保健・医療の推進

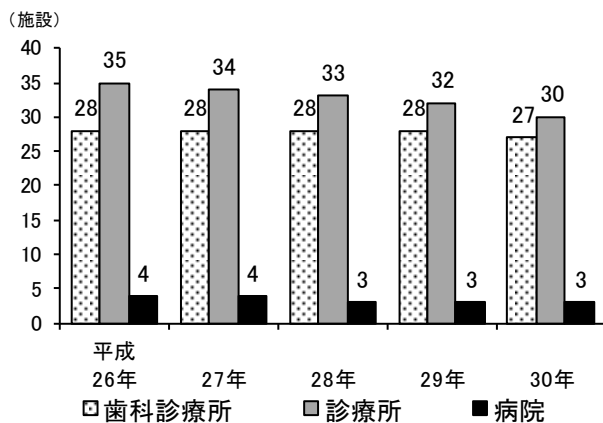
施策３－２ 地域医療体制の推進

【現状】

- 岡谷市民病院が開院し、二次医療体制の充実が図られています。
- 開業医の高齢化や後継者不足により診療所数が減少しています。
- 地域の医療を担う医療従事者が不足傾向にあります。

【資料・データ】

●医療機関施設数



【出典】諏訪保健福祉事務所業務概況書(各年4月1日)

【課題】

- 急病やけが等の際に、安心して医療サービスが受けられるよう、病院と診療所等の病診連携や、広域的な連携体制の充実、強化が求められています。
- 医師の高齢化等により市内の診療所数が年々減少し、在宅医療を担う診療所も少数であるため、医療従事者等の負担が増大していることから、医療従事者等の確保が必要です。
- 高齢化の進行などにより、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医等の重要性が高まっていることから、診療所などの地域の医療機関の充実と、限られた医療資源等の適正利用が求められています。

【施策展開の方針】

- 持続可能な地域医療体制の維持・充実
- 医療従事者の安定的な確保と養成

【主な取り組み】

- 地域医療体制の充実

医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携を強化し、岡谷市民病院を中核とした地域医療体制の充実に努めます。

- 地域医療の周知と啓発

診察のほか、病気や医療の相談ができる、かかりつけ医、歯科医、薬局を持つことの周知や啓発と、適正な受診など地域医療を守る意識の醸成を図ります。

- 救急医療体制の維持・充実

休日当番医、休日当番歯科医、休日当番薬局や病院群輪番制、諏訪地区小児夜間急病センターなど救急にかかわる体制を維持しながら、住民ニーズを踏まえ、充実に努めます。

- 医療従事者の養成・確保

各種助成制度を通じ、次代を担う医療従事者の養成・確保に努めます。

- 岡谷市病院事業(岡谷市民病院)の充実

医師をはじめとする医療スタッフの確保、医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実に努めるとともに、健全経営の維持に努めます。

- 岡谷市看護専門学校での充実

地域社会に貢献する看護師を養成するため、質の高い教育を行うとともに、安定した学校運営の維持に努めます。

未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

政策 4 学校教育の推進

施策 4－1 学校教育の推進

政策 5 生涯学習の推進

施策 5－1 生涯学習の推進

政策 6 スポーツ・文化の振興

施策 6－1 スポーツの振興

施策 6－2 文化・芸術の振興

政策4 学校教育の推進

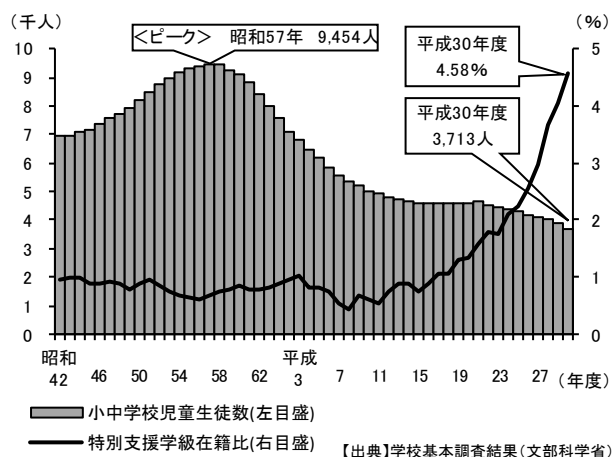
施策4-1 学校教育の推進

【現状】

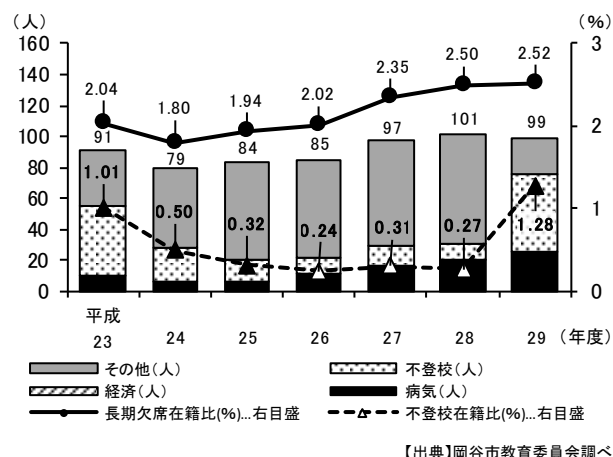
- 複雑で予測困難な社会変化とグローバル化のさらなる進展が予測されます。
- 児童生徒数の減少が進み、特別な支援を必要とする児童生徒数が急激に増加する傾向が見られます。
- 建築後30年以上経過している学校施設が8割以上と老朽化が進行しています。

【資料・データ】

- 小中学校児童生徒数および特別支援学級
在席比の推移



- 長期欠席児童生徒数及び在席比の推移



【課題】

- 急激な社会変化とグローバル社会を生き抜くために必要となる、主体的な学びや、さまざまな人々とのかわりの中で、みずから課題を解決する力を育むことが求められています。
- ふるさと岡谷に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を育み将来への夢や希望を持てる教育を推進する必要があります。
- 複雑化する家庭環境やさまざまな教育課題に対し、一人ひとりの児童生徒および家庭に寄り添った丁寧な対応や、専門的な視点を踏まえ、子ども総合相談センターを中心に学校、家庭、地域などが連携したチーム体制の充実が求められています。
- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備が求められています。

【施策展開の方針】

- 生き抜く力と創造力、知的好奇心あふれる心豊かなひとづくりをめざして

【主な取り組み】

- 未来を切り拓く確かな学力の定着

急激な社会変化やグローバル社会に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するための「学びに向かう力」、「知識・技能を活用する力」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション能力」などの育成を図ります。

- 地域に根ざしたふるさと学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」のさまざまな地域資源を活かした、岡谷ならではの学習を推進し、岡谷の『ひと・もの・こと・こころ』に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を醸成します。また、将来の夢や希望が描け、郷土を担う子どもの育成に向けたキャリア教育を推進します。

- 自立と共生につながる豊かな心を育む教育活動の充実

自立と共生につながる豊かな心を育むため、道徳教育などの充実を図り、自他の生命の尊重、自己有用感や自尊感情、他者への思いやりや困難を乗り越える力を育みます。また、発達障がいなど、さまざまな支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、子ども総合相談センターの充実を図ります。

- 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる質の高い教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、子どもたちがさまざまな危機を予測し、みずからの安全をみずから守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について、家庭や地域と連携、協働した取り組みを推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：学校満足度(小学校)
- 指標内容：学校へ行くことが楽しいと思える学校づくりを推進する。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
学校満足度(小学校)	89.7%	93.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン	2019(平成 31)年度～2023 年度

政策 5 生涯学習の推進

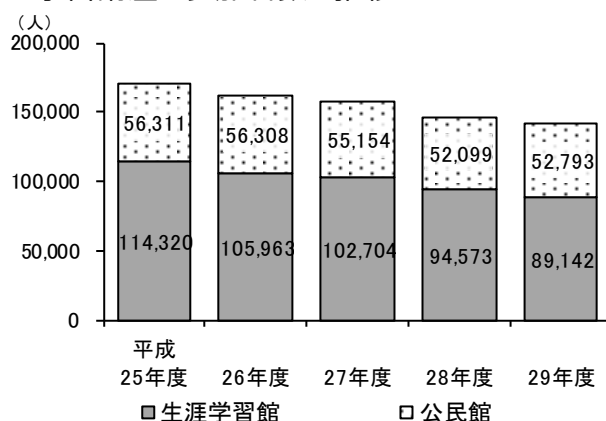
施策 5 - 1 生涯学習の推進

【現状】

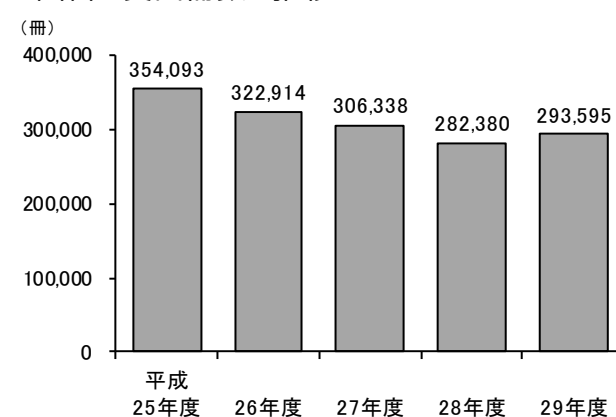
- 生涯学習の拠点である生涯学習館や公民館、図書館の利用が減少傾向にあります。
- 情報通信機器の普及や、生活上の困難を抱える家庭の増加など、子どもを取り巻く環境は急激に変化しています。

【資料・データ】

●学習講座の参加者数の推移



●図書の貸出冊数の推移



【課題】

- 人生 100 年時代において、すべての人が生涯を通じてみずから学び続け、学んだことを生かして地域社会の成長、発展に向けて様々な場面で活躍することができる環境づくりが求められています。
- 青少年が地域に誇りと愛着をもち、まちづくりに主体的にかかわることができるよう、関係機関が連携した積極的な支援が必要です。
- 読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、新しい時代に必要な資質や能力を育むため、特に子どもたちがすすんで読書に親しむことができるような取り組みが必要です。
- 少子化や核家族化などを背景に、家庭や地域の教育力の低下が問題となっており、地域全体で親子の育ちを支えていくことが一層求められています。

【施策展開の方針】

- 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」をめざして

【主な取り組み】

●生涯を通じた学びの推進

市民ニーズに応じた講座や時代の変化に応じた知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。

また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。

●青少年の健全育成

地域の団体や学校、家庭と連携し、青少年が自主的、主体的に地域活動に参加できるようになるために、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。

●読書の推進

子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携や、ボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及啓発に取り組めます。

●家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を応援するための学習講座の開催や、親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①学習講座の参加者数

②図書の貸出冊数

●指標内容：①生涯学習館、公民館における学習講座への年間延べ参加者数

②図書館、公民館、保育園、幼稚園における図書の年間貸出冊数（視聴覚資料含む）

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①学習講座の参加者数	141,935 人	145,000 人
②図書の貸出冊数	293,595 人	300,000 冊

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 5 次岡谷市生涯学習推進計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度
第 3 次子ども読書活動推進計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

政策 6 スポーツ・文化の振興

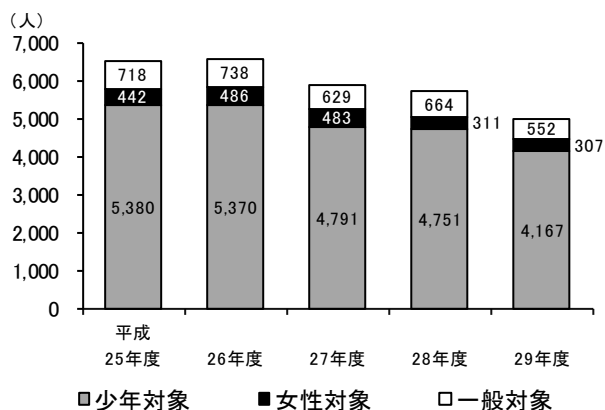
施策 6-1 スポーツの振興

【現状】

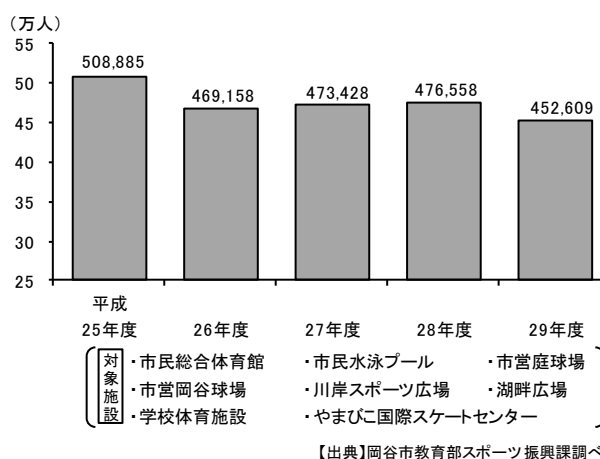
- (公財)岡谷市体育協会やスポーツ推進委員などと連携しながら、さまざまな大会をはじめとするスポーツイベントを開催し、市民の体力向上やスポーツ振興に取り組んでいますが、スポーツ施設の利用者数、スポーツ教室の参加者数ともに減少傾向にあります。
- 子どもの運動能力向上のための取り組みにより、元気にスポーツを楽しめる環境整備が進んでいます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定によりスポーツに対する関心、意欲が高まっています。
- 建築後30年以上経過しているスポーツ施設が多く老朽化が進行しています。

【資料・データ】

●スポーツ教室の参加者数の推移



●スポーツ施設合計利用者数の推移



【課題】

- 多くの市民がスポーツ活動にかかわりを持ち、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりが必要です。
- 小中学生の体力は、学年によっては国・県の平均と比べると低い水準にあるため、年齢や体力に応じたスポーツ機会の充実を図るとともに、スポーツ選手の競技水準の向上や育成強化、指導者の養成、将来を担う青少年やスポーツを支える人材の育成が必要です。
- 老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、施設の有効活用を一層図ることが必要です。

【施策展開の方針】

- 「生涯にわたりスポーツに親しみ、たくましい心身をもつひとづくり」をめざして

【主な取り組み】

●市民ひとり1スポーツの実現

生涯にわたってスポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実を図り、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

●競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、スポーツ指導者の養成を推進します。

●子どものスポーツ機会の充実

学校体育の活動の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムを充実し、基礎体力の向上を目指します。また、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとなるように、多様なスポーツ教室を提供します。

●スポーツ環境の整備・充実

市民一人ひとりが安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、安全・安心な環境を整備します。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①スポーツ施設利用者数

②週1回以上運動、スポーツをする成人の割合

●指標内容：①スポーツ施設(市民総合体育館、市民水泳プール、市営庭球場、市営岡谷球場、川岸スポーツ広場、湖畔広場、学校体育施設、やまびこ国際スケートセンター)利用者の合計数

②市民アンケート調査で「週1回以上運動、スポーツをする」と回答した人の割合

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①スポーツ施設利用者数	452,609 人	460,000 人
②週1回以上運動、スポーツをすると回答した人の割合	46.0%	65.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市スポーツ推進計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

政策 6 スポーツ・文化の振興

施策 6－2 文化・芸術の振興

【現状】

- カノラホールは、優れた舞台芸術の鑑賞や市民の文化創造の場、また次世代を担う人材育成の場として、地域文化の中心的な役割を果たしています。
- 蚕糸博物館は、蚕糸業の歴史、文化等を全国に発信し、後世に伝承するとともに、岡谷ブランドの発信拠点また観光拠点として多くの来館者が訪れています。
- 美術考古館は、郷土作家の作品や市内から出土した土器類などを中心とした展示や、ワークショップなどの開催により、情報の発信と交流の場を提供しています。
- イルフ童画館は、武井武雄生誕 120 年記念事業を契機に、全国的な知名度向上が図られています。
- 市内には製糸業の隆盛を語る近代化産業遺産群をはじめ、日本遺産の構成文化財として認定された縄文時代の多くの遺産が継承されています。

【資料・データ】

- 施設入場者数の推移

(人)	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
カノラホール	111,279	99,449	94,287	96,656	99,080
蚕糸博物館	—	31,713	46,305	32,027	35,035
美術考古館	6,839	10,297	10,416	10,205	11,283
イルフ童画館	30,431	32,232	33,163	36,513	30,983

※蚕糸博物館：平成26年8月1日開館、美術考古館：平成25年11月3日開館

【課題】

- カノラホールは、舞台芸術文化の拠点として、優れた舞台芸術作品鑑賞や文化創造の場として、幅広い市民ニーズを踏まえた事業を実施する必要があります。
- 蚕糸博物館は、製糸工場を併設するわが国唯一の博物館として、魅力的な企画展等の開催、学習活動の促進により、市民をはじめ全国へ認知度を高める必要があります。
- 美術考古館は、まちなかの施設として、より魅力的な展示やイベント等の開催に努めるとともに、より多くの市民に訪れていただくような取り組みが必要です。
- イルフ童画館は、世代を超えた多くの人々に武井武雄作品のすばらしさを伝え、個性豊かな芸術文化の振興、次代を受け継ぐ童画家の育成支援に努める必要があります。
- 市民がふるさとの歴史を知り、ふるさに誇りと愛着が持つことができるよう、文化財の保護、活用に努め、先人らの偉業を後世にわかりやすく継承していく必要があります。

【施策展開の方針】

- 文化施設の活用
- 文化活動の促進支援
- 文化財の保護・活用

【主な取り組み】

●カノラホールの活用

舞台芸術文化の拠点として、優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会の充実を図るほか、特色ある芸術作品の企画や製作に取り組むとともに、次代を担う人材、リーダーの育成や市民参加型事業の推進により、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

●蚕糸博物館の活用

養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝承するとともに、製糸機械類を中心とした常設展示や製糸工場の動態展示の充実に努めます。また、魅力ある企画展や学習活動、体験講座を開催し、シルクのまちづくりを推進します。

●美術考古館の活用

学校教育での活用や、商店街との連携による賑わいの創出、市民の作品展示や幅広い年齢層が対象のイベント開催など、市民が気楽に立ち寄り、交流ができる学びの場を提供します。

●イルフ童画館の活用

武井武雄や所蔵する作品を中心とした企画展や特色あるワークショップを開催するとともに、武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞を開催し、童画のまちづくりを推進します。

●施設の連携と人材育成

施設の特性を活かしながら各施設が連携し、市民が気軽に文化芸術活動に参加できる機会の充実や学習活動の促進を図るとともに、文化芸術団体の育成や指導者の養成に努めます。

●歴史と文化の継承

近代化産業遺産群の活用と、文化財を中心とした史料の調査、収集及び保存に努めるとともに、それらを市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の編纂に向けた準備を進めます。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：施設入場者数

●指標内容：各施設の3月31日時点における当該年度の入場者数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
カノラホール	99,080 人	109,000 人
蚕糸博物館	35,035 人	50,000 人
美術考古館	11,283 人	12,000 人
イルフ童画館	30,983 人	35,000 人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第5次岡谷市生涯学習推進計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

人が集い、にぎわいと活力あふれるまち

政策 7 産業の振興

施策 7－1 工業の振興

施策 7－2 商業・サービス業の振興

施策 7－3 農林漁業の振興

政策 8 地域資源の活用

施策 8－1 ブランドの振興

施策 8－2 観光の振興

政策 9 働く環境の充実

施策 9－1 働く環境の充実

政策 7 産業の振興

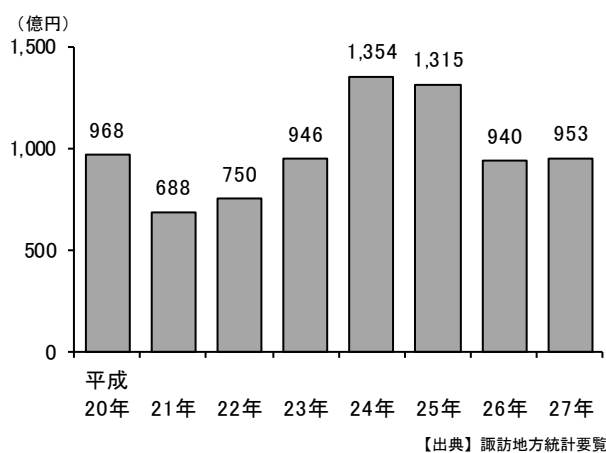
施策 7－1 工業の振興

【現状】

- 多様な技術を持つ企業が集積しています。
- 粗付加価値額はリーマンショック前まで回復しています。
- 第2次産業に従事する人の割合が全国平均を大きく上回っています。
- 市内企業の持つ技術は、さまざまな分野で貢献しています。

【資料・データ】

●粗付加価値額



【課題】

- 企業が求める工業適地やすぐに活用できる工業系未利用地が不足しており、新たな工業用地が必要となっています。
- 経営者の高齢化が進み、小規模企業を中心に廃業を検討する企業が多くなっており、対応が必要となっています。
- 経営を引き継ぐ後継者をはじめ、技能職、製造職、管理職などの人材が不足しており、ものづくり人材の育成が求められています。
- 市内中小企業では、生産設備などの老朽化にともない稼ぐ力が低下している一方で、IoTやAI、ロボット活用など革新的技術の活用に迫られており、労働生産性の向上が求められています。
- 経済・社会のグローバル化がこれまでになく加速しているなか、次世代産業への参入などによる、新たな価値の創造が必要不可欠となっています。

【施策展開の方針】

- 多様かつ高度な技術を持つ企業が集積するメリットを最大限生かした地域経済の活性化

【主な取り組み】

●企業立地の推進

未利用地や工業適地の掘り起こし、市内企業の流出防止や企業誘致に努めるとともに、市内経済を牽引する中核企業への支援を通じて市内中小零細企業への仕事の流れを強化します。また、新規創業支援にも積極的に取り組みます。

●工業活性化対策の推進

市内企業のもつ高い技術力をさらに高めるため、新技術・新製品開発支援に取り組むとともに、次世代産業や新規成長分野などへの参入支援、革新的技術の活用情報提供などに取り組みます。合わせて引き続き受注開拓の推進にも積極的に取り組みます。

●経営環境の充実

企業経営の安定化を図るため相談事業や制度資金の充実に努めるとともに、事業承継支援や生産性向上の推進に取り組みます。また、ものづくり人材の育成にも努めます。

●連携の強化

国や長野県、支援機関や大学等との連携を強化し、情報収集や高度化する技術への対応を図り、国の支援制度の活用を迅速に市内企業へ促します。この他、工業団体の強化充実や都市間交流を通じて、さまざまな課題解決に取り組みます。

●テクノプラザおかやの活用

産業振興の拠点として、市内企業への有益な情報発信と時代に即した支援に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：粗付加価値額

●指標内容：諏訪地方統計要覧による各年の粗付加価値額

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
粗付加価値額	953 億円	1,050 億円

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
工業活性化計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

政策 7 産業の振興

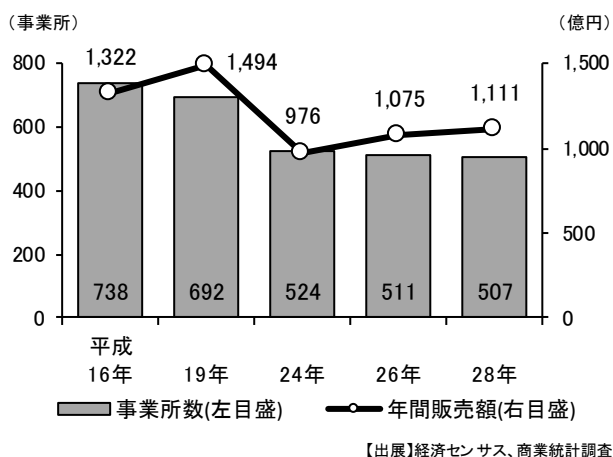
施策 7-2 商業・サービス業の振興

【現状】

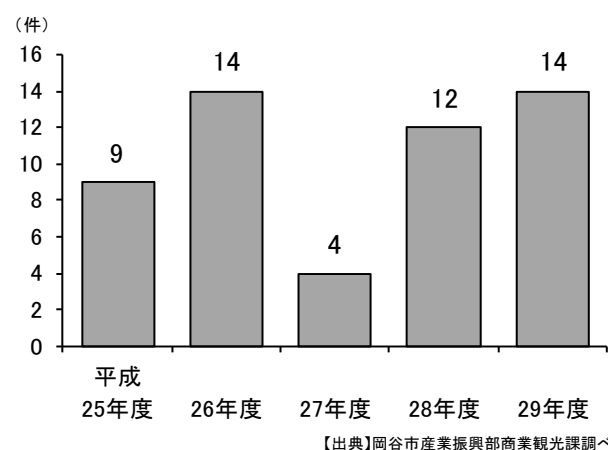
- 新たな商業施設の開業や商業集積地への全国チェーン店の出店などにより、既存商店においては、大型店との競合状況の中で集客の確保等が困難となっています。
- インターネットの普及などにより、消費者ニーズの多様化や消費者のライフスタイルが大きく変化し、買物の仕方が多様化してきています。
- 人口減少等による商圈人口の減少や後継者問題や店舗の老朽化等もあり、商業環境はさまざまな問題を抱えています。
- 卸売業や小売業の状況としては、事業所数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。
- サービス産業へのニーズの拡大、サービス産業の需要の増加が今後も見込まれています。

【資料・データ】

● 卸売業・小売業の推移



● 商業等振興補助金による創業者支援件数



【課題】

- 経営者の高齢化が進んでいること等から、商業を取り巻く現状への問題意識は持っているものの、その対策を積極的に講じていくのは難しい状況にあります。
- 中心市街地を中心に空き店舗数が増加している一方、開業時のサポートや開業後の支援体制が十分でないため、空き店舗解消に向けた対策が必要となっています。
- 大型商業施設の開業により中心市街地を通行する若年層が増加していますが、大型商業施設以外へは経済効果が十分に及んでいない状況です。
- 市内には、多くの商業会組織がありますが、会員の廃業に伴い、商店街としての魅力が薄れてきています。
- 顧客ニーズとライフスタイルの多様化により、さまざまな分野でのサービス需要が見込まれ、市民生活を支えるサービス業の育成も重要になってきます。

【施策展開の方針】

- 活力ある商業の振興

【主な取り組み】

- 商業の活性化実現

商業会等が主体的に行う事業を支援し、商業会としての結束力を高めながら、集客につながるイベント開催などの展開により、商店街の賑わい創出を図ります。

- 創業者育成支援

地域活性化と空き店舗対策を推進するため、開業支援に一層取り組みます。

- 商業・サービス業の振興

市内事業者の情報受発信力の向上を促進するとともに、岡谷市中小企業融資制度および各種補助金を充実し、商業やサービス業の振興、経営の安定を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①年間販売額

②支援による創業者数

- 指標内容：①経済センサス等による年間商品販売額

②商業等振興補助金による創業者支援数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
①年間販売額	1,111 億円	1,147 億円
②支援による創業者数	14 件	65 件(5 年実績)

政策 7 産業の振興

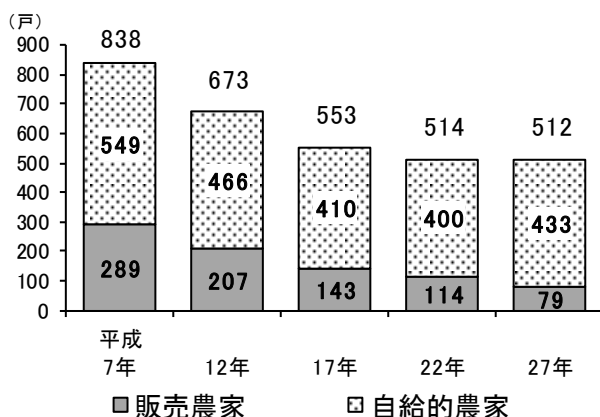
施策 7-3 農林漁業の振興

【現状】

- 農地面積(遊休農地を含む)は 301ha で、市の総面積の 3.5%にとどまり、3カ所の農業振興地域以外は比較的小規模な農地が点在しています。
- 農業の形態は、花き、野菜を中心とした都市型農業で、耕作規模の小さい自給的農家が大半を占めています。
- 森林面積は 5,674ha で、市の総面積の 66.7%を占めており、そのうち 5,653ha は民有林となっています。
- 民有林の 84.7%は針葉樹であり、そのうちカラマツを主体とした人工林は 3,849ha あり、11～13 齢級(51～65 年生)の高齢級(主伐期)となっています。
- 漁業は、諏訪湖、天竜川などにおいて、コイ、フナ、ワカサギなどの漁獲と養殖が行われています。

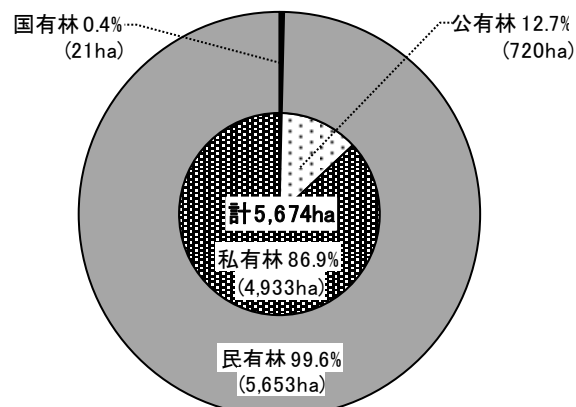
【資料・データ】

● 総農家数



【出典】諏訪地方統計要覧

● 保有形態別森林面積



【出典】岡谷市森林簿(平成29年10月1日現在)

【課題】

- 農業者の高齢化、後継者不足により、農家数、農業就業者数、耕作面積が減少し、これに伴い遊休農地や荒廃農地が増加しています。
- 農業振興地域以外は比較的小規模な農地が点在していることから、新規就農希望者や中核的担い手への農地の集積が難しい状況があります。
- 森林の所有形態が零細であることや所有者が不明などにより整備が進まない状況があります。
- カラマツを主体とした人工林をはじめ高齢級のため主伐期を迎えているが、依然として原木価格の低迷が続く、伐採から再生林へつながらずに行かない状況があります。
- 諏訪湖の魚介類は、外来魚、魚食性鳥類による被害や貧酸素状態の拡大によると考えられるワカサギ等大量死の影響により減少傾向にあり、湖内環境の改善と増殖のための場づくりや環境づくりが喫緊の課題となっています。

【施策展開の方針】

● 農業の振興

担い手の育成や後継者の確保、市民と農のふれあいによる地産地消の推進および新たな農業者の確保を図るとともに、遊休農地の発生抑制など農地利用の最適化を進めます。

● 森林の整備

森林機能に応じた適正な施業による森林資源の維持造成を図ります。

● 漁業の振興

湖内環境の改善、漁業資源の保護、育成により、漁業経営の安定化を図ります。

【主な取り組み】

● 農業の担い手の育成、後継者、新たな農業者の確保

国、県等の支援制度の活用や農地の利用集積などにより、中核的担い手の育成、後継者の確保を行います。また、特産品の創出、市民農園などの市民と農のふれあいによる地産地消と新たな農業者の掘り起こし等により農業の活性化を図ります。

● 遊休農地の発生抑制など農地利用の最適化の推進

農地の利用状況や利用意向の調査、農地バンクなどによる農地情報の提供、農地貸し借りのマッチング等により農地利用の最適化を推進します。

● 森林機能に応じた適正な施業の推進

岡谷市森林整備計画に基づき、森林経営管理制度(新たな森林管理システム)による経営管理の委託や集約化による間伐の推進など国、県の補助制度等を活用し、計画的な造林、育林、森林路網の整備を行います。

● 湖内環境の改善、漁業資源の保護、育成

貧酸素状態など湖内環境の改善に向け、県や関係機関、漁業者等と連携し対策を推進します。また、外来魚駆除、魚食性鳥類による食害防止対策、種苗放流などにより漁業資源の保護、育成を行います。

【成果指標(KPI)】

● 指 標 名：①遊休農地面積

②民有林年間間伐面積

● 指標内容：①岡谷市農業委員会農地利用状況調査による各年度の遊休農地面積

②市に届出等のあった各年度の間伐面積

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①遊休農地面積	12.7ha	6.7ha
②民有林年間間伐面積	69.7ha	130ha

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市森林整備計画	2018(平成 30)年度～2028 年度
鳥獣被害防止計画	2017(平成 29)年度～2019 年度

【用語解説】

※外来魚：ブラックバスやブルーギルなど海外から移入された魚類の総称。

※魚食性鳥類：カワウやカワアイサなどの魚食性の種で、ワカサギへの影響が問題視されています。

※貧酸素状態：水中の溶存酸素が欠乏している状態。ワカサギ等の大量死については、貧酸素水域の拡大がその一因ではないかと考えられています。

※新たな森林管理システム：森林所有者自らが森林管理を行えない場合、森林所有者から市町村が経営権を受託し、意欲と能力のある林業経営者に再委託します。再委託できない場合は市町村が自ら森林を管理することで森林の経営・管理を集約し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図ります。

※種苗放流：各種魚の卵や稚魚を放流すること。

政策 8 地域資源の活用

施策 8－1 ブランドの振興

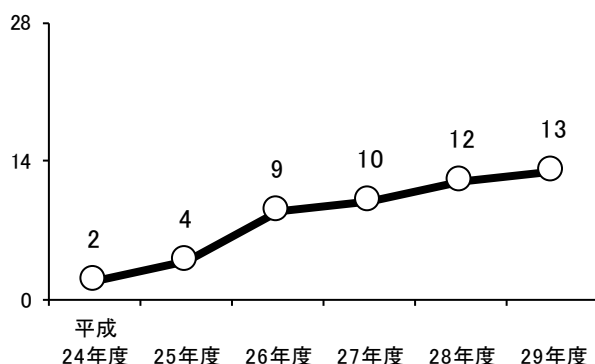
【現状】

- 「岡谷ブランドブック」に掲げたアクションプランの実施件数は 13 件に増加しています。
- おかやブランドプロモーション協議会による戦略的かつ継続的な取り組みにより、岡谷のブランド化が推進されています。
- 岡谷ブランドの発信拠点である「蚕糸博物館」を核に、「岡谷らしさ」を全国に向けて情報発信しています。
- 市内で養蚕への取り組みがはじまるなど、岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に対する機運が高まっています。

【資料・データ】

●アクションプラン実施件数

(件数)



【出典】岡谷市産業振興部ブランド推進室調べ

【課題】

- 「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷ブランドのコンセプトとして、岡谷の魅力を発信するため「岡谷ブランドブック」に沿ったアクションプランを実施し、特に女性及び若年層へのブランド化の推進による認知度の向上が必要です。
- ブランドブックに掲げるアクションプランの取り組みや、ブランドロゴの普及など、継続的な情報発信が必要です。
- 豊かな自然資産をはじめ、ものづくり資産、シルク関連資産、食資産などに加え、岡谷市出身の童画家である「武井武雄」を中心とした文化資産などを組み合わせた、岡谷ならではの体験価値などの提供が求められます。
- 岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に向けた、情報提供や技術支援等が必要です。

【施策展開の方針】

- 岡谷ブランドの推進

【主な取り組み】

●岡谷ブランドの構築

岡谷ブランドブックに掲げる「湖に映える、美しいものづくりのまち」をブランドコンセプトに、諏訪湖をはじめとした豊かな自然をはじめ武井武雄アート、食など特色ある地域資産などを活用し、おかやブランドプロモーション協議会とともに官民協働でアクションプランを推進し、岡谷ブランドの構築を図ります。

●岡谷ブランドの発信

蚕糸博物館を岡谷ブランド発信の拠点として、メディアやインターネット、SNSなどを通じて岡谷ブランドロゴをはじめ、「岡谷らしさ」を官民一体となって全国に発信し、本市のブランド化の推進と認知度の向上を図ります。

●新たなシルク文化の創造

シルク岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に向けて、地域おこし協力隊と連携し、養蚕から生糸生産、製品化に取り組むなど、新たなシルク文化の創出につながる取り組みを官民協働で推進します。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：岡谷ブランドブックアクションプラン取組件数

●指標内容：岡谷ブランドブックに掲げたアクションプラン 28 件のうち実施した件数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
岡谷ブランドブックアクションプラン実施件数	13 件/28 件	20 件/28 件

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷ブランドブック	平成 24 年度～

【用語解説】

※岡谷ブランドブック：岡谷の魅力を高め、市外から多くの人々を呼び込み、岡谷市を「訪れたいまち・住み続けたいまち」に育てるため、「おかやブランドプロモーション協議会」を中心に、「岡谷のブランド化」に向けたブランドコンセプトやアクションプランなどをまとめた冊子。

※岡谷ブランドブック アクションプラン：岡谷ブランドのコンセプトをもとに、自然、ものづくり、シルク、文化、食など、岡谷の資産を活用しながら独自の体験を提供し、認知度の向上や移住への足がかりにつなげる実践計画。

※地域おこし協力隊：都市部の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらうとともに、定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

政策 8 地域資源の活用

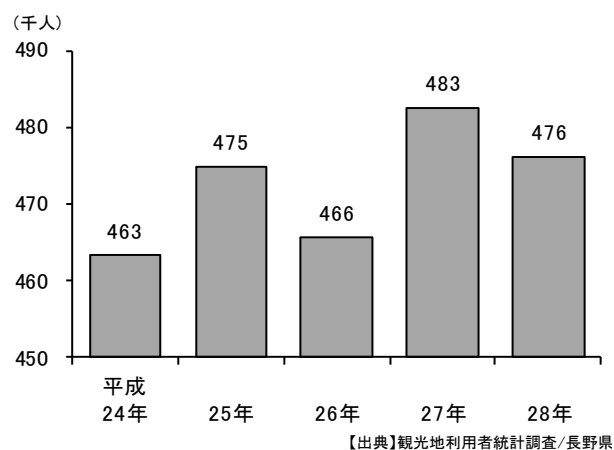
施策 8－2 観光の振興

【現状】

- 他の自治体と比較すると知名度が低いため、本市が旅行の主要目的地となることは決して多くありません。
- 団体旅行から個人旅行へシフトし物見遊山的観光から体験プログラムやアクティビティ等を好む旅行者が増加しています。（観光ニーズの多様化）
- インバウンドや交通網の整備による日帰り観光旅行者が増加しています。
- スマートフォン等の普及により、SNS等が旅行先を決める重要な要素になっています。

【資料・データ】

●観光客の推移



【課題】

- 旅行の主要目的地になるため、まずは諏訪地域が連携してさまざまな魅力を発信し諏訪地域への誘客に努める必要があります。
- 多様な観光ニーズに対応した観光資源を発掘する必要があります。
- 産業観光による企業側のメリットの構築が必要です。
- SNS等を活用した情報発信が必要です。

【施策展開の方針】

- 特色ある観光の推進
- 観光受入れ体制の整備

【主な取り組み】

● まちなか観光の推進

飲食店などの商業施設、カノラホール、蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館などの文化施設、やまびこスケートの森などのスポーツ関連施設、宿泊施設など、これらの地域資源を組み合わせ魅力あるまちなか観光を推進します。

● エコツーリズムの推進

諏訪湖、湖畔公園、鳥居平やまびこ公園、塩嶺御野立公園、塩嶺王城パークライン、高ボッチ高原、鉢伏山など豊かな自然環境を活用したエコツーリズムを推進します。

● 産業観光の推進

製糸業から精密機械工業へ転換したもののづくりの歴史を活かした産業観光を推進します。また、シルク製品や飲食料品など他産業分野とも連携し、土産品の開発や販売支援に努めます。

● 観光イベント等の充実

岡谷太鼓まつり、小鳥バス、つつじ祭りなどの歴史あるイベントやうなぎなどの郷土の食文化の魅力向上を図るとともに、新たな観光イベントの支援に努めます。

● 観光情報の発信

S N S等を有効活用し観光ニーズに対応した情報を積極的に発信します。また、県や諏訪地方観光連盟などと広域連携を図りながら、訪日外国人観光客にも対応した情報発信と誘客活動に努めます。

● 観光関係団体の育成・強化

岡谷市観光協会など観光関係団体の育成や強化を図りながら、民間ノウハウを活用した観光客の受入れ体制の整備に努めます。

【成果指標(KPI)】

● 指 標 名：観光客数

● 指標内容：長野県観光地利用者統計調査による1年間における岡谷市の観光客数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2016(平成28)年度	終了時目標 2023年度
観光客数	476,100人	495,000人

政策 9 働く環境の充実

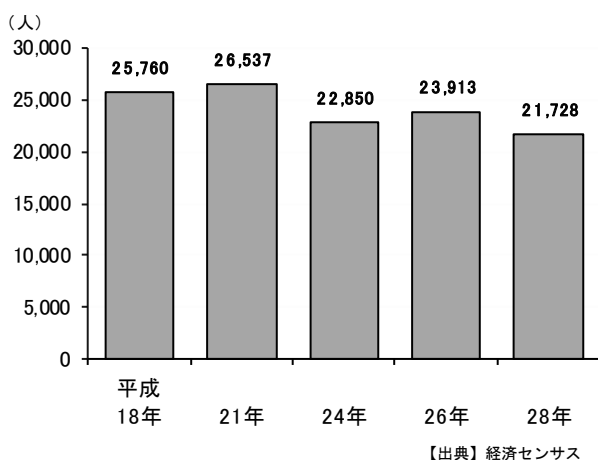
施策 9－1 働く環境の充実

【現状】

- 諏訪地域の有効求人倍率は、高水準で推移しています。
- 多くの業種において、労働人材、中核人材のいずれも人材不足です。
- 国では、「働き方改革実現会議」を設置するなど「働き方改革」に取り組んでいます。
- 多様な働き方ができる職場環境やワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。

【資料・データ】

● 岡谷市の従業者数



【課題】

● 人材確保及び人材育成

新卒学生の強い大企業志向などにより、大都市へ人口流出をしており、学生の U ターン者が減少している。

雇用のミスマッチが続いており、さらなる地域企業の魅力を発信などが必要である。

労働生産人口の減少に対する、生産性向上に向けた人材育成が急務である。

● 人材定着化

若者、女性や高齢者、障がいのある方など多様な人材が、働き手の制約や志向にあった柔軟な働き方ができる職場環境づくりの普及・啓発を推進していくことや、国の「働き方改革」に対する対応が必要である。

● 福利厚生の充実

中小企業の多くが自社内における十分な福利厚生は容易ではないことから、勤労者福祉支援団体のさらなる活用、制度の充実が必要である。

【施策展開の方針】

- 性別・年齢・心身の状況や子育てや介護などに関わらず、市民一人ひとりが安心して「やりがい」をもって働くことのできる社会の実現に向け、多様な働き手が最大限能力を発揮できるよう、働く環境の整備を推進するとともに、仕事と家庭を両立できるようワーク・ライフ・バランスを推進し、働く環境の充実を図る。

【主な取り組み】

- 人材確保対策の推進
大学や高校とのさらなる連携強化に取り組むほか、小中学生への「ものづくり」の意識醸成を図るとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、求人情報の提供や就労相談などを行い、雇用のミスマッチ解消や市内企業への人材確保支援に取り組みます。
- 人材の育成・強化
信州大学大学院諏訪圏サテライトキャンパス、岡谷技術専門校、工業技術総合センターなどの関係機関と連携し、人材の育成に努めます。
- 職場環境の充実や労務管理の適正化
働きやすい職場環境の整備や充実を促進していくほか、国の「働き方改革」への対応について支援します。また、働く人の健康確保や安全意識の高揚に努めるほか、適切な労務管理の啓発に取り組みます。
- 福利厚生の充実
働く人の福祉対策に向け、(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、労働金庫などの関係機関を活用し、福利厚生 of 充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、勤労青少年ホーム・勤労会館の活用を促します。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①新入社員激励会参加者数
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの会員数
- 指標内容：①岡谷市が主催する新入社員激励会の参加者数
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの各年3月31日時点の会員数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023 年度
①新入社員激励会参加者数	2018(平成 30)年度 136 人	150 人
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの 会員数	2017(平成 29)年度 5,024 人	5,100 人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
工業活性化計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

安全・安心で、自然環境と共生するまち

政策 10 安全対策の推進

施策 10－1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

施策 10－2 生活安全対策の推進

政策 11 環境保全の推進

施策 11－1 自然環境の保全

施策 11－2 生活環境対策の推進

政策 12 居住環境の充実

施策 12－1 居住環境の充実

政策 10 安全対策の推進

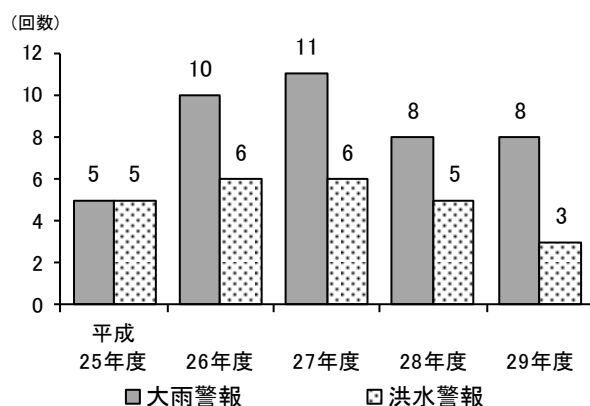
施策 10－1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

【現状】

- 平成18年7月豪雨災害では8名の犠牲者のほか甚大な被害を経験しました。
- 異常気象による集中豪雨が多発しています。
- 南海トラフ地震や糸魚川-静岡構造線断層帯地震の発生確率が高まっています。
- 消防団員の減少と高齢化が進んでいます。

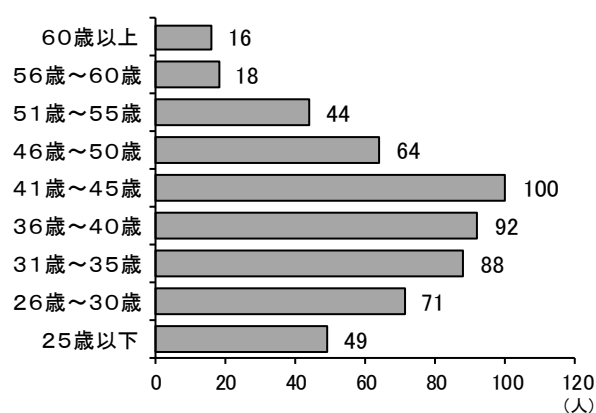
【資料・データ】

●大雨洪水警報発表回数



【出典】岡谷市総務部危機管理室調べ

●消防団員数



【出典】岡谷市総務部消防課調べ(平成30年4月1日現在)

【課題】

- 平成18年7月豪雨災害の風化させないこと、市民、事業者、地域の防災・減災に対する意識の醸成が重要となっています。
- 災害時における「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」など避難情報の確実な伝達と、これに伴う市民の適切な避難行動の周知や、関係機関等との緊密な関係構築が不可欠となっています。
- 防災資機材の整備など地域防災力の強化が求められています。
- 消防団の多様な役割が求められるなか、団員の勤務地の遠隔化や担い手となる若い世代の減少による団員の確保が困難となっています。

【施策展開の方針】

- 災害に強いまちづくりをめざして

【主な取り組み】

- 平成 18 年 7 月豪雨災害の伝承と防災・減災意識の高揚

平成 18 年 7 月豪雨災害の経験から得た教訓や知識を後世に伝えるため、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を基本とした意識の醸成をめざし、防災・減災の学習機会や情報を提供します。

- 自主防災組織の充実と情報伝達の強化

自主防災組織におけるさまざまな資機材の整備や通信手段を確保するとともに、各種研修会を開催し自主防災組織の充実を図ります。また防災行政無線の適正な管理運営や、市民への直接的な方法による緊急情報の確実な伝達に努めます。

- 消防団組織の強化

将来にわたり、地域防災減災力の中核となる指導的な役割を担う存在として、地域・事業者・学校等の協力を得ながら加入促進を進め、装備、教育訓練、処遇の改善を計画的に整備し、充実・強化します。

【成果指標（KPI；重要業績評価指標）】

- 指 標 名：①防災訓練参加者数

②メール配信@おかや登録者数

③消防団団員数（18～30 歳）

- 指標内容：①自主防災組織が実施する防災訓練参加者数

②緊急メールサービス「メール配信@おかや」の登録者数(各年 3 月 31 日現在)

③消防団 11 個分団の 18 歳から 30 歳の団員数(各年 4 月 1 日現在)

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①防災訓練参加者数	14,800 人	20,000 人
②メール配信@おかや登録者数	6,200 人	15,000 人
③消防団団員数(18～30 歳)	105 人	125 人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市地域防災計画	なし
岡谷市国民保護計画	なし
岡谷市事件・事故等対処計画	なし
岡谷市水防計画	なし

政策 10 安全対策の推進

施策 10-2 生活安全対策の推進

【現状】

- 人身交通事故発生件数は、過去 5 年間大きな変動はありませんが、高齢者が関係する事故の割合が高くなっています。
- インターネットや携帯電話を利用した悪質な犯罪や、主に高齢者を狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺による被害が後を絶たない状況にあります。
- 岡谷市消費生活センターに寄せられる相談件数が増加しています。

【資料・データ】

● 人身交通事故発生状況

年	全体			全体の内、 高齢者(65歳以上) の事故			高齢者事故 発生件数の 内、高齢ド ライバーが起 こした事故件数
	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	
平成 25 年	238	0	278	95	0	62	61
26 年	234	0	276	76	0	46	40
27 年	240	1	287	106	0	63	65
28 年	210	4	249	76	2	45	52
29 年	236	2	277	91	1	45	64

【出典】岡谷警察署「人身交通事故発生状況」

● 特殊詐欺発生状況(認知件数)

被害の種類	平成 25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
オレオレ詐欺	1	3	1	1	4
架空請求詐欺	1	1	1	3	6
融資保証金詐欺	0	0	3	0	1
還付金詐欺	0	1	1	4	0
金融商品等取引名目詐欺	3	2	1	0	0
その他の特殊詐欺	0	1	1	0	0
合 計	5	8	8	8	11

【出典】岡谷警察署「特殊詐欺の状況」

【課題】

- 高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、安全意識の高揚、啓発が必要です。
- 犯罪を抑止するには、市民、地域、各種団体、関係機関等が一丸となり、見守り活動やパトロール活動等を継続的に行うことが必要です。
また、特殊詐欺など多様化する犯罪を防止するため、一人ひとりの防犯意識を高めることが必要です。
- 消費者問題への対応は、消費者、事業者、地域、行政が一体となって取り組んでいく必要がありますが、消費者みずからが必要な知識を習得し、情報を収集することが求められており、自立する消費者の育成のため、各種団体や関係機関との連携を深めながら、消費生活に関する知識や情報の提供を推進する必要があります。

【施策展開の方針】

- 犯罪や事故の無い安全・安心なまちの実現

【主な取り組み】

●交通安全教育・交通安全運動の推進

警察や岡谷交通安全協会などの各種団体や関係機関とのより一層の連携強化により、幼児から高齢者まで段階に応じた交通安全教育を充実させて交通安全意識の高揚を図ります。

各種交通安全啓発活動を継続的に実施しながら交通安全運動を推進して、交通事故の抑止に努めます。

●交通安全施設の整備

安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設の点検を行うとともに、道路標識、防護柵、道路照明灯、路面表示などの整備を計画的に実施します。

●防犯対策の推進と防犯環境の整備

岡谷市防犯協会連合会や警察などの各種団体や関係機関と連携を強化し、防犯教育を充実させて防犯意識の高揚を図ります。

地域ぐるみで防犯体制の整備充実を図るとともに、各種防犯啓発活動や防犯灯のＬＥＤ化を促進するなどの安全なまちづくりを推進します。

●特殊詐欺対策の推進

警察などの各種団体や関係機関と連携を図り、高齢者だけでなく、あらゆる世代に対してオレオレ詐欺に代表される特殊詐欺被害防止の啓発を行います。

●消費生活相談体制の充実

消費者被害防止のため、国や県などの関係機関とより一層連携を深めながら、消費生活相談員による相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発活動により、被害の防止とトラブルの早期解決に努めます。

【成果指標（KPI；重要業績評価指標）】

●指 標 名：人身交通事故件数

●指標内容：岡谷警察署発表の「人身交通事故件数」

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年	終了時目標 2023 年
人身交通事故件数	236 件	200 件以下

政策 1 1 環境保全の推進

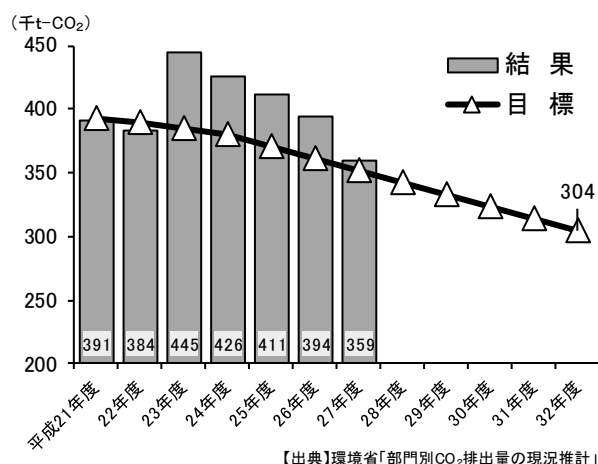
施策 1 1 - 1 自然環境の保全

【現状】

- 地球温暖化対策として、温室効果ガス削減に向け、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー*の普及、低公害車の普及が全国的に推進されています。
- 毎年多くの団体による諏訪湖及び河川一斉清掃、また諏訪湖のヒシ除去、里山の育成などを実施し、積極的に自然環境保全活動が行われています。
- アレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物*の繁殖により生態系のバランスが崩れてきています。

【資料・データ】

●岡谷市の二酸化炭素排出量推計



●ヒシの繁茂

【出典】諏訪湖創生ビジョン
(平成30年3月/長野県諏訪地域振興局)



【課題】

- 地球温暖化防止のため、市内における二酸化炭素排出量の削減を図る必要があります。
- 再生可能エネルギーの利用促進は太陽光発電に偏っており、太陽熱、地中熱利用などの更なる推進が必要です。
- 諏訪湖では、貧酸素問題やヒシの異常発生などにより環境面、観光面、漁業面からも問題となっています。
- 自然環境の保全、地球温暖化防止などを推進していくためには、自然に触れる機会の創出や環境教育の推進など、市民の意識をさらに高めていく必要があります。
- アレチウリ、オオキンケイギクなど特定外来生物の除去活動を推進する必要があります。

【施策展開の方針】

- 豊かな自然環境の保全とふれあいの促進

【主な取り組み】

●地球温暖化の防止

市内における二酸化炭素排出量の削減を図るため、資源の効率的な利用を呼びかけるとともに、再生可能エネルギーの利用を促進します。

●地域の特性に応じた自然環境の保全

身近な里山の保全や、ヒシの除去による諏訪湖の環境改善、特定外来生物の駆除による在来生物の保護活動を行うとともに、身近な親水エリアの整備など、自然を再生し、生物や自然に親しむ場の確保を進めます。

●自然とのふれあいの推進

自然への関心や理解を深め、自然に配慮した行動をとる人材の育成と、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供し、環境教育や自然と共生するまちづくりを進めます。

【成果指標（KPI；重要業績評価指標）】

●指標名：①こどもエコクラブ参加人数

②二酸化炭素排出量

●指標内容：①岡谷こどもエコクラブなど、こどもエコクラブ(全国)に参加する人数。

②岡谷市における二酸化炭素排出量。直近実績は環境省より公表された平成 27 年度実績。

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2018(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①こどもエコクラブ参加人数	125 人	160 人
②二酸化炭素排出量	359 千 t -CO ₂	304 千 t -CO ₂

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 次岡谷市環境基本計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度
岡谷市地球温暖化対策実行計画	2011(平成 23)年度～2020 年度

【用語解説】

※再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地中熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

※特定外来生物：外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害をおよぼしたりする可能性がある生物。

政策 1 1 環境保全の推進

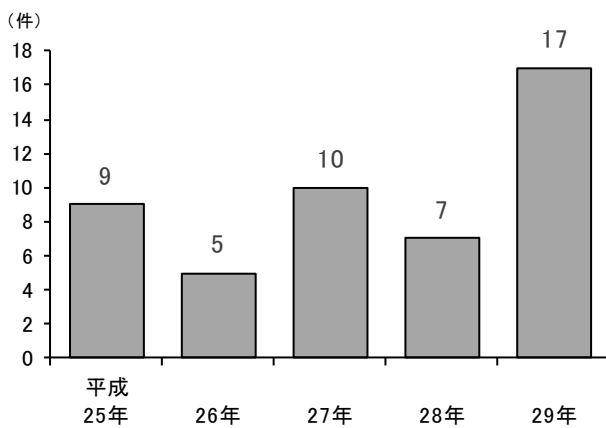
施策 1 1 - 2 生活環境対策の推進

【現状】

- ライフスタイルの多様化や市民意識の変化、モラルの低下により、騒音、悪臭、また不法投棄などに関する苦情や相談が恒常的に寄せられています。
- 市内全域の地下水の現状調査が行われていないため、市内の実態が把握できておらず、貴重な水資源である地下水の保全と利用について検討されていません。
- ごみの分別、再資源化、生ごみの収集などの取り組みが定着し、ごみの減量化が図られています。

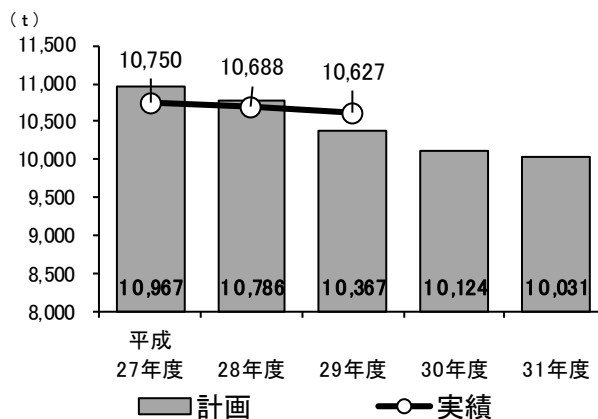
【資料・データ】

● 不法投棄件数



【出典】岡谷市市民環境部市民環境課調べ

● 燃やすごみの処理量



【出典】岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査(各年度末現在)

【課題】

- 山林、河川等への不法投棄、ポイ捨てが後を絶たないことから、関係機関と連携を図り、定期的なパトロールや看板の設置をするなど、啓発活動を行う必要があります。
- 豊かな水の恵みを享受するためにも、河川等の水質検査の強化とともに、地下水等の現況調査を行い、管理計画の策定が必要となります。
- ごみ減量のペースが緩やかであるため、さらなる取り組みが必要となっています。

【施策展開の方針】

- 快適な生活環境の創出
- 循環型社会の構築
- ごみ処理の広域化の推進

【主な取り組み】

- 総合的な生活環境保全対策の推進

河川水質調査、地下水モニタリング調査等により、水質保全に努めるとともに、主要道路自動車騒音測定、公害苦情調査等により、生活環境の保全に努めます。

- 野焼き、不法投棄等の防止

不法投棄の防止を図るため、関係機関と連携しパトロールの実施や不法投棄防止看板の設置など監視体制の強化に努めるとともに、野焼きや不法投棄等の防止について、積極的な啓発活動を行います。

- 地下水の適正管理

地下水の現況調査を行い、具体的な管理計画を策定します。

- 3R*の推進

循環型社会の構築のため、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割分担を明確にしながら、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)に積極的に取り組み、ごみの発生抑制と適正処理に努めます。

- ごみ処理の広域化の推進

湖周行政事務組合による、ごみ処理の広域化を推進します。

- 衛生施設の維持管理

諏訪湖周クリーンセンター、湖北火葬場、湖北衛生センター、霊園の適正な管理運営を図ります。

【成果指標 KPI】

- 指標名：①不法投棄件数

②燃やすごみ量

- 指標内容：①岡谷市内の不法投棄の発生件数

②燃やすごみの焼却処理量

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①不法投棄件数	17 件	10 件以下
②燃やすごみ量	10,688 t	9,662 t

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 次岡谷市環境基本計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度
ごみ処理基本計画	2006(平成 18)年度～2036 年度

【用語解説】

※ 3 R : 循環型社会をつくるための 3 つの R (Reduce(リデュース)ごみを減らす、Reuse(リユース)繰り返し使う、Recycle(リサイクル)再び資源に使う)

政策 1 2 居住環境の充実

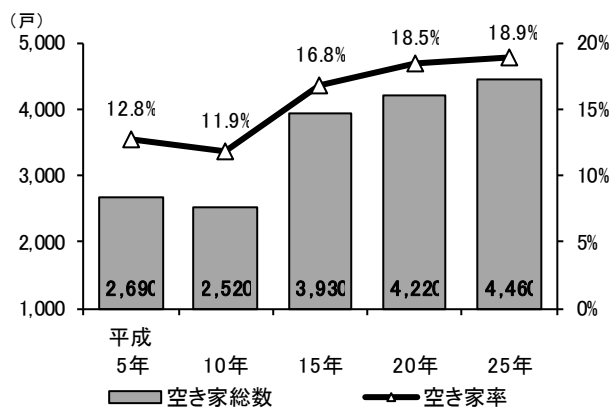
施策 1 2 - 1 居住環境の充実

【現状】

- 空き家件数が増加傾向にあり空き家率は 18.9%(平成 25 年度住宅・土地統計調査)となっています。
- 岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率は推計で 74.9%(平成 25 年度住宅・土地統計調査から独自推計した平成 29 年度値)となっています。
- 第 8 次高齢者福祉計画によれば、高齢者のみの世帯は増加傾向にあります。
- 市営住宅ストックの約 38%が耐用年限を超えています。

【資料・データ】

- 岡谷市の空き家数及び空き家率の推移



【出典】平成25年度住宅・土地統計調査

【課題】

- 人口減少、少子化、高齢者のみ世帯の増加などにより空き家が増加しています。
- 空き家等の住宅ストック活用を図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化社会に対応した住宅セーフティーネット[※]の充実が求められています。
- 市営住宅では将来需要を踏まえた統廃合や更新により、適正な供給量の確保と長寿命化に向けた計画的な修繕が必要です。
- 近い将来発生が予想される巨大地震に備え、住宅の耐震化率を向上させ、安全・安心な住まいを確保する必要があります。
- 諏訪湖、山並みなど自然条件や歴史的、文化的景観資源を活かし、景観に配慮した街並みが望まれています。

【施策展開の方針】

- 住まいの適切な維持管理と有効活用
- 子育て期や高齢期を安心して過ごすことができる居住環境の形成
- 市営住宅の適正な供給など住宅セーフティーネットの充実
- 耐震診断、耐震改修の促進による災害に強い安全・安心な住まいの整備
- 景観に配慮する市民意識の醸成

【主な取り組み】

- 住まいの適切な維持管理と有効活用
住宅等の適切な維持管理と中古住宅の流通やリノベーション等有効活用を支援します。
- 居住環境の形成
親世帯と子世帯の近居や同居など、世代間で相互に支えあい、子育て期や高齢期を安心して過ごすことができる居住環境の形成を支援します。
- 住宅セーフティーネットの充実
市営住宅の適正な供給など、住宅セーフティーネットの充実に引き続き取り組み、住宅の確保に配慮を要する方の安定した暮らしの確保に努めます。
- 安全・安心な住まいの整備
巨大地震に備えた住宅の耐震診断や耐震改修事業を進め、安全・安心な住まいづくりに努めます。
- 都市景観の創造
豊かな自然と、歴史、文化を守り活用する都市景観創造に努めます。

【成果指標（KPI）】

- 指 標 名：住宅の耐震化率
- 指標内容：岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
住宅の耐震化率	74.9%	92.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市景観形成基本計画	2009(平成 21)年度策定
岡谷市耐震改修促進計画	2016(平成 28)年度～2020 年度
岡谷市空家等対策計画	2018(平成 30)年度～2022 年度
岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び 長寿命化計画	2018(平成 30)年度～2027 年度

【用語解説】

※住宅セーフティーネット：住宅確保要配慮者が、民間住宅市場の中で独力では住宅の確保が困難な事態に直

面した際に対応するための仕組み。公営住宅の提供等により、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようにするもの。

快適な生活を支え、住み続けたいまち

政策 13 計画的土地利用の推進

施策 13－1 計画的土地利用の推進

政策 14 都市基盤の整備

施策 14－1 幹線道路と交通網の整備

施策 14－2 上下水道の整備・維持

政策 1 3 計画的土地利用の推進

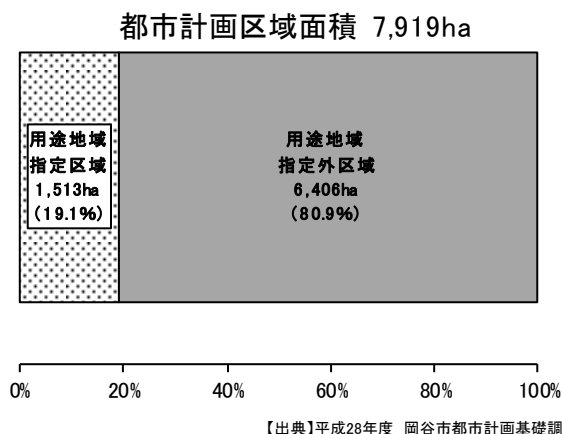
施策 1 3 - 1 計画的土地利用の推進

【現状】

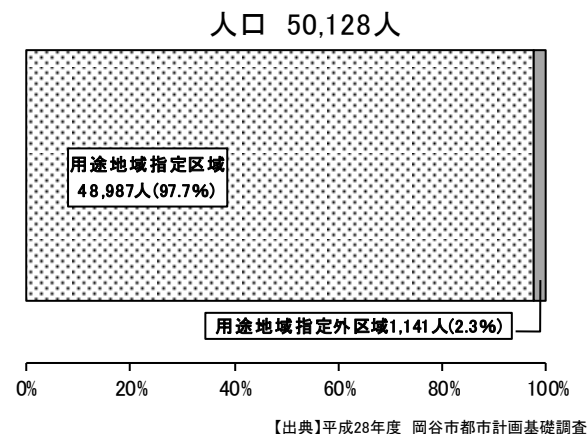
- 用途地域が指定されている平地部(市街地)に人口の約 98%が居住しています。
- 中心市街地においては、商業、交通、行政、文化、医療などの都市機能を担う核が形成されています。
- 市民の憩いの場である諏訪湖周辺は公園の活用や温泉、ジョギング、サイクリングなどの利用で賑わっています。

【資料・データ】

●用途地域面積



●用途地域面積別人口



【課題】

- 市街地の人口が急速に減少し、人口密度が低下するため、商業、交通、教育、文化、医療などの生活サービスの効率が低下し、市内全域の生活利便性が低下することが予想されます。
- 市民の憩いの場であり、防災、避難場所としても重要な役割を果たす公園は、長寿命化を見据えた計画的な修繕などを含めた整備が求められています。
- 諏訪湖周は、公園、ジョギングロード等は充実しているものの、サイクリングロード、休息施設や親水区間の整備が求められています。
- 岡谷駅周辺は人口減少、住民ニーズの変化などから新たな計画が必要とされていますが、現在は、明確な土地利用の方向性が示されていません。

【施策展開の方針】

- 急激な人口減少に対応した居住機能、商業・医療・福祉、公共交通等のさまざまな都市機能の集約
- 諏訪湖創生ビジョンに基づいた、諏訪湖畔の水辺整備と湖辺面の利活用
- 交通結節点としての岡谷駅周辺機能の充実と活性化

【主な取り組み】

- 都市機能の集積

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、みどり豊かな居住機能や都市機能の誘導により持続可能な都市経営の実現を図ります。

- 諏訪湖辺面の利活用

諏訪湖周辺整備の個別計画に基づき、諏訪湖辺面が活用できるよう整備を行い地域の活性化を図ります。

- 公園の整備・管理

目的に添った公園整備を計画的に進めるとともに、市民の自主的、主体的な参加を得ながら適正な公園管理を図ります。

- 岡谷駅周辺整備

岡谷駅周辺は、官民連携による民間活力の導入などの事業手法の選択を含め、新たな時代に相応しい整備を進めます。

【成果指標（KPI）】

- 指 標 名：住宅・宅地の整備に関する市民の満足度

- 指標内容：市民アンケート調査による、住宅・宅地の整備に関する市民の満足度の維持

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
住宅・宅地の整備に関する 市民の満足度	14.7%	16.2%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	2015(平成 27)年度～2034 年度
諏訪湖周サイクリングロード 基本計画	2016(平成 28)年度～
諏訪湖かわまちづくり計画	2018(平成 30)年度～2022 年度

政策 1 4 都市基盤の整備

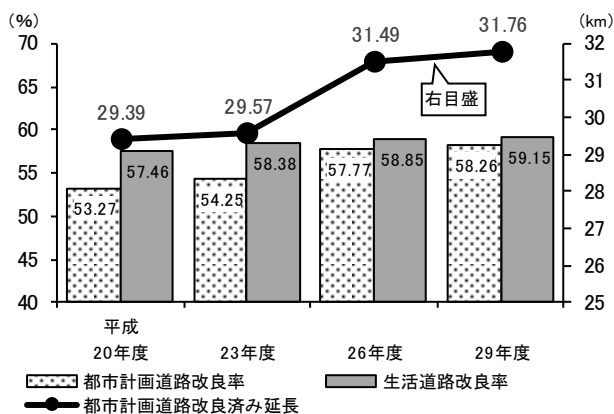
施策 1 4 - 1 幹線道路と交通網の整備

【現状】

- 岡谷都市計画道路と生活道路の改良率は、それぞれ、58.26%と 59.15%(平成 30 年 3 月 31 日現在)となっています。
- 公共交通網は、ネットワーク化されているものの、利便性の向上が求められています。
- 高速交通網は、地域産業の活性化や輸送時間の短縮、緊急時の代替路線としての役割を果たしており、さらなる充実が求められています。

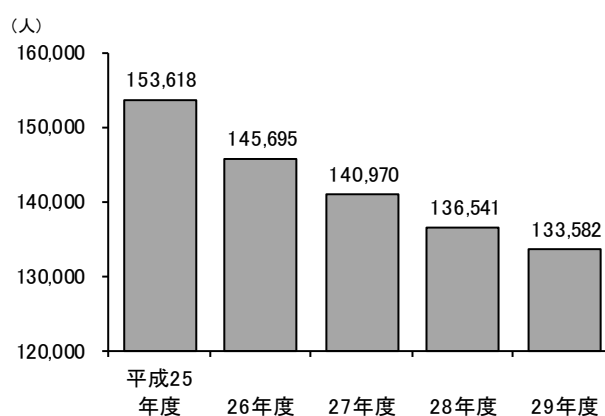
【資料・データ】

●都市計画道路・生活道路改良状況



【出典】岡谷市建設水道部都市計画課調べ

●シルキーバスの利用状況



【出典】岡谷市産業振興部商業観光課調べ

【課題】

- 長い期間未整備路線となっている都市計画道路の整備が必要です。
- 生活道路は、高齢化の進展をはじめとする社会の情勢に応えるため、狭い生活道路の拡幅、計画的、予防的な維持修繕が必要です。
- 地域間交通や高齢者社会による交通弱者の視点から、コミュニティバスや鉄道を含めた利用者の利便性を高めた公共交通の再編が必要です。
- 既存の高速自動車道の有効活用や、地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するためスマートインターチェンジが必要です。

【施策展開の方針】

- 都市計画道路網に基づき、環状的な道路交通網を確保
- 生活道路の老朽化への対応としての維持修繕
- 諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの整備
- J R 中央本線の高速化、複線化による利便性向上

【主な取り組み】

- 地域幹線道路の整備

事業認可されていない未改良区間の幹線道路整備に努めるとともに、国道 20 号下諏訪岡谷バイパスについて、国との連携により事業推進を図ります。

- 生活道路の維持管理

生活道路については、日常的な点検や維持管理を行い、長寿命化を図ります。

- 公共交通網の再構築

公共交通網の基点となる、岡谷駅周辺の交通ターミナルとしての機能充実に図るとともに、集約型都市構造をめざした、シルキーバスのネットワーク再構築を進めます。

【成果指標（KPI）】

- 指標名：①都市計画道路の改良率

②シルキーバスの利用者数

- 指標内容：①都市計画道路の改良状況(計画延長÷改良済延長×100)

②シルキーバスの年間利用者数

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①都市計画道路の改良率	58.26%	60%
②シルキーバスの利用者数	133,582 人	139,000 人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	2015(平成 27)年度～2034 年度

政策 1 4 都市基盤の整備

施策 1 4 - 2 上下水道の維持・整備

【現状】

- 上水道は施設の老朽化が著しいほか、基幹管路の耐震化が遅れています。
- 下水道施設は健全な状況となっていますが、20 年後には約半数の施設が耐用年数を経過するため、長寿命化により改築の平準化を図っています。
- 上下水道の経営では、給水人口が減少し上下水道料金収入の減少が続くと想定されるため、「経営戦略」を策定し、安定的な経営に努めています。

【資料・データ】

上水道の計画

項目	2015(平成27)年度	2023年度
給水人口	50,880人	47,207人
有収水量※	14,860m ³ /日	13,775m ³ /日

下水道の計画

項目	2015(平成27)年度	2023年度
水洗化人口	49,522人	45,951人
処理汚水量	5,702千m ³ /年	5,320千m ³ /年

【課題】

- 上下水道事業は人口の減少に伴う料金収入の減少が続いており、経営環境は厳しさを増しています。
- 上水道の施設は、配水池などの主要施設において老朽化が進んでおり、減少する水の需要にあった水源の統廃合を見据えながら、耐震化を含め早期に更新する必要があります。
- 上下水道の老朽化管路の更新や長寿命化にあたっては、適切な資産管理のもと費用の平準化を図りながら進める必要があります。
- 下水道の排水処理は、諏訪湖流域下水道により実施していますが、施設の老朽化が進んでおり、計画的な改築が必要となっていることから、改築負担金の増加が予想されます。
- ゲリラ豪雨などによる浸水被害軽減のため、雨水渠整備は急務となっています。

【施策展開の方針】

- 自然と調和し、安心な暮らしを支え、信頼される水道事業の継続
- 衛生的で快適な環境を守り、市民の安全な暮らしを支える下水道事業の継続
- 将来に向け、適正な収支による健全経営の持続

【主な取り組み】

- 老朽施設の計画的な更新及び再構築

上下水道の個別計画により、安心して上下水道が利用できるよう、老朽化施設の更新や再構築、耐震化を計画的に実施します。

- 企業会計の安定的経営

人口の減少等に伴う収益の減少、老朽化施設の更新に伴う事業費の増大など、企業経営の厳しい状況に対し、支出の削減や施設更新の平準化などの取り組みにより、経営戦略を見直しながら安定した経営をめざします。

- 浸水被害の軽減

雨水渠事業を計画的に推進し、浸水被害の軽減をめざします。

【成果指標（KPI）】

- 指 標 名：①上水道管路の耐震化率

②下水道管路の耐震化率

- 指標内容：重要施設における水道供給と排水の確保のため耐震化を進め、有事の際のライフラインを確保する。

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
①上水道管路の耐震化率	13.8%	18.5%
②下水道管路の耐震化率	39.1%	72.1%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
下水道ストックマネジメント計画	随時更新
下水道総合地震対策計画	2013(平成 25)年度～最終 2027 年度予定
水道事業基本計画	2015(平成 27)年度～2034 年度
上下水道経営戦略	2018(平成 30)年度～2027 年度

【用語解説】

※有収水量：料金徴収の基礎となった水量。

みんなでつくる、確かな未来を拓くまち

政策 15 地域コミュニティの振興

施策 15－1 市民総参加の推進

施策 15－2 地域活動の振興

政策 16 市政運営の推進

施策 16－1 持続可能な行財政運営

施策 16－2 公共財産の適量・適正化

施策 16－3 ICT 利活用の推進

施策 16－4 広域行政の推進

政策 1 5 地域コミュニティの振興

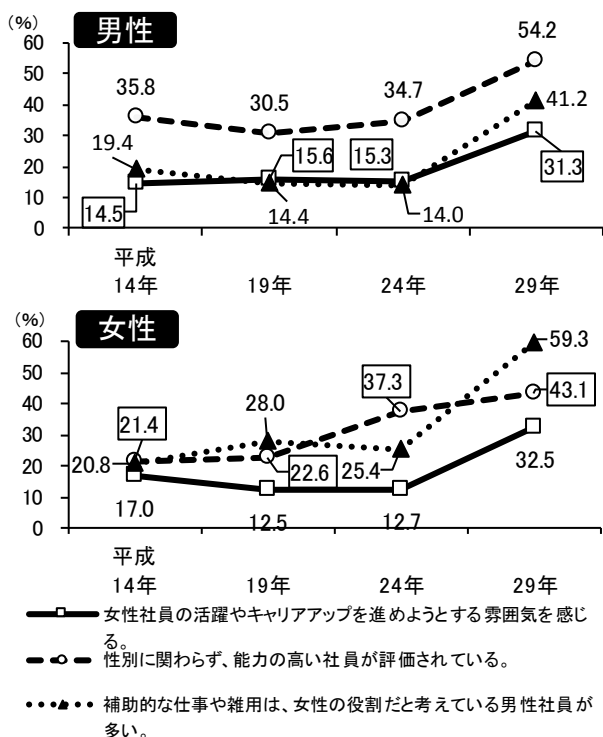
施策 1 5 - 1 市民総参加の推進

【現状】

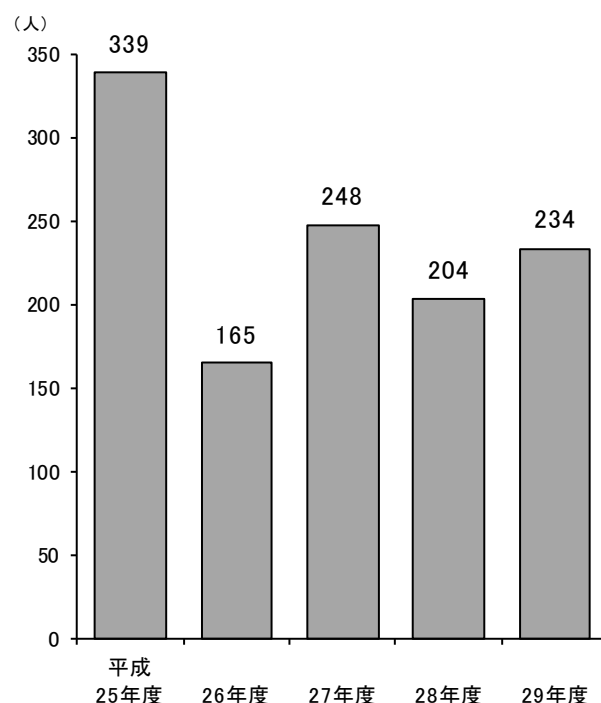
- まちづくりに「参加したい」または「できるだけ参加したい」と考えている市民の割合は、全体では約 4 割であり、40 歳代以下では約 3 割となっています。(平成 29 年度市民アンケート調査)
- 市政懇談会の参加者数および市民提案ボックスに寄せられる意見の件数は横ばいとなっています。
- 意思決定段階への女性の参画が少ない状況にあります。
- 性別による固定的役割分担意識が根強く残っています。

【資料・データ】

●職場環境～職場で普段感じていること～



●市政懇談会参加者数



【課題】

- 市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくためには、市民のまちづくりへの参加機会を一層拡大するとともに、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、相互に補完し、協力することが必要不可欠であり、特に若い世代の参加意識の高揚が求められています。
- 多様化する市民ニーズに対応するためには、あらゆる手段を用いて、誰にでもわかりやすく正確な情報を発信するとともに、的確かつ幅広く市民意見を捉えることが必要です。
- 地域活動などにおいて根強く残る、性別による固定的役割分担意識を解消し、社会のあらゆる分野における意思決定段階への女性の参画が求められています。また、働きたい女性が、仕事と子育て・介護等の両立ができるよう、男性の家事や育児などへの参画意識を高め、就労環境の整備を図ることが必要です。

【施策展開の方針】

- 市民総参加のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

【主な取り組み】

- まちづくりへの参加意識の醸成

市民や区をはじめ、N P O、市民活動団体、事業者、学校などの各種団体と連携し、地域の特性を活かした主体的な取り組みを促進し、すべての市民が活躍できるまちづくりを推進するとともに、市民のまちづくりへの参加意識のさらなる高揚に努めます。

- 広報広聴活動の充実

若者から高齢者まで、市民一人ひとりにわかりやすい情報を効果的な手段で提供するとともに、施策の立案や実施に市民意見を反映させるため、市政懇談会や市民提案ボックスなどの意見交換の場の充実を図り、市民ニーズの把握に努めます。

- あらゆる分野における女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく取り組みを推進し、企業や団体における女性の参画拡大、女性リーダーの育成に努めるほか、男女共同参画意識の醸成を図り、女性が活躍できる環境づくりを進めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①市政懇談会の延べ参加者数
②区会議員の女性比率
- 指標内容：①まちづくりへの参加意識を高め、市民総参加のまちづくりを推進する。
②あらゆる場面での女性の参画拡大を図る。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①市政懇談会の延べ参加者数	234 人	300 人
②区会議員の女性比率	11.6%	20.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
男女共同参画おかやプランⅤ (第 5 次男女共同参画計画)	2017(平成 29)年度～2019(平成 31)年度

政策 1 5 地域コミュニティの振興

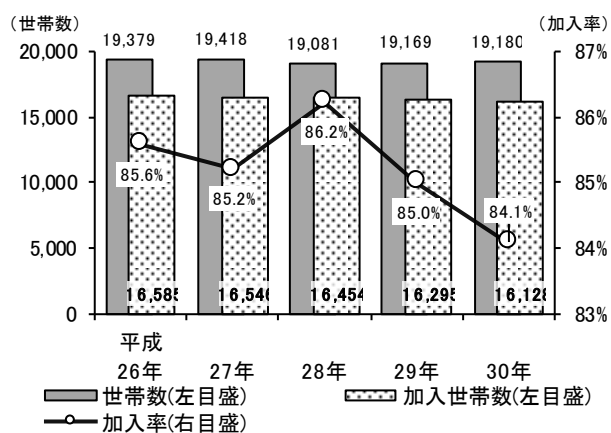
施策 1 5 - 2 地域活動の振興

【現状】

- 地域コミュニティが希薄化しています。
- 少子高齢化や人口減少による、区役員等の担い手が不足しています。
- さまざまな国籍の外国人が市内に約 700 人住んでいます。

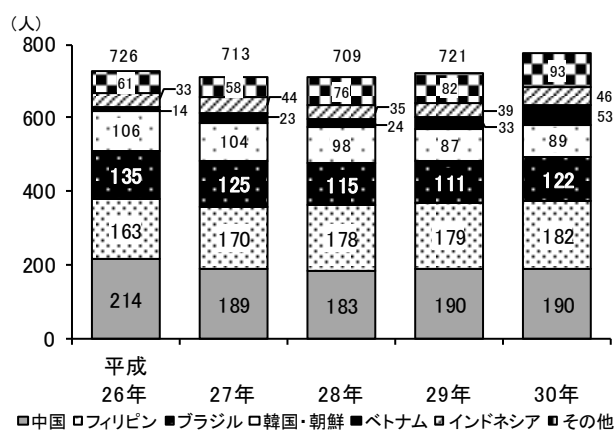
【資料・データ】

● 区への加入率の推移



【出展】岡谷市企画政策部秘書広報課調べ

● 国別在住外国人登録者数



【出典】岡谷市市民環境部市民環境課調べ(各年1月1日現在)

【課題】

- 価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会への関わりや近所付き合いの希薄化が進み、地域活動への参加者が減少しているため、活力ある地域コミュニティづくりを促進する必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行などにより、役員の担い手不足が生じているため、地域リーダーとなる人材育成を含め、円滑な地域活動の運営ができるよう支援が求められています。
- 在住外国人は言葉や文化の違い、コミュニケーション不足等から地域に溶け込めず、孤立しやすい状況にあることから、市民と在住外国人等が交流できる場や国際理解を深める機会の拡充を通じて、多文化共生の意識を醸成するとともに、在住外国人に対する生活支援の充実を図る必要があります。

【施策展開の方針】

- 地域コミュニティの醸成
- 多文化共生の推進

【主な取り組み】

●地域連携意識の高揚

子どもからお年寄りまで世代間交流など住民相互が支え合う豊かな人間関係を形成し、地域力の向上を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

●地域コミュニティへの支援

区長会との連携した取り組みを促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

●国際理解の醸成

多文化共生のまちづくりを推進するため、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、市民と在住外国人等が交流する場や在住外国人が地域で活躍できる機会の創出を通じて、国際理解を深めるとともに、在住外国人やその子どもが地域で安心して暮らせるよう生活全般にわたる相談事業や生活支援の充実を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①区への加入率

②国際交流講座の参加者数

●指標内容：①各区加入世帯数／住民基本台帳に基づく世帯数

②(公財)おかや文化振興事業団国際交流センター主催の市民と外国人が交流する講座やイベント等の参加者数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023 年度
①区への加入率	2018(平成 30)年度 84.1%	85.0%
②国際交流講座の参加者数	2017(平成 29)年度 1,181 人	1,300 人

政策 1 6 市政運営の推進

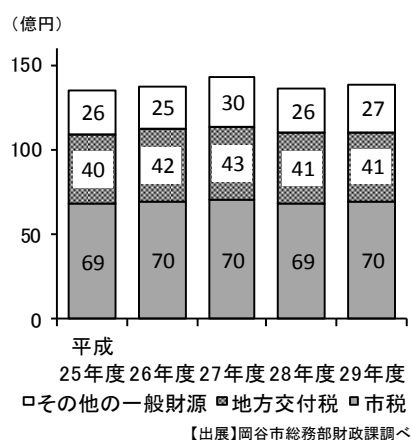
施策 1 6 - 1 持続可能な行財政運営

【現状】

- 少子高齢化の進行により、財政構造が硬直化しています。
- 市民ニーズが多様化・高度化しています。
- 地震や豪雨など自然災害が多発しています。
- 職員配置の適正化を推進しています。

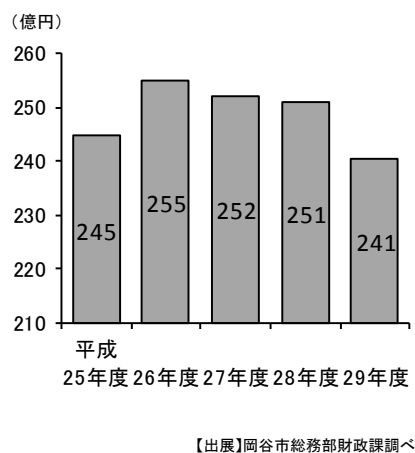
【資料・データ】

● 一般財源の推移



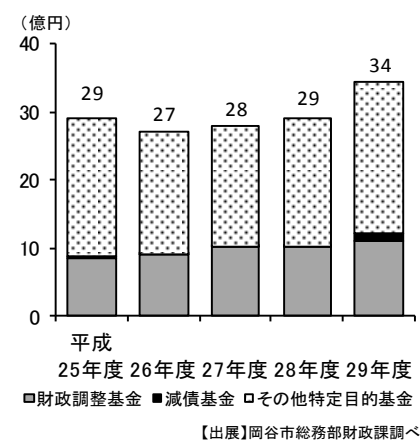
※「その他の一般財源」は、譲与税や交付金などで、国や県から交付されたものです。

● 市債残高の推移



※「臨時財政対策債(一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債で、償還費用は全額国が負担する)」を含みます。

● 基金残高の推移



※「その他特定目的基金」とは、社会福祉施設整備など特定目的のため積み立てている基金です。

【課題】

- 少子高齢化の進行により、歳入では市税をはじめとして減収となる一方、歳出では社会保障関係経費の増加が見込まれ、安定した行政サービスを提供するための収支バランスの確保が一層重要となっています。
- 多様化・高度化する行政需要への対応と、今後も質の高い市民サービスを提供するため、I C Tなどの先進技術にも対応できる人材育成と意識改革を進める必要があります。
- 近年、地震や豪雨などの自然災害が多発しています。大規模災害など不測の事態への対応と、生活基盤の復旧に必要な財源を保持できる財政基盤を確立する必要があります。
- 将来にわたり市民サービスを効率的・効果的に提供していくことが必要です。
- 人口減少や働き方改革などに対応した組織及び職員体制が求められています。

【施策展開の方針】

- 持続可能な行財政運営の推進

【主な取り組み】

- 健全財政の保持

健全財政の保持にむけて、市税などの納期内納付の推進のほか、国および県の補助制度や地方交付税措置のある有利な市債を活用するとともに、広告料収入など財源の確保に努めます。

また、中長期的な展望のもと、市民ニーズや事業の優先度、重要度等を見極めながら予算編成を実施することで、不測の事態に備える財政調整基金等を確保するなど、安定した計画的な財政運営に努めます。

- 行政改革の推進

最少の経費で最大の効果をあげるため、「新たな行財政改革に関する計画」に取り組むほか、P P P※／P F I※などの公民連携手法の導入を検討し、行政事務の合理化等を進めます。また、行政評価により、施策の成果や事業の貢献度、重要度を見極め事務事業の改革改善につなげ、効率的かつ効果的な行政運営をめざします。

- 人材育成と意識改革の推進

「岡谷市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や職員研修制度の充実、良好な職場環境の構築に努めるとともに、長期的かつ総合的な観点から職員一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出すことができる人材育成と意識改革に取り組みます。

- 組織および定員の適正化

社会経済情勢の変化や多様化・高度化する行政需要に対応した組織の構築と「新たな定員適正化計画」に基づく職員数と事務量の適正化に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：財政調整基金及び減債基金残高、市債残高
- 指標内容：各年度末における、財政調整基金及び減債基金残高、市債残高。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
財政調整基金及び減債基金残高	13 億円	20 億円台
市債残高	241 億円	220 億円台

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市行財政改革 3 か年集中プラン	2016(平成 28)年度～2018(平成 30)年度
第 6 次岡谷市定員適正化計画	2016(平成 28)年度～2018(平成 30)年度
岡谷市職員人材育成基本方針改訂版	2018(平成 30)年度～
岡谷市特定事業主行動計画Ⅲ	2016(平成 28)年度～2020 年度

【用語解説】

※ P P P : Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。P F I や指定管理者制度などが代表的な手法。

※ P F I : Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略称。民間の資金、経営能力及び技術的能力を、公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用して行う手法。

政策 1 6 市政運営の推進

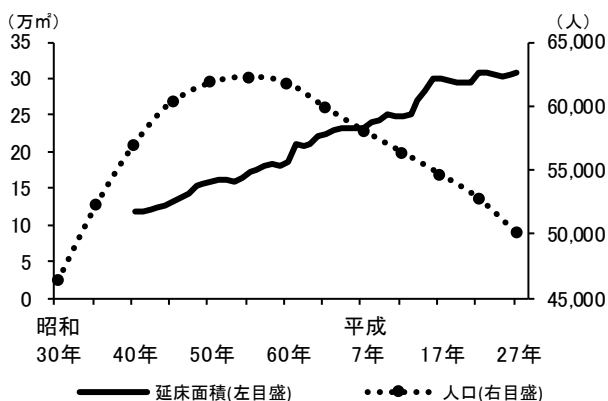
施策 1 6 - 2 公有財産の適量・適正化

【現状】

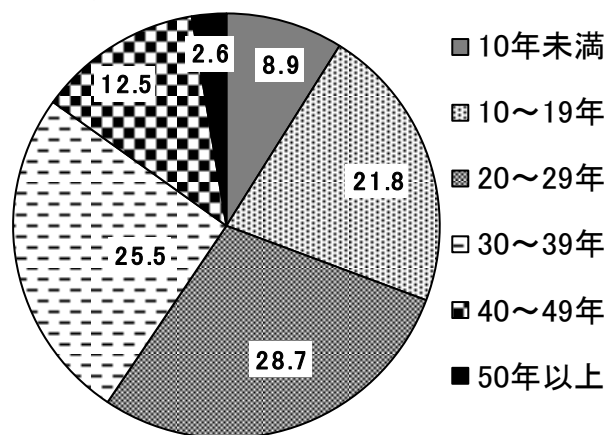
- 公共施設の総延床面積は昭和 40 年代から増加しています。
- 本格的な人口減少社会に突入しました。
- 施設の維持補修費や投資的経費の増額確保は難しい状況です。

【資料・データ】

● 施設の延床面積及び人口の推移



● 建築経過年別の延床面積割合



【課題】

- 過去に集中的に整備された公共施設の老朽化が進み、改修や更新をしなければならない時期が一斉に迫っており、それらに係る費用の増が大きな財政負担になることが予想されます。
- 人口構造の変化にともない、利用者数の減少や利用者のニーズの変化などが予想されることから、それらの動向を見据えた施設機能やあり方の見直しが必要となります。
- 少子高齢化の影響により、市税収入は減少傾向にあり、歳出では、高齢化の進展にともない扶助費の増が見込まれるなど財政状況は大変厳しいことが想定され、全ての施設をこれまでと同様に維持していくことは難しい状況にあります。

【施策展開の方針】

- 資産総量の適正化
- 長寿命化の推進
- 更新費用等の財源確保

【主な取り組み】

●新設・統合・廃止・更新等の推進

持続的な市民サービスを提供するため、将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、施設の適正な規模や機能の必要性等を慎重に見極めつつ、市民参画を得ながら、統合、民間譲渡、廃止など幅広く検討を行い、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

●長寿命化の実施

各施設の計画的で効果的な修繕や改修などの予防保全を実施するため、「岡谷市公共施設等総合管理計画」に準拠しながら、施設ごとの対応方針を定めた「個別施設計画」を策定し、今後の修繕や維持管理等にかかる費用の低減、財政負担の平準化に取り組みます。

●民間活力の導入及び財産の処分

適量・適正化にともなう施設の新設及び既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金等の特定財源の確保や有利な市債の活用に努めます。また、用途や目的に応じ、民間で管理運営を行うことで、より活性化、効率化が見込まれる施設については、指定管理者制度やP P P / P F I 方式等の導入について検討します。

維持管理経費の削減を図るとともに、廃止した施設等は積極的に売却等を進め、他施設の修繕・改修や更新費用の財源確保に努めます。

【成果指標（KPI）】

●指 標 名：公共施設（普通会計建物分）の延床面積

●指標内容：公共施設（普通会計建物分）の延床面積の削減

（公共施設等総合管理計画の数値目標によるもの）

指標名	前期計画	
	現状（直近実績） 2016(平成 28)年度	終了時目標 2023 年度
公共施設（普通会計建物分）の 延床面積	30.5 万㎡	29.1 万㎡

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市公共施設等総合管理計画	2016(平成 28)年度～2025 年度

政策 1 6 市政運営の推進

施策 1 6 – 3 ICT 利活用の推進

【現状】

- I C Tを活用した行政情報発信の充実を図っています。
(ホームページ、行政チャンネル※、F a c e b o o k ※、緊急メールサービス)
- 行政手続きのオンライン化を進めています。(電子申請サービス※、公共施設予約、図書貸出予約)
- G I S ※を活用した行政事務の効率化や多様な地図情報の公開を行っています。
- オープンデータ※への取り組みを行っています。
- 情報セキュリティ対策の強化を図っています。

【資料・データ】



【出典】高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部
「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(案)概要」(2017 年 5 月)

【課題】

- 人口減少が進む中で、自治体運営のスリム化なども求められており、都市全体を効率化させ、一人あたりの生産性と生活の質を高めていくことが重要とされています。これらの課題解決を図るための効率的なツールとして「I o T」や「A I」などの活用に向けた検討が必要です。
- 「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進計画※」に基づき、行政手続きにおけるオンライン化の原則やマイナンバーカードの普及と活用に係る取り組み、オープンデータの推進など計画策定し、取り組む必要があります。
- 行政情報発信について、問合せなどにおいて、必要な情報が十分に得られないとの意見など寄せられており、必要な情報、ニーズに合った情報を効果的に配信することが重要であり、多様な手段を活用した情報発信が必要である。

【施策展開の方針】

- I C Tで行政サービスの利便性向上
- I C Tで情報の見える化・地域情報化
- I C Tで行政事務の効率化・高度化

【主な取り組み】

●行政手続きのオンライン化

「ながの電子申請サービス※」などを活用して、行政手続きや審査方法の見直し、手続きの簡素化やワンストップサービス※のさらなる利用拡大を図ります。また、マイナンバーカードの利活用ではコンビニ交付サービス※の拡大は、窓口の混雑緩和にもつながることから、サービスの拡充等に努めるとともに、マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取り組み等を参考に、市民サービスの向上につながるものを検討します。

●市民との情報共有の改善

市民のニーズに合わせた幅広い行政情報の発信に努め、情勢にあった情報提供手段を活用することにより、市民へのさらなる情報提供に努めます。

●行政事務の効率化と情報セキュリティの確保

業務の改善やシステム標準化に取り組み、行政事務の効率化と最適化を進め、情報システムの安定的な運用と情報セキュリティポリシーを適切に維持、管理し、セキュリティの確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：行政手続き等のオンライン化の推進状況
- 指標内容：地方公共団体における主要な電子申請・届出等手続のうち、「電子自治体オンライン利用促進指針※」において選定した「オンライン利用促進対象 21 手続」の調査件数における実績（総務省調査による）

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
オンライン手続の種類	6 件	10 件
オンライン手続き件数	41,801 件	60,000 件

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市情報化推進ビジョン	2019(平成 31)年度～2028 年度

【用語解説】

※行政チャンネル：

※ F a c e b o o k：

※電子申請サービス：

※ G I S：

※オープンデータ：

※世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進計画：

※ながの電子申請サービス：

※コンビニ交付サービス：

※電子自治体オンライン利用促進指針：

※オンライン利用促進対象 21 手続：

政策 1 6 市政運営の推進

施策 1 6 - 4 広域行政の推進

【現状】

- 市民の日常生活圏・経済活動圏は拡大し、広域化しています。
- 社会構造の急速な変化やライフスタイルの多様化も相まって、行政サービスのより広域的な提供が求められています。
- 広域的に対応すべき課題については、周辺市町村との連携を進めています。

【資料・データ】

●諏訪地域広域市町村圏

区 分	面 積		人 口		
	面積 (km ²)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口密度 (人/km ²)
岡谷市	85.1	11.89	48,820	25.01	573.7
諏訪市	109.17	15.25	49,117	25.16	449.9
茅野市	266.59	37.25	55,756	28.57	209.1
下諏訪町	66.87	9.34	19,710	10.1	294.8
富士見町	144.76	20.22	14,164	7.26	97.9
原村	43.26	6.04	7,619	3.9	176.5
合 計	715.75	100	195,186	100	272.7

※面積は諏訪地方統計要覧(平成29年度版)

※人口は長野県毎月人口異動調査(平成30年6月1日現在)

●岡谷市加入の一部事務組合等

区 分	事業内容	構成市町村
湖北行政事務組合	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町
	火葬場の設置・運営	岡谷市・下諏訪町
湖周行政事務組合	ごみ処理施設の設置・運営	岡谷市・諏訪市・下諏訪町
諏訪広域連合	介護保険事業 消防に関する事務 その他諏訪広域連合に関わる事務	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村
諏訪広域公立大学事務組合	公立大学法人の設立公立大学法人との 連絡調整に関する事務の共同処理	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村

【課題】

- 市民生活や企業活動の広域化が進む中で、行政サービスの提供も広域的な対応を求められるケースが増加しています。
- 少子高齢化や人口減少が進む地域社会において、行政経営がさらに厳しさを増す中で、広域的な視点と多様な行政主体による、持続的かつ効率的な行政サービスの提供が必要になります。
- まちの魅力と活力のさらなる向上を図るため、自らが持つ地域資源と周辺市町村が持つ地域資源を有機的に結びつけながら、効果的なまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

【施策展開の方針】

- 周辺市町村との連携

【主な取り組み】

- 諏訪広域連合による広域行政の推進

広域連合を構成する一員として、これまでに「諏訪広域連合広域計画」で掲げていた基本理念を尊重し、広域連合の効率的な行政運営に努めながら、消防や介護など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、圏域の均衡ある発展をめざすための5つの「郷土づくりの柱」に基づき、広域的な行政サービスを推進します。

諏訪広域連合広域計画「郷土づくりの柱」

1. 交流と連携による安全で住みやすい郷土づくり
2. 健康で明るくあたたかく思いやりのある郷土づくり
3. 雄大な自然を愛し、守っていく美しい郷土づくり
4. 仕事に誇りを持ち、活気あふれる豊かな郷土づくり
5. 教養を高め、香り高い文化をはぐくむ郷土づくり

- 一部事務組合の充実・運営の効率化

広域的業務を担う一部事務組合の充実と効率的な運営に努めながら、多様化・高度化する住民ニーズや社会構造の変化に柔軟に対応するとともに、組合構成市町村との協力の下、生活基盤施設などの機能分担や共同化を図るなど、広域の一体的な基盤強化に向けた事業を推進します。

- 近隣市町村との連携

地域活性化のため、広域幹線道路の維持・整備や広域的催事などの各種事業への取り組みに対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携の強化・発展に努めます。

- 市町村合併に向けて

市町村合併については、これまでの協議の経過を踏まえつつ、地域の将来をしっかりと見据える中で、合併による効果などについて調査・研究を行い、的確な情報提供と民意の把握に努めながら、市町村合併に対する機運の高まりに備えて、仕組みづくりを検討します。

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
諏訪広域連合広域計画	2017 年度(平成 29)年度～2021 年度

4 計画の進捗管理

(1)実効性を高めるための視点

(2)効果の検証

(3)基本計画の見直し

3 計画の進捗管理

(1) 実効性を高めるための視点

行政経営という観点から、成果につながる実効性のある計画とするためには、PDCA サイクルを確実に実行し、計画の実効性を高めていく必要があります。

本計画については、施策毎に設定した客観的かつ定量的に把握することが可能な数値目標や重要業績評価指標(KPI)を、事務事業評価や施策評価などによる行政評価の手法を活用して毎年度評価し、効果的な進捗管理に努めます。

(2) 効果の検証

庁内に進捗管理体制を設け、施策や事業の効果を検証するとともに、その妥当性や客観性を担保するため、有識者などによる外部組織に検証結果を報告し意見を求めます。

(3) 基本計画の見直し

有識者などによる外部組織からの意見をはじめ、法律や国の制度改正のほか、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、計画の見直しについて検討を行います。

